

2015（平成27）年度

自己点検・評価報告書

（2016（平成28）年度大学評価（認証評価）申請用）

名古屋外国語大学

目 次

序 章	1
本 章	
第1章 理念・目的	2
第2章 教育研究組織	7
第3章 教員・教員組織	13
第4章 教育内容・方法・成果	23
(1) 教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	23
(2) 教育課程・教育内容	32
(3) 教育方法	43
(4) 成果	54
第5章 学生の受け入れ	63
第6章 学生支援	73
第7章 教育研究等環境	84
第8章 社会連携・社会貢献	96
第9章 管理運営・財務	101
(1) 管理運営	101
(2) 財務	108
第10章 内部質保証	113
終 章	118

序 章

学校法人中西学園（以下、学園という）は、昭和 20 年創立の「すみれ洋裁学院」を母体に、現在、名古屋外国語大学（以下、本学という）、名古屋学芸大学、名古屋学芸大学短期大学部、菱野幼稚園、名古屋ファッション専門学校、名古屋栄養専門学校、名古屋総合デザイン専門学校、名古屋製菓専門学校の 8 校を設置している。学園では創設当初の女子教育を主体とした「すみれ精神」を進化、発展させ、本学開学時に、男女を問わず普遍的な理念となる「人間教育と実学」を建学の精神に掲げた。

これまで教育の原点は常に「個性を生かした人間形成」にあるとして、地域社会における文化の創造・発展と人類福祉の向上に貢献し得る人材養成をその使命として、今後益々複雑化する国際化社会に対応するため、「高度化＝教育・研究の質的充実」「個性化＝特色ある教育・研究」「活性化＝自己点検・評価による教育・研究の向上」を基本方針に学生等一人ひとりを大切に育むことを教育目標としている。

本学は、1988（昭和 63）年に外国語学部英米語学科・フランス語学科・中国語学科で設置され、1994 年（平成 6 年）に国際経営学部（国際経営学科）を増設、1997 年（平成 9 年）に大学院国際コミュニケーション研究科（修士課程）、1999 年（平成 11 年）同研究科に博士後期課程（博士前期・後期に改組）を設置し、同時に外国語学部日本語学科を増設、加えて 2001 年（平成 13 年）に留学生別科（日本語教育センター）を設置した。

また、2004 年（平成 16 年）には国際経営学部（国際経営学科）を現代国際学部（国際ビジネス学科・現代英語学科）に改組し、2008 年（平成 20 年）に外国語学部英語教育学科を増設後、2013 年（平成 25 年）に現代国際学部国際教養学科、2015 年（平成 27 年）に外国語学部世界教養学科を増設して現在に至っている。

本学は、世界を舞台に活躍できる国際感覚に富んだグローバルな人材を養成することが教育目標である。そのため、豊かな人間性と世界に通じる教養を備え、高度な外国語能力の育成が肝要である。自己点検・評価の目的は、学園の建学の精神・本学の目的に則して教育研究活動の質的向上を図り、目的とする人材養成に向けて、弛まず評価・改善を実施することである。自己点検・評価を実質化するために、学長を長とする全学的な自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価プロジェクトチームによる評価活動の結果をふまえ、理事会、学長室会議、評議会、教授会、各種委員会等と相互に関係を保ちつつ、教育環境の整備・充実、教育研究活動の質向上に向けて努力している。

本学では、特に前回受審時（2009 年）での指摘事項を中心に改善を進めている。単位制度の趣旨に照らし、全学部・学科で履修登録単位数の上限設定をしている。学生による授業評価アンケートは隔年で各期に交互に実施し、総ての授業科目で授業評価が可能になっている。アンケートの分析結果に、教員による改善の具体的方法の記述を加え、FD 委員会で取りまとめたうえ、ホームページに公表して、情報の共有と教育の質向上に努力している。また、各学科の教務委員が各科目のシラバス内容を点検して、シラバスに 15 回の授業計画、到達目標、学修内容、準備学習の内容、成績評価方法・基準を明示している。大学院では博士前期課程の学位論文審査基準の明確化と学生への提示を実行した。学部の定員超過の是正、本学独自の奨学制度の創設、学生への修学支援の実施を進めている。

このような自己点検・評価活動をさらに進め、学園の建学の精神に基づき、本学の教育目的を実現するために、理念・目的、教育内容・方法、学習環境、学内運営・財務状況まで、教職員全体で内部質保証の取り組みを一層高度化する必要がある。

本報告書の自己点検・評価活動はこのような意図が基調となっている。

名古屋外国語大学

学長 亀 山 郁 夫

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

＜1＞ 大学全体

本学は1988年4月に設置されている。学園の建学の精神である「人間教育と実学」に沿って、教育の原点は「個性を生かした人間形成」にあるとの信念に立ち、地域社会における文化の創造・発展と人類福祉の向上に貢献し得る人材育成をその使命とし、今後益々複雑化するであろう国際社会に対応するため、「高度化＝教育・研究の質的充実」、「個性化＝特色ある教育・研究」、「活性化＝自己点検・評価による教育・研究の向上」を基本方針としている（資料1－1 p.1）。

本学は、豊かな教養と深い専門的能力を培い、「国際社会の一員として人類社会の発展に寄与する人材を育成すること」を目的としている（資料1－2 第1条）。他者及び多言語・多文化への共感能力を基礎に持ち、高度な外国語コミュニケーション能力と国際感覚並びに国際対応能力を身につけた「真の国際人（心優しいグローバル教養人）の育成」を目指している（資料1－3 本学ホームページ 大学概要 教育理念 学長の言葉）。

「人間教育」と「実学」は開学以来の基本理念であり、外国人教師1人に対し学生3人で構成される必修科目「パワーアップチュートリアル」に見られるように、本学の教育理念は能力の個人差に十分配慮し、学生一人ひとりを大切に育てるとともに、実践的な語学能力の育成を涵養する姿勢が特長となっている（資料1－4 p.1）。

なお、創立30周年にあたる2018年度に向けて、グローバル人材の育成ヴィジョンのもとに高等教育の4つの領域における改革を実現すべく、《GFP2018“NUFS Next”（Global Future Project “2018” at NUFS）》を策定し、これをもって本学の中期的なアクションプラン（資料1－5）としている。同時に、その中でも具体的な数値目標、学内施策を掲げた国際化推進ヴィジョン2014 “Global Future Project for NUFS”（資料1－5）をホームページ上に公表し、これらについてその達成度、実施度について自己点検・評価している。

＜2＞ 外国語学部

外国語学部は、本学の理念・目的に照らして、各学科における言語、文化、社会、政治、経済などに関する理論的知識を修得させるとともに、各学科が専攻する語学運用能力をもって世界を舞台に活躍できるレベルまで高めることを教育理念とする。また、学部全体として、世界教養プログラムや複数言語圏の教育・研究及び実りある国際交流によって培われる多言語・文化への共感能力を礎とした国際感覚を身につけた人材を輩出することを目的としている（資料1－6 p.2）。

英米語学科では知性、教養、倫理とともに高度な英語力と豊かでバランスのとれた国際感覚を身につけ、世界で活躍できる人材の養成を目的としている。英語教育学科では教職に対する強い情熱と総合的な人間力を育成し、教育の専門家として必要な英語力と授業力を備え、国際感覚豊かな英語教員を養成することが目的である。フランス語学科の目的は、高度なフランス語力と豊かな国際感覚及び教養を持ち合わせ、国際社会で生きていくことのできる人材の養成である。中国語学科では、高度な中国語の運用能力と文化、ビジネスの専門的能力を育成し、日中間やアジアを軸に活躍できる人材の養成を目指している。日本語学科では、高度な

日本語運用能力と日本文化についての豊富な知識に基づき、現代社会で活躍できる高度な対人行動能力や日本語での発信の能力を養成することである。世界教養学科の目的は、複数の外国語のコミュニケーション能力、人文・社会科学の二つの領域にまたがる幅広い教養、批判的思考力と共感力に溢れた人材の養成を目的としている（資料 1－2 第 2 条の 2－(1) (2) (3) (4) (5) (6)）。

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部では、社会の多様な分野で自己実現の一つとして英語を職業に生かせることを目標に、国際社会の多様な分野で、日本人に期待される高度な知識集約的人材、英語を仕事に活躍できる人材、真のナレッジワーカーとなる人材及び国際共通語としての英語をベースに、大きく言語文化、ビジネス、国際教養の 3 領域からアプローチし、地球規模で活躍できる人材の養成を目的としている（資料 1－6 p. 2）。

国際ビジネス学科では、英語をビジネスで活かすことのできる能力とグローバルな経済活動に不可欠な知識・能力を涵養し、国際的なセンスを身につけた人材の養成を目的としている。現代英語学科は、実践的な英語力を身につけたうえで、専門的知識とその職業領域で活用する応用的英語能力の修得を目指し、総合的な英語力を究めて多様なビジネスチャンスにおける英語のプロフェッショナルを育成することが狙いである。国際教養学科では、高度で実践的な英語力に多言語学習と地域研究を加えた総合的コミュニケーション力を礎に、国際教養人としての知識、スキルを修得し、職業分野に沿って、将来の自己実現に向けた就業力を一層高めることを目的としている（資料 1－2 第 2 条の 2 二(1) (2) (3)）。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

本研究科は、「学術の理論及び応用を教授・研究し、高度の能力と豊かな学識を有する人材を養成する」とともに、その深奥を究めて、「国際社会の一員として文化の進展・交流に貢献し、人類社会の発展に寄与する」高度な専門的職業人並びに研究者の育成を目的としている（資料 1－7 第 1 条）。学園の建学の精神である「人間教育と実学」に基づき、社会が身近に抱える矛盾や課題を解決し、地域の人々の生活にダイレクトに貢献できる実践的、実学的研究と教育を行うことが本研究科の理想である。

博士前期課程では、「高い教養と優れたコミュニケーション能力に基づいた学際的で豊かな研究能力を備えた人材育成を目的」として、英語コミュニケーション、フランス語コミュニケーション、中国語コミュニケーション、日本語コミュニケーション、国際関係、国際ビジネスの各コース、また、現職の英語教員を対象とする英語教授法（TESOL）コース、多言語多文化マネジメントと公益通訳翻訳の二つのプログラムを持つグローバル共生コースの 8 コースを設置している。

同様に、博士後期課程では、英語学・英語教育学、日本語学・日本語教育学、国際文化の三つの分野を開設して、「高い教養と優れたコミュニケーション能力に基づいた学際的で豊かな研究能力を備えた人材、さらに創造性にあふれるアイデアと強いリーダーシップを備えた人材の育成を目的」としている（資料 1－8）。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞ 大学全体

大学の目的については、「名古屋外国語大学学則」第1章 総則 第1条（目的）に明文化し、「出講要項」に学則を掲載して本学教職員及び非常勤講師に周知を図っている（資料1-9 pp. 41-56）。同様に、本学ホームページにも「大学概要」で「学則」を掲載し、本学学生を含め、広く社会に公表している（資料1-10）。大学の教育理念については、本学ホームページの「大学概要」（資料1-3）で「教育理念」を公開するとともに、毎年度当初に学生・教職員に配付する「学生便覧」（資料1-4 p.1）の巻頭に「本学の使命と理念について」と題する学長の挨拶文を掲載して周知を図っている。受験生・保護者・本学に関心をもつ方々を主な対象とした本学の大学案内である「名古屋外国語大学 NUFS 2016」（資料1-11 pp. 43-44）では、本学の学びの特質とその背景にある理念を「名古屋外大の強み」と題して簡明に紹介している。

＜2＞ 外国語学部

外国語学部と各学科の目的については、「名古屋外国語大学学則」第1章 総則（学部、学科）第2条2-1に明文化し、「出講要項」に掲載して、非常勤講師も含む教職員に配布し、周知を図っている（資料1-9 pp. 41-56）。本学学生を含めて、社会への公表については、本学ホームページの「大学概要」で「学則」を公開している（資料1-10）。また、大学案内「名古屋外国語大学 NUFS 2016」では、外国語学部の人材育成の特質とその理念を各学科の教育目標とともに掲載し、公表している（資料1-11 pp. 49-106）。

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部と各学科の目的については、「名古屋外国語大学学則」第1章 総則（学部、学科）第2条2-2に明文化し、「出講要項」に記載し、非常勤講師を含む教職員に配布し、周知を図っている（資料1-9 p. 42）。本学学生を含む社会への公表については、本学ホームページの「大学概要」で「学則」を公開している（資料1-10）。大学案内「名古屋外国語大学 NUFS 2016」では、現代国際学部・各学科の人材育成の目的とその理念を各学科の学びの特質とともに掲載し、公表している（資料1-11 pp. 107-136）。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

研究科の理念・目的については、「名古屋外国語大学大学院学則」第1章 総則 第1条（目的）に明文化し、「名古屋外国語大学大学院ガイドブック」に掲載し、年度当初に大学院生、及び大学院関係の教職員に配付し、周知を図っている（資料1-12 pp. 55-66）。

社会への公表は、本学ホームページでの「大学概要」（研究科）で大学院学則を公開するとともに、「学部・大学院 大学院」で理念の解説も含めて、目的等の情報公開を行っている（資料1-8）。社会への公表は、受験生・本学大学院生・教職員を含め、「名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科 博士前期課程・博士後期課程（入試用資料）」で冊子により周知を図っている（資料1-13 pp.1-6）。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、教育研究の質向上を図り、学則に定めた大学の目的及び社会的使命を達成するために、学長を委員長とする全学的な組織である自己点検・評価委員会で教育研究活動の状況について自己点検・評価を行っている（資料1-14）。大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性については、主として、学科や研究科のコースの増設・改編を計画・実

施する際に、学長室会議、評議会、教授会等で検討・確認を行っている。また、設置後に文部科学省へ設置計画履行状況報告書（資料１－１５）を提出する際に、大学全体、学部・学科等の理念・目的の適切性について検証している。

＜２＞ 外国語学部

外国語学部では、2015 年度に世界教養学科を増設し、世界教養、英語・複数言語の学修についてカリキュラム改革を遂行するなかで、外国語学部・各学科の理念・目的の適切性について、学長室会議、大学評議会、教授会で検討・確認を行っている。世界教養学科の設置後は、文部科学省に設置計画履行状況報告書を提出し、学部・学科の理念・目的の適切性について併せて検証している（資料１－１６）。

＜３＞ 現代国際学部

現代国際学部では、2013 年度に国際教養学科を増設した際に、学部・各学科の理念・目的の適切性について、評議会、教授会等で検討・確認を行っている。国際教養学科の設置後は、完成年度まで毎年度、文部科学省に設置計画履行状況報告書を提出し、学部・学科の理念・目的の適切性について併せて検証している（資料１－１６）。

＜４＞ 国際コミュニケーション研究科

本研究科では、高度なグローバル人材の養成を目指し、時代に即応した教育内容にするため、多言語多文化マネジメントと公益通訳翻訳の二つのプログラムを持つグローバル共生コースを 2015 年度に増設した。その際、研究科全体、コース等の目的の適切性について検証している。

２．点検・評価

●基準１の充足状況

本学では、大学の目的を名古屋外国語大学学則第１条の１に定め、学部・学科の目的を名古屋外国語大学学則第２条の２に定めている。これらは、教育基本法第７条及び学校教育法第八十三条の内容に合致するものである。また、研究科の目的については、「名古屋外国語大学大学院学則」第１章 総則 第１条（目的）に定めている。これは、教育基本法第 99 条、大学院設置基準第 3 条（修士課程の目的）及び第 4 条（博士課程の目的）に合致する内容である。このことから、大学・学部・学科・研究科の目的は適切に設定されていると判断できる。また、これらの理念・目的については、大学教職員・学生には「出講要項」、「学生便覧」、「大学院ガイドブック」で適切に周知され、学生・教職員を含めて社会には本学ホームページ、大学案内及び大学院案内等で公表されている。大学、学部・学科、研究科の理念・目的の適切性についての検証は学科・コースの設置、設置計画履行状況調査に関連して実施され、定期的な検証は今後の課題として残るが、基準１は概ね充足していると言える。

①効果が上がっている事項

＜１＞ 外国語学部・現代国際学部

「名古屋外国語大学学則」には、学園の建学の精神、大学の理念・目的に基づき、外国語学部及び現代国際学部の各学科の目的が明記されている。両学部の各学科の目的が明確

に定められ、教育研究の目標が明確である（資料1－2）。

②改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

大学・学部・学科・研究科等の目的の適切性についての検証は学科の増設、設置計画履行状況報告を行う際に実施しているが、自己点検・評価委員会等で定期的には実施していない。

＜2＞ 外国語学部・現代国際学部

外国語学部・各学科及び現代国際学部・各学科の目的は、「名古屋外国語大学学則」に定められ、「出講要項」に記載され、本学ホームページで公表されているが、「学生便覧」には掲載されていないので、「学生便覧」に記載し、学生に周知することが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

「名古屋外国語大学学則」に定められた各学科の目的について、学部の目的との整合性、各学科の目的の異同をふまえ、今後さらに明確化することとする。

②改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

大学・学部・学科・研究科等の目的の適切性について、自己点検・評価委員会、学科等で、ひな型（資料1－17）を参考にして2016年度から定期的に検証していくこととする。

＜2＞ 外国語学部・現代国際学部

「名古屋外国語大学学則」の検討・整備を終えた段階で「学生便覧」に掲載し、学生に本学、学部・各学科の目的を周知する。また、ポータルで学則の周知を図ることも検討する。

4. 根拠資料

- 1－1 学校法人中西学園ホームページ 建学の精神
- 1－2 名古屋外国語大学学則
- 1－3 大学ホームページ 大学概要 教育理念
- 1－4 2015（平成27）年度 学生便覧
- 1－5 大学ホームページ 大学概要 “NUFS Next”
- 1－6 設置計画の概要
- 1－7 名古屋外国語大学大学院学則
- 1－8 大学ホームページ 学部・大学院 大学院
- 1－9 出講要項
- 1－10 大学ホームページ 大学概要 学則
- 1－11 名古屋外国語大学 NUFS 2016
- 1－12 2015年度名古屋外国語大学大学院ガイドブック
- 1－13 名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科 博士前期課程・博士後期課程 2014（2015年度入試用資料）
- 1－14 名古屋外国語大学自己点検・評価委員会規程
- 1－15 設置計画履行状況報告書
- 1－16 世界教養学科 VS 国際教養学科
- 1－17 人材養成の目的・教育課程内容と方法・学習成果の評価方法

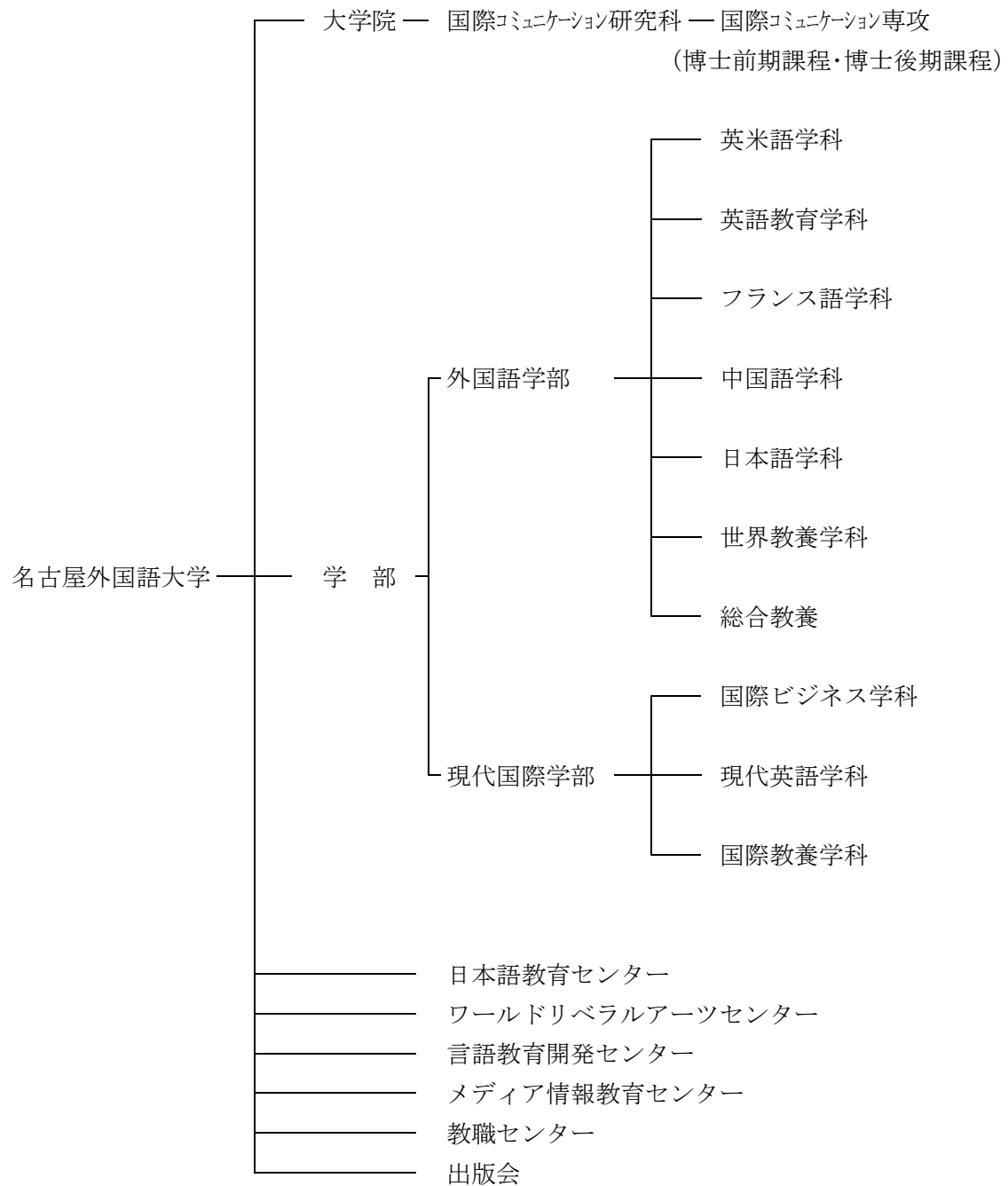
第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、2015年4月現在、下記のように2学部、1研究科、6つの附置研究所・センター等を教育研究組織として擁している（資料2-1 p.1）。

□ 教育研究組織とその名称



前回の認証評価受審時（2009 年）以降、グローバル化の急激な進展、国内外の学術の発展に対応するため、外国語学部には 2015 年 4 月に世界教養学科を設置し、また、現代国際学部には 2013 年 4 月に国際教養学科を設置している。附置研究所・センター等には、趣旨を同じくして、全学組織として言語教育開発センターを 2014 年 9 月に設置し、名古屋外国語大学ワールドリベラルアーツセンター、名古屋外国語大学出版会を 2015 年に設置している。

本学は、その母体である中西学園の「人間教育と実学」の建学の精神に基づき、グローバル化と学術の進展が著しい地球社会で活躍できる真の国際人の育成を目指している。教育基本法第七条、学校教育法第八十三条などの対応法令等に則り、深い教養と豊かな人間性とともに高度な外国語運用能力と国際感覚を備えた人材を養成する目的で、外国語学部、現代国際学部、大学院、附置研究所などの教育研究施設を設置している。

教育研究組織の設置・改編に際しては、外国語大学としての学術の進展と社会の要請にどのように応え、現代社会で期待される人材とは何かを常に模索し、それらのポリシーが保護者・受験生の期待と志望動向に沿ったものか、或いは学生のニーズと本学の教育成果・社会貢献度に応え得るものかの検討結果を踏まえて議論し、これらの教育研究組織の編制原理に依拠し、理念・目的との適合性を検討し、教育研究組織の設置・改編を実施している。

外国語学部は、学園の建学の精神である「人間教育と実学」に立脚し、「専攻する外国語の学修を通して、世界を舞台に活躍できるレベルまでその運用能力を高め、同時に、それぞれの言語圏の教育と研究及び実りある国際交流から育まれる異文化への豊かな共感能力に基づき、優れた国際感覚を身につけることを目標としている」（資料 2－2）。この教育理念、人材養成の目的に基づき、受験生の志望動向と入試結果、学生のニーズ、社会的需要をふまえ、2015 年 4 月現在、6 学科を設置している。外国語学部は、1988 年の設立当初は、英米語学科、フランス語学科、中国語学科の 3 学科で構成されていたが、その後、1999 年度に日本語学科、2008 年度に英語教育学科を増設し、2013 年度から外国語学部の改編に着手し、教養教育と外国語教育の改革を含むカリキュラム改革とともに、2015 年 4 月に世界教養学科を設置している。

世界教養学科の目的は、「複数の外国語による高いコミュニケーション能力と、主に人文・社会科学の二つの領域にまたがる幅広い教養、また、流動化する現代社会を、個別的かつ俯瞰的な視野から分析できる批判的思考力、さらに、一社会人としてあるべき節度と豊かな共感力に溢れた人材の養成」（資料 2－3 第 2 条 2－(6)）にある。世界教養学科設置の契機は、下述の外国語大学としての教養教育の在り方を検討し、再構築の学内議論を深める過程で、外国語大学に課せられたグローバル人材養成の重要性に鑑みて構想された結果である。国際人の養成を、複数（英語と英語以外）の外国語コミュニケーション能力、人文・社会科学の広領域の深い教養、批判的思考力、共感力などの豊かな人間性の育成とともに行うことで、本学の教育理念・目的の実現をグローバル化の急激な進展と学術の発展に対応する目的で行い、学術の進展や社会の要請と本学の理念・目的との適合性をもたせて行っている。

総合教養は外国語学部の設立当初から学部全体の教養教育を担当してきた教育研究組織で、外国語学部のカリキュラム改革に伴い、2015 年度の入学生から「学部共通アカデミックスキルズプログラム」、「情報科目」を主に担当している。なお、現代国際学部では、教養科目、保健体育、情報基礎科目を担当している（資料 2－4）。総合教養は上述の如く、

世界教養学科設置の2015年度をもって廃止され、その所属教員の半数以上が世界教養学科に移籍する年次計画として届出設置となっている。

また、この世界教養学科の設置にあたって、学内において、特に志願者に対して国際教養学科との具体的な相違を明確にする必要性が議論され、各ポリシーとは別に資料2-5に示すような両学科の特色を明記し、志願者、高校側等に説明した。

現代国際学部では、学園の建学の精神である「人間教育と実学」に基づき、「英語への深い関心を礎として、国際化・グローバル化の流れに乗りだした現代の日本社会において、とりわけ高い言語運用能力を要求される職域を想定しつつ、そこで十分に活躍できるスキルを身につけること」を目標としている（資料2-2）。現代国際学部は、2015年現在、国際ビジネス学科、現代英語学科、国際教養学科の3学科で構成されている。

現代国際学部は、2003年(平成15年)3月の「英語が使える日本人」育成のための行動計画の策定(文部科学省)を受けて、特に実際の職業、職場で英語を活用する人材の育成に着目し、21世紀を見据えたグローバル化の進展、社会的需要、受験生のニーズを考慮し、2004年度に国際経営学部・国際経営学科を改組して、現代英語学科と国際ビジネス学科の2学科に改組した。その後、社会の高度化、複雑化は新たな職業像を創出し、その人材の多様化に対処するため、2013年4月に国際教養学科を増設している。

国際教養学科の目的は、「高度で実践的な英語力に多言語学習を加えた総合的コミュニケーション力の育成に加え、国際教養人としての知識、スキルを修得し、職業分野に沿って「リテラシー」、「ガバナンス」、「リクリエーション」の3つの系に分類された教育課程を通して、将来の自己実現に向けた就業力を一層高めること」(資料2-3 第2条2二(3))である。このことは、学園の基本理念と本学の目的に合致し、キャリア形成に重きを置いた高度で実践的な英語力・コミュニケーション能力、国際教養人としての知識・スキルの育成を目指すことから、現代国際学部の目的、学術の進展や社会の要請とも適合するものである。

大学院は、その教育理念に基づき、国際コミュニケーション研究科に国際コミュニケーション専攻(1専攻)を設置している(資料2-6)。博士前期課程は、2015年4月現在、英語、フランス語、中国語、日本語の各コミュニケーションコースと国際関係コース、国際ビジネスコース、英語教授法(TESOL)コース、2015年4月に設置されたグローバル共生コースの合計8コースで編制されている。博士後期課程は、「英語学・英語教育学分野」、「日本語学・日本語教育学分野」、「国際文化分野」の3分野で編制されている。なお、インターネット言語教育コース(前期課程)はその分野の研究者、教授の退任が重なり、同時に入学者もなくなるなどの事情により、2014年度に廃止している。

また、前期課程で新設された「グローバル共生コース」には、「多言語多文化マネジメントプログラム」と「通訳翻訳プログラム」を設置している。前者は、市民社会(NGO/NPO)、地方自治体や各地の国際交流協会、国の行政機関、司法機関等において、多言語多文化共生推進に向けて、基礎知識とコミュニケーション能力、実践力の養成を目的としている。後者は、「司法、行政、教育、保健医療福祉、防災、地域社会、国際交流などの様々な領域での実務に携わる高度専門職業人の育成」を目指している。

「後期課程では本研究科の特色である総合性・学際性を損なわぬよう配慮しつつ、研究指導を中心に前期課程で養われた幅広い視野を基盤に、特定の分野について更に深い専門的研究能力を滋養し、それらの知識を実社会で自立して実践できる高度な学識を養成する

ことを目的」としている。特に、「英語学・英語教育学分野」及び「日本語学・日本語教育学分野」にあつては、研究者養成にも増して、高度な専門的教育者育成への傾向が強まると考えている。

本学研究科は、大学院の理念・目的、教育目標に沿って組織されており、学術の進展、現代社会の要請を反映していて、教育研究組織として適切であると考えられる。

本学の附置研究所・センター等には、大学の教育研究に関連する組織として、日本語教育センター（留学生別科）、ワールドリベラルアーツセンター、言語教育開発センター、メディア情報教育センター、教職センター、名古屋外国語大学出版会が設置されている。

日本語教育センター（留学生別科）は、外国人留学生のための日本語・日本文化の教育を行なう教育研究組織である。本学と交換留学協定を締結している大学からの留学生の受け皿として位置づけられており、現在、アメリカ、イギリス、フランス、オーストラリアなど 61 の交流協定大学から、年間 150 名以上の交換留学生を受け入れている。主に日本語を中心に学ぶ「日本語・日本文化プログラム」と、英語で日本の文化、社会、経済、教育など現代の日本を学ぶ「名古屋現代日本プログラム」を開設している。日本人学生との交流も行い、クラブ活動や大学祭などのキャンパス内活動、昼休みや授業後に行われるランゲージ・ラウンジでの各国の言語による交流、全学的な国際交流パーティーなどを通して、留学生と日本人学生との交流が活発に行われている（資料 2－7）。

名古屋外国語大学ワールドリベラルアーツセンターは、2015 年 4 月に設置され、日本を含む世界のさまざまな地域の言語、文化、芸術、教育、社会、政治等に関わる問題系を掘り出し、総合的かつ複合的観点からこれを研究・調査することで、21 世紀グローバル時代に真にふさわしい教養教育の理念構築に寄与することを目的としている（資料 2－8）。センターの研究成果について、「和文・欧文のジャーナルの刊行を行うほか、各種の研究会、講演会、シンポジウム、公開講座、講習会なども開催し、広く世界と地域に貢献」することを目標としている。なお、人文・社会科学に関する学際的及び総合的研究を行い、本学の教育・研究の高度化と発展、地域社会・国際社会での推進的な役割を担う目的で 1997 年 7 月に設置された国際コミュニケーション研究所は、ワールドリベラルアーツセンターの設置に伴い、2014 年度末で廃止され、それまでの成果は同センターに引き継がれた。

言語教育開発センターは、外国語学部の設立当初から学部全体の教養教育を担当してきた総合教養に加え、大学全体の外国語教育・研究を行う組織として 2014 年 9 月に新たに設置され、2015 年 4 月からは外国語学部共通の初年次の外国語教育を担当している。言語教育開発センターの目的は、各学科の専攻言語プログラム以外にもう一つの外国語を学生に身につけさせ、英語圏以外でも意思疎通ができる幅広い言語運用力の教育と教授法の開発等を行うことが主眼である（資料 2－9）。

メディア情報教育センターは、情報化社会の著しい進展に対応すべく、IT を活用して本学の教育・研究及び事務の改善を図ることを目的に、2003 年 5 月に設置された組織であるが、主に、コンピュータを利用する授業及び学生の情報スキル向上のために大いに役立っている。2008 年 4 月から、「TOEFL・TOEIC Study Support」を組み入れコンピュータ教育だけでなく、語学自習支援も行っている（資料 2－10）。

教職センターは 1989 年度に設置され、全学の教職課程の運営や教育実習の対応・指導を行っている（資料 2－11）。

名古屋外国語大学出版会は、多彩な人材を擁する本学が、教育面のみならず研究面でも目に見える実績を残しつつあることをふまえ、これらの成果を出版物として世に出し、本学の教育・研究の向上とともに、社会の発展に資する目的で、2015年に設立されている（資料2-12）。

これら本学の附置教育研究施設等は、学術の進展や社会の需要に応じ、いずれも学園の基本理念・本学の目的に合致した内容で適切なものと判断できる。

（２）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では、学園の建学の精神、大学・学部・研究科の人材養成の目的と教育理念に基づき、学術の進展や社会の需要、受験生の動向や学生のニーズに対応する目的で、教育研究組織の適切性について恒常的に点検・評価を実施し、教育研究組織の設置・改編を行っている。

外国語学部においては2015年4月に世界教養学科を設置し、現代国際学部では2013年4月に国際教養学科を設置している。大学院では、研究科会議での審議結果をふまえ、2015年4月に博士前期課程にグローバル共生コースを開設している。同様に、センター等については、2014年に言語教育開発センターを設置し、2015年にワールドリベラルアーツセンター、出版会を設置している。2013年度からの学部改革・大学院改革については、学長のリーダーシップのもとに、学長室会議（2013年度は執行部会議）を中心に定期的に審議を行い、大学評議会、教授会での審議結果をふまえて改革を行っている。

個々の教育研究組織の事項については、学部では教授会・学部運営委員会、研究科は研究科会議・大学院運営会議で審議を行い、センター等については、それぞれの運営委員会で定期的に審議を行っている。大学全体に関する事項は大学評議会に諮り、認証評価に係る審議は自己点検・評価委員会を実施している。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学の教育研究組織は、学術の進展、社会の要請に応じ、学園の建学の精神、大学、学部・学科及び附置研究所・センター等の目的に合致し、適切であると判断できる。また、これらの教育研究組織については、自己点検・評価委員会、学長室会議、将来戦略会議、教育改革推進室、部館科長会議、大学評議会、また、部局の長が主宰する学部運営委員会・学部教授会、大学院運営会議・研究科会議、附置研究所・センターの長が主宰する各種委員会で、教育研究組織の適切性も含めて定期的に審議を行っている。これらのことより、基準2は概ね充足していると評価できる。

①効果が上がっている事項

真に世界に通用するグローバル人材の養成に向けて、また、外国語大学の果たすべき役割を十分に検討した結果、外国語学部では世界教養学科を新設し、現代国際学部においては国際教養学科を設置している。大学院については新規にグローバル共生コースを博士前期課程に設置し、高度職業人の育成を行っている。センター等については、同様の趣旨から、名古屋外国語大学ワールドリベラルアーツセンター、言語教育開発センター、名古屋外国語大学出版会を設置している。これらの取り組みは、いずれも内外の社会的需要、研

究動向、学園の建学の精神、本学の目的との整合性を持つものであり、教育研究組織の適切性について本学が随時検証している証左と判断できる（資料２－１３、資料２－１４、資料２－１５、資料２－１６）。

②改善すべき事項

教育組織の適切性については、自己点検・評価委員会で定期的に検証を行う必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

“NUFS Next”（Global Future Project “2018” at NUFS）（資料２－１７）で「20年後の将来を見据えた全学的なカリキュラム改革とそれに伴う学部・学科の再編」「大学院教育課程の改編と充実」などを目標として公表している。これらの目標の実現に向けて、既存の教育研究組織とともに、外国語学部世界教養学科、現代国際学部国際教養学科、言語教育開発センター、ワールドリベラルアーツセンター、名古屋外国語大学出版会の適切性についても継続的に検証を行い、改善していく。また、その検討の結果として、2017年度開設の「世界共生学部」が構想された。

②改善すべき事項

教育研究組織の適切性をめぐる検証は自己点検・評価委員会で定期的には行われていないことに鑑み、2016年度から同委員会で定期的に検証を行うこととする。

４．根拠資料

- ２－１ 大学ホームページ 大学概要 大学の情報公開
- ２－２ 大学ホームページ 大学概要 学位授与の方針
- ２－３ 名古屋外国語大学学則（既出 資料１－２）
- ２－４ 大学ホームページ 学部・大学院 総合教養
- ２－５ 世界教養学科 VS 国際教養学科（既出 資料１－１６）
- ２－６ 大学ホームページ 学部・大学院 大学院（既出 資料１－８）
- ２－７ 大学ホームページ 学部・大学院 日本語教育センター（留学生別科）
- ２－８ 大学ホームページ 図書館・附属機関 ワールドリベラルアーツセンター
- ２－９ 大学ホームページ 学部・大学院 言語教育開発センター
- ２－１０ 大学ホームページ 学習支援 メディア情報教育センター
- ２－１１ 大学ホームページ 学部・大学院 教職センター（教職課程）
- ２－１２ 大学ホームページ 図書館・附属機関 名古屋外国語大学出版会
- ２－１３ 現代国際学部国際教養学科設置に関する会議記録
- ２－１４ 外国語学部改編と世界教養学科、センター等の新設に関する会議記録
- ２－１５ 博士前期課程グローバル共生コース設置に関する会議記録
- ２－１６ 各種センター等の運営委員会規程
- ２－１７ 大学ホームページ 大学概要 “NUFS Next”（既出 資料１－５）

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

＜1＞ 大学全体

本学の求める教員像は、学園全体として大きく捉え、中西学園組織規程（資料3-1）第2条の2において規定している。また、教員組織の編制方針についても、同規程第2条の3で設置基準等に基づき規定された必要専任教職員数を上回る人数の教員到達目標数を設定し、学園で定める教職員定員定数基準の範囲内で編制することを基本方針としている。その上で、学園の基本理念及び大学、大学院の学則にある人材養成の目的をふまえ、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れの方針を理解し、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力と研究上の能力を備え、教育、研究の成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与する能力を有する者である。

また、本学の教員組織の編制方針は法人の定める定員定数配置基準及び中西学園組織規程（資料3-1）の枠組を踏まえて、学園の建学の精神、大学の目的に沿って、各学部、研究科の目的を実現するために、それぞれの教育課程・専門性の特質に配慮し、以下のよう^①に教員組織の編制を行っている。①必要教員数は、大学設置基準、大学院設置基準に基づき、適切に教員を配置する。②収容定員における教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。③教員構成は、特定の年令、性別に著しく偏ることがなく、外国語大学としての特性をふまえ、国際性に配慮する。④主要授業科目については、原則として、教授または准教授が担当する。⑤教員の募集・採用・昇格については、本学の任用規程、審査基準、採用基準等に基づき、適正な運用を行う。⑥若手教員の育成はもとより、キャリア形成の充実に向けて社会人の活用、外国語教育の充実に向けた外国人教員の採用に配慮する。⑦教育内容の改善のための組織的な研修等を行う。

＜2＞ 外国語学部

外国語学部の教員選考の審査基準は、「候補者の学歴、経歴及び研究業績について審査」を行うとして、教授、准教授、講師、助教、助手の資格として大学設置基準第十四条（教授の資格）から同第十七条（助手の資格）までに記載されている資格を定めている（資料3-2）。教授会は、「教授をもって組織する」が、「必要に応じて准教授、講師及び助教を加えることができる」（資料3-3 第2条）としている。

本学の教員には、専任の教授、准教授、講師、助教、助手の他に、招聘教員、外国語担当専任講師、ランゲージチューターが置かれている。内、招聘教員、外国語担当専任講師、ランゲージチューターは、本学の外国語教育の充実に特化した目的から採用される教員で教授会構成員ではない。招聘教員は、原則として本学との協定大学から推薦のあった者を候補者として選定するが、基本的には本学の専任講師と同等以上の資格があると認められる者に限られる（資料3-4）。外国語担当専任講師は、各学科の外国語教育の充実を図るためのもので、原則公募としている。本学の専任講師と同等の資格（資料3-5）が必要で、かつ関連分野の修士相当の学位を有していることが条件であり、当該学科、言語教育開発センターで募集・選考する。ランゲージチューターは、各学科の専攻言語を母語とし、学士の学位に相当する資格または同等以上の能力を有すると認められる者で、ネイティブ

教員 1 名に対して学生 3 名で行うパワーアップチュートリアル(PUT)を主に担当とする(資料 3-6)。これらの他に、本学には、客員教授の制度も用意されており、同規程によれば、「学外から受け入れる教員のうち、本学の教育研究活動又は学術交流活動等において特に貢献が期待できる者に対して客員教授の称号を授与することができる」となっている(資料 3-7)。

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部の教員選考の審査基準は外国語学部と全く同様であり、教授、准教授、講師、助教、助手の他に、招聘教員、外国語担当専任講師、ランゲージチューターが置かれている。加えて、現代国際学部の特色である将来の職業を想定した教育課程にあつて、実務家教員を配置しており、金融界、マスコミ界、航空業界等から教員を招聘している。

なお、教育研究組織とその名称(第 2 章 1、(1) p.8)において、総合教養が外国語学部位置付けられているが、世界教養学科設置を通じて、大学共通として再見直しが行われた結果、人事配置等の経過措置として残っているものである。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

本学は大学院博士前期課程、博士後期課程を設置している。各課程を担当する教員資格は、大学院設置基準第八条 3、同第九条一、二に定める教員資格に基づいている。博士前期課程、博士後期課程の担当資格は、研究指導教員、研究指導補助教員のいずれにおいても、博士の学位(あるいは、それに相当する研究業績等)とともに教育研究業績等を有することとしている。また、学園の建学の精神である「人間教育と実学」に基づき、本学大学院の目的である「専門的職業人」の育成を考慮し、実社会での卓越した業績も教員資格の一つに組み入れている。なお、本学大学院学則(第 52 条)によれば、「本大学院に学長、副学長、研究科長、教授、准教授、講師、助教及び助手を置く。」と定めているが、大学院担当教員は講師以上の職位で、「研究科会議が適任と認めた者」となっている(資料 3-8、資料 3-9、資料 3-10)。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞ 大学全体

本学の専任教員は、2015 年 5 月現在、特任教員、助教、助手を含めて、合計 172 名である。組織別には、外国語学部 108 名、現代国際学部 53 名、大学院国際コミュニケーション研究科・研究助手 1 名、総合教養・教職センター(教職課程)8 名、日本語教育センター(留学生別科)3 名である(大学基礎データ 表 2 II 教員組織)。ただし、これらの専任教員数には、招聘講師 6 名(外国語学部 4 名、現代国際学部 2 名)、外国語担当専任講師 21 名(外国語学部 17 名、現代国際学部 4 名)、「パワーアップチュートリアル」を担当するランゲージチューター 13 名(外国語学部 9 名、現代国際学部 4 名)も含む(資料 3-11 p. 15)。

本学の学部・その他の教育研究組織全体に要請される大学設置基準上の専任教員数は 113 名(内必要な教授数は 58 名)(大学基礎データ 表 2 II 教員組織)であるが、教員数は 172 名(教授は 61 名)であり、基準を十分に満たしている。加えて、外国語教育に不可欠な母語話者である招聘講師、外国語担当専任講師、ランゲージチューターも含めて考えるなら、本学の教員組織は全国的レベルから見ても格段に充実しているといえる。なお、

兼任教員数は、学部・その他の研究組織全体の合計で 351 名（大学基礎データ 表 2 II 教員組織）であり、専任教員数と兼任教員数の比率は約 1:2 と比較的少ない。

本学の専任教員の年齢構成（資料 3-1-1 p.16）は、全学的にみると、21 歳～ 30 歳が 18.3%（31 名）、31 歳～ 40 歳が 19.6%（33 名）、41 歳～ 50 歳が 19.5%（33 名）、51 歳～ 60 歳が 20.7%（35 名）、61 歳以上が 21.9%（37 名）で、バランスのとれた構成になっている。なお、職位別にみると、教授は 58 名で、46 歳～ 60 歳が 39.7%（23 名）で 61 歳以上が 60.3%（35 名）である。准教授は 34 名で、36 歳～ 40 歳が 9%（3 名）、41 歳～ 50 歳が 52.9%（18 名）、51 歳～ 60 歳が 35.2%（12 名）で、61 歳～ 65 歳が 2.9%（1 名）である。専任講師は 40 名で、31 歳～ 40 歳が 55.0%（22 名）で、41 歳～ 50 歳が 30.0%（12 名）で最も多く、全体は 21 歳～ 65 歳までの範囲に広く分布している。職位別にみても年齢相応の構成になっている。

本学専任教員の男女比は、男性 100 名（59.2%）、女性 69 名（40.8%）である（資料 3-1-2）。女性教員の比率は全国の女性研究者平均の 14.4%を上回る数値となっている（資料 3-1-3）。一方、外国人教員数（兼任教員を含む）は 155 名で全国的にも高いレベルに位置している（全国で 8 位、中部地区で 1 位）（資料 3-1-4 p.148）。外国人の教員と学生が接する機会が多くあり、生きた外国語と国際感覚をじかに身につけることができる環境が整っている。

＜2＞ 外国語学部

外国語学部は、国際社会で活躍できる人材を養成するため、実用的かつ専門的な外国語能力の修得とその言語が使われている地域の言語・文化・経済・政治・社会等を正しく理解させ、広い視野と深い知識に裏打ちされた国際感覚を身に付けさせることを目的としている。この目的を実現するために、たとえば、2015 年度入学生からの教育課程（資料 3-1-5）は、共通科目群（「学部共通アカデミックスキルズプログラム」、「情報科目」）と専門科目群（「学部共通英語基幹プログラム」、「専攻言語プログラム」、「複言語プログラム」、「世界教養プログラム」、「コース科目」、「専門ゼミナール」など）で構成されている。これらの科目群の担当は、共通科目群は主として総合教養の教員が行い、専門科目群で専門性の高い「世界教養プログラム」、「コース科目」、「専門ゼミナール」は学科の教授、准教授などの専任教員が主として行い、専門科目群で語学教育を中心とする「学部共通英語基幹プログラム」、「専攻言語プログラム」、「複言語プログラム」などの科目群は、主に、招聘教員、外国語担当専任講師、ランゲージチューター（助手）が担当している。ただし、ランゲージチューターの資格は、「学士の学位に相当する資格を有する者、又は同等以上の能力を有すると認められる者」とされており、担当科目は、「学部共通英語基幹プログラム」における「パワーアップチュートリアル」に限定されている。このように、科目群の特性に応じて、教員個々が役割を分担するシステムがとられており、組織的な連携で責任に基づいて教育研究が行われている。「大学設置基準」第七条 2 項では、「大学は、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとする。」としているが、この趣旨に沿う教員組織の編制となっている。また、同第十条で、「大学は、教育上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教（第十

三条、第四十六条第一項及び第五十五条において「教授等」という。)に担当させるものとする。」とし、同上 2 項で、「大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする。」としているが、この趣旨にも沿うものである。

外国語学部の教員組織では、専任教員数は、大学設置基準上の必要教員数が 42 名(教授数は 21 名)であるところ、87 名(教授数は 36 名)であって、同基準第六条及び第七条第 1 項に則している。同様に、学科ごとにみると、英米語学科は 13 名に対して 38 名(教授数は 7 名に対して 10 名)、英語教育学科は 5 名に対して 8 名(教授数は 3 名に対して 4 名)、フランス語学科は 6 名に対して 10 名(教授数は 3 名に対して 4 名)、中国語学科は 6 名に対して 9 名(教授数は 3 名に対して 7 名)、日本語学科は 6 名に対して 10 名(教授数は 3 名に対して 4 名)、世界教養学科は 6 名に対して 12 名(教授数は 3 名に対して 7 名)であり、学部全体としては、教育研究の活性化を図るうえで問題はなく、基準を満たしている(大学基礎データ 表 2 II 教員組織)。

専任教員 1 人あたりの学生数は英米語学科が 35.5 名(在籍学生数は 1,524 名)で最も多いが、2015 年 4 月に設置された世界教養学科を除く他の 5 学科では、英語教育学科 20.4 名(在籍学生数は 180 名)、フランス語学科 24.7 名(在籍学生数は 310 名)、中国語学科 26.2 名(在籍学生数は 193 名)、日本語学科 23.6 名(在籍学生数は 250 名)であり、外国語学部全体では概ね適正な範囲であると判断できる(この場合の「専任教員」には、ランゲージチューター、助手を除いている。)(大学基礎データ 表 2 II 教員組織)

また、各学科には、教育助手が学科の収容定員に応じて 1 名から 5 名配置され、主に教務事務を行うほか、講義、演習、実験実習科目に関する教員の指導に基づく教育的補助業務、海外引率を行う。同時に、学生の良きアドバイザーとなっている。

招聘教員、外国語担当専任講師、ランゲージチューターは、海外研修の引率、夏期の語学研修講座及び各学科が行っている語学に関するイベントなどにも参加している。

なお、総合教養(学生定員は持っていない)は 2015 年 5 月現在で教員 4 名が所属している(教授 1 名、准教授 1 名、講師 1 名、助手 1 名)。ただし、2015 年度をもって総合教養が廃止されることから、ここに所属する教員は、2016 年度から世界教養学科等に移籍することになっている。

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部は、キャリア形成に重点を置き、国際社会で活躍できる人材を養成することが目的である。これを実現させるための教育課程(資料 3-16)は、共通教養科目、専門科目、自由科目からなっている。これらの中で、専門科目は現代国際学部の専任教員が主に担当している。教授・准教授等の専任教員が責任を持って主要科目を担当するという体制は外国語学部と同様である。外国語学部と同様、現代国際学部全体に配置されている招聘教員は専門科目の基礎英語科目及び応用英語科目を主に担当し、ランゲージチューターは専門科目の基礎であるパワーアップチュートリアル授業に参加している。共通教養科目は総合教養の専任教員が主に担当している。これらの教員組織の編制は、外国語学部とほぼ同じである。教育助手も学部全体に配置されているが、役割は外国語学部とほぼ同様である。ただし、キャリア形成に重点を置く現代国際学部の特色として、エアーライン、マスメディア、報道、企業などで豊かな経験と実績を持つ実務経験者を特任教授、特任准教授として配置している。

現代国際学部の教員組織では、専任教員数は、大学設置基準上の必要教員数が 34 名(教授数は 17 名)(大学基礎データ 表 2 II 教員組織)であるところ、44 名(教授数は 21 名)(資料 3-11)となっており、同基準第六条及び第七条第 1 項に則している。同様に、学科ごとにみると(学部共通の教授 1 名、助手は除く)、国際ビジネス学科は 14 名に対して 14 名(教授数は 7 名に対して 8 名)、現代英語学科は 10 名に対して 15 名(教授数は 5 名に対して 7 名)、国際教養学科は 10 名に対して 15 名(教授数は 5 名に対して 6 名)であり、学部全体としては、教育研究の活性化を図るために問題はなく、基準を満たしている。

専任教員 1 人あたりの学生数は国際ビジネス学科が 28.1 名(在籍学生数は 475 名)で、現代英語学科 29.2 名(在籍学生数は 519 名)、国際教養学科は学年進行中であるため、20.8 名(在籍学生数は 355 名、2013 年度設置)であり、現代国際学部全体では概ね適正な範囲であると判断できる(この場合の「専任教員」には、ランゲージチューター、助手を除いている。)(大学基礎データ 表 2 II 教員組織)

また、現代国際学部には、共通枠として 5 名の助手が配置され、主に教務事務を行うほか、講義、演習、実験実習科目に関する教員の指導に基づく教育的補助業務を行っている。外国語学部と同様に、学生の良きアドバイザーとなっている。招聘教員、ランゲージチューターは、海外研修の引率、夏期の語学研修講座及び各学科が行っている語学に関するイベントなどにも参加している。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

本学大学院の教育理念に基づき、1 専攻(国際コミュニケーション)で、博士前期課程(8 コース)と博士後期課程(3 分野)を設置している。大学院には 2015 年 5 月現在、両課程で 52 名(教授 41 名、准教授 9 名、講師 2 名)の教員(実人数)が配置されており、研究科長のみが大学院の専任教員で他はすべて学部の専任教員との兼担である(大学基礎データ 表 2 II 教員組織)。大学院設置基準上の必要専任教員数は、研究科全体で研究指導教員 3 名(教授数は 2 名)、研究指導補助教員数 2 名であるが、本学大学院では、研究指導教員 52 名(教授数は 41 名)と研究指導補助教員 0 名であるので(大学基礎データ 表 2 II 教員組織)、博士前期課程・博士後期課程の教員組織は、適切である。一方、大学院の在籍学生数は、博士前期課程 38 名(2015 年度)、博士後期課程 7 名(2015 年度)で、十分な指導が可能である教員数である(資料 3-18)。なお、平成 15 年度入学生から、英語教育コースは英語コミュニケーションコースに、日本語教育コースは日本語コミュニケーションコースに、国際文化コースはフランス語コミュニケーションコース及び中国語コミュニケーションコースにそれぞれコース名を変更している。

本学大学院では、大学院の担当教員は、外国語学部及び現代国際学部の専任の教授、准教授、講師の中から担当の資格を持つ教員で、大学院研究科会議での審議(大学院担当教員資格審査)を経て選考される。大学院担当教員は、研究科会議の構成員となり、(資料 3-10)。大学院生の指導に当たる。なお、授業科目により本学の教員では担当できない科目については、兼任教員を委嘱している。兼任教員数は 25 名(2015 年度)である(資料 3-18)。

学内の人的交流の状況としては、論文審査等に学生の研究分野によって必要がある場合には、大学院担当以外の教員に副査として審査を依頼している。学外の人的交流の状況としては、博士学位論文の審査に当たっては、研究科会議の承認を得て、他大学、研究所等か

ら学外適任者を必ず1名審査委員に加えている。また、名古屋大学等近隣大学の他、専門分野によっては東京等の大学から20名の教員を非常勤講師として受け入れている。学内外の大学院の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流については、特に研究交流に関して、今後充実させていきたいと考えている。

＜5＞ 附置研究所・センター等

日本語教育センター（留学生別科）は、本学と交換留学協定を締結している大学からの留学生の受け皿の役割を果たしており、主に日本語を中心に学ぶ「日本語・日本文化プログラム」と英語で日本の文化、社会、経済、教育など現代の日本を学ぶ「名古屋現代日本プログラム」を開設している。教員組織は、センター長1名と准教授2名の3名から構成されている（資料3-11 p.17）。日本語教育センターでは、受入れ留学生の増加に伴い、各プログラムのコース科目の増設と充実を図っており、センター運営委員会でそれらの運営・教育について審議し、十分かつ適切な教育が行われている。

言語教育開発センターは、2015年4月現在、兼任の教授2名と外国語担当専任講師22名とランゲージチューター・助手10名が配置されており、外国語学部の学部共通英語プログラムの指導に当たっている（資料3-11 p.17）。

2007年度に設置された教職センターでは、教職科目を担当するとともに、教員養成に関する調査、研究及び資料の整備並びに教員採用試験のための対策講座等の実施を行っている。2015年5月現在、センター長は英語教育学科長が併任している。所属教員は4名である（教授2名、准教授1名、助手1名）。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、教員の募集は原則として推薦で行い、採用・昇格は規程に基づき、適切に実施している。

＜2＞ 外国語学部・現代国際学部

本学では、教員の募集は、公募を原則とせず、主として推薦により、複数の候補者の中から適任者を選考する。公募を原則としない理由は、これまで候補者を熟知する方面からの推薦が信頼できるという実績があり、公募による人選で、学園の建学の精神・大学の目的にそぐわない人物を採用する結果となったいくつかの事例について見聞することがあることによるものである。ただし、担当科目や職種によって推薦では適切な候補者が充分得られないと判断できる場合は、公募をすることになっている。たとえば、教育助手の募集については、本学の教育研究活動を熟知している本学学生・卒業生の方が、教員の職務の補助、学生指導の補助、大学行事への参加について円滑に行うことができるので公募は行わずに主としてクラスアドバイザーからの推薦に依存している。逆に、英語などのネイティブ教員を多数、短期間に募集・採用する必要がある場合、たとえば、2015年4月に言語教育開発センターの外国語担当講師8名を新たに募集した場合は、公募によっている。また、専攻分野によっては推薦で募集が充分得られない場合もある場合、公募によって採用した場合もある。

教員の採用・昇格は「名古屋外国語大学教員選考に関する規程」（資料3-19）、「名古屋外国語大学教員選考に関する申合せ事項」（資料3-20）、「名古屋外国語大学教員選考の審査基準」（資料3-2）に基づいて行っている。この審査基準は大学設置基準に規定さ

れている「教員の資格」に準じて定めている。個々の学科での採用人事については、学長室会議で当該人事を進めることについて承認された場合、学科で募集を行い、採用候補者を1名にしぼり、学長室会議でその人事を進めることについて承認を得て、学部の人事教授会の下に教員選考委員会を設置する。教員選考委員会は、学部長、各学科長、総合教養主任、教務主任、選考する教員候補者の専門領域またはそれに近い領域の教授の中から合計3名で構成される。教員選考委員会は、本学の審査基準に基づき、候補者の学歴、経歴、教育業績及び研究業績を中心に慎重に審査し、採用候補者について決定する。そこでの審査が終了すると、審査結果と合わせて採用候補者が人事教授会に提案される。人事教授会は、学部長が招集し、教授の3分の2以上の出席によって成立し、議事は3分の2以上によって決する。この手続きにしたがって提案された教員採用候補者を選考し、教授会、大学評議会に報告するとともに学長に推薦する。学長はこの推薦を受けて、理事会で承認を求める。承認が得られれば理事長が当該候補者を教員に任命する（資料3-22）。なお、教育助手の採用人事は、学科での候補者の選考を経て、学部運営委員会、各部教授会で審議を行い、承認の後、結果を評議会で報告する。また、言語教育開発センター等センターに所属する教員の採用人事は、当該センターで審議決定後、各部教授会、大学評議会で報告される。これらの人事は、大学評議会での審議以降は学科での教員採用の場合と同じ経過を経て任命される。

昇格人事もほぼ同様の手続きによって行われる。教授昇格の場合は、主に教育業績及び研究業績により、准教授昇格の場合は、教育業績、研究業績及び本学在籍期間を考慮して（通常5年以上）、昇格の是非が決定される。

また、人事採用に関する理事会側との調整は円滑に推移しており、これまで人事教授会の審議を経て理事会に推薦された教員で、理事会側がその結果を否決した事例はない。

＜3＞ 国際コミュニケーション研究科

本大学院の教員は、研究科長を除き全て本学両学部専任教員が兼担しており、大学院担当専任教員に限定して募集することはしていない。大学院の各コースの授業運営、研究指導の必要性・コース内容の充実の観点から、大学院研究科長を議長とする大学院運営会議で大学院担当教員の候補者について審議を行い、その承認後、大学院兼任教員としての可否を研究科会議で審議決定する。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜1＞ 大学全体

教員の資質向上を図るための方策として、本学では、大学全体で、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施、「授業改善のためのアンケート調査」の実施と結果の分析・対応、各教員の個人調書（履歴書・教育研究業績書）の作成と提出、派遣研究員の制度による長期・短期派遣の実施などを行っている。

FDについては、名古屋外国語大学学則の第1条の3（教育内容等の改善のための組織的な研修等）（資料3-23）において、「本学は、授業内容及び方法の改善を図るため、全学的な研修及び研究を実施する。」としてFDの実施について定めている。同様に、「2 前項の全学的な研修及び研究については、FD委員会を設置し、研修及び研究を行うものとする。」としている。このため、FDの実施については大学全体でFD委員会を設置し、その内

規（資料３－２４）にしたがい、研修、研究を行っている。FD 委員会は学長を委員長として各部局・学科の代表者を委員とするとともに、準備作業を行う FD 作業部会を設置して、FD 活動を全学の教職員を対象にして行っている。FD 委員会の活動として、FD 講演会の企画・実施がある。FD 講演会は 2007 年度から行い、教員の授業内容と方法の改善に資する目的で継続的に 2015 年度までに 12 回行われてきているが（資料３－２５）、教員各自の授業改善を目的とした当初の内容から最近では本学のカリキュラム、教育全体を視野に入れた内容も含めるようになってきている。たとえば、2014 年 3 月に実施された FD 講演会は、中国語学科の初年次クラスの中国語授業の取り組み、フランス語学科のカリキュラム改編と授業の取り組みを講演会のテーマとしている。

教職員の職能向上については、2015 年 5 月の第 11 回の FD 講演会で、「大学における諸課題について－入試を中心に－」というテーマで、東京外国語大学を例に入学辞退者の動向調査とカリキュラム改革について講話をいただき、本学の今後の大学改革に多くの有益な示唆を得た（資料３－２６）。本学の FD 講演会は、新任教員も含めた教員各自の授業改善に資する目的はもとより、本学のカリキュラムや学生・授業の特質について共通の理解を深め、職員も含めて大学改革についての認識の深化にも寄与するものとなっている。

教員資質の向上を図るためには、各教員が自らの教育研究活動を整理して、その内容について省察し、今後の研究活動への動機づけを図ることも必要である。このため、本学では、専任教員に対し、毎年、本学所定の様式により個人調書（履歴書・教育研究業績書）を作成して大学事務局に提出することを義務づけている。教育研究業績書には、研究活動の成果である論文の題目、発表年月日、発表雑誌等を記載するだけでなく、社会貢献、委員会活動、教育活動として教育方法の実践例や作成した教科書教材等についても記載するようになっている（資料３－２７）。

これらの個人調書は、昇任人事の際の重要な選考資料となっている。本学の教員選考の審査基準は、大学設置基準「第 4 章 教員の資格」で規定されている教員の資格に基づき定められており、教育、研究双方に重点を置くものとなっている。各専任教員が毎年提出する個人調書に倣って作成された選考資料により、選考が行われている。これまで、学術論文や著書などの研究業績を中心とした審査が行われていたが、最近では、研究業績だけでなく、大学・社会における教育活動、学内運営の実績も重視している。

派遣研究員の制度による長期・短期派遣の実施も自発的な研修により教員の資質を向上させる可能性をもつものである。長期派遣は、6 ヶ月以上 1 年以内の研修期間で、外国の大学、研究所、その他これらに準ずる公共的な教育施設、又は学術研究施設において、調査研究するためのものである。一方、短期派遣は 3 ヶ月以内（学長が特に必要と認めた者にあつては 3 ヶ月を越え、6 ヶ月未満のものを含む）で、外国の大学、研究所等において、調査研究するため派遣されるものである（資料３－２８）。

これらの研修による成果は、明確に判断できる資料はないものの外国語大学の性格上、研究力の向上に寄与するとともに、海外の文化習慣への理解の深化や語学運用力を中心とした教育力の向上に寄与するものと判断できる。

他方、2014 年度から実施された学長裁量経費による教育・研究推進経費は、教員の教育研究へのモチベーション向上に有効に働いている（第 7 章 1. (4) p. 92 を参照）。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

本学は、大学として求める教員像、教員組織の編制方針を定めていないが、学園の建学の精神に立ち、学園で定めている求める教員像、教員組織の編制方針に沿って、大学の目的を実現するために必要な教育組織を編制し、教員の募集・採用・昇格について基準・手続を明文化し、適切に取り組むとともに、FD研修など教員の資質の向上を図るための方策を講じている。よって、基準3を概ね充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

<1> 外国語学部・現代国際学部

大学全体、各学部・学科の教員組織について、設置基準上の必要教員数を超過しており、教育目的に則した教員組織となっているので教員配置は適正である（大学基礎データ 表2Ⅱ 教員組織）。招聘教員、外国語担当専任講師を置くことで、各学部、学科の外国語教育の充実を図り、加えて、ランゲージチューターを採用して、外国語授業における少人数教育を実施している。よって本学における教員配置は充分適切であると言える（資料3-11）。また、外国語大学として、全教員数に対する外国人教員の比率は高く、外国語を自然に使用する言語環境を提供することができている（資料3-14 p.20）。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

本学の教員人事は募集から採用に至るまで学園の建学の精神、求める教員像、教員組織の編制方針に沿って適切に進められているが、大学として求める教員像、教員組織の編制方針を定め、公表することが課題である。

<2> 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程並びに博士後期課程の研究指導教員、研究指導補助教員の資格は大学院設置基準に基づいているが、本学教員の教育研究業績等についての基準が必ずしも明確化されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 外国語学部・現代国際学部

外国語学部、現代国際学部における設置基準上の必要教員数を今後も維持するとともに、両学部の目的の実現に向け、外国語教育の一層の充実と外国語授業における少人数教育を維持するため、現段階における全教員数に対する外国人教員の比率を維持し、教員・教員組織のさらなる適正化を図る。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

大学として求める教員像、教員組織の編制方針を学長室会議で審議・決定し（資料3-29）、2016年度にホームページ等で公開する。

<2> 国際コミュニケーション研究科

研究科博士前期課程並びに博士後期課程の研究指導教員、研究指導補助教員の資格を研究科、各コースの目的の実現に向けて大学院運営会議で検討し（資料3-30、資料3-

31)、研究科会議で審議・決定の後、2016年度末までに本学ホームページ等に公表することとする。

4. 根拠資料

- 3-1 法人の定める定員定数配置基準及び学校法人中西学園組織規程
- 3-2 名古屋外国語大学教員選考の審査基準
- 3-3 名古屋外国語大学教授会規程
- 3-4 名古屋外国語大学招聘教員受入取扱要項
- 3-5 名古屋外国語大学外国語担当専任講師選考に関する規程
- 3-6 名古屋外国語大学ランゲージチューターの採用に関する取扱要項
- 3-7 名古屋外国語大学客員教授称号授与規程
- 3-8 大学ホームページ 学部・大学院 大学院（既出 資料1-8）
- 3-9 名古屋外国語大学大学院学則（既出 資料1-7）
- 3-10 名古屋外国語大学大学院研究科会議規程
- 3-11 大学ホームページ 大学概要 大学の情報公開（既出 資料2-1）
- 3-12 第19回全国外大学長会議照合事項回答 別紙3-1
- 3-13 女性研究者割合の国際比較
- 3-14 名古屋外国語大学 NUFS 2016（既出 資料1-11）
- 3-15 2015年度（平成27年度）履修要項 外国語学部
- 3-16 2015年度（平成27年度）履修要項 現代国際学部
- 3-17 大学院国際コミュニケーション研究科博士課程年度別在籍者数
- 3-18 大学院専任・非常勤講師数一覧
- 3-19 名古屋外国語大学教員選考に関する規程
- 3-20 名古屋外国語大学教員選考に関する申合せ事項
- 3-21 名古屋外国語大学言語教育開発センター教員選考規程
- 3-22 「名古屋外国語大学教員選考に関する流れ」変更案
- 3-23 名古屋外国語大学学則（既出 資料1-2）
- 3-24 名古屋外国語大学FD委員会内規
- 3-25 FD講演会実施一覧
- 3-26 大学における諸課題について－入試を中心に－ 2015年度講演会
- 3-27 教育研究業績書 ひな形
- 3-28 名古屋外国語大学派遣研究員に関する規程
- 3-29 教員組織の編制方針について（学長室会議決定）
- 3-30 大学院の授業科目及び研究指導担当の資格に関する基準（案）
- 3-31 大学院の授業科目及び研究指導担当の資格に関する審議記録（大学院運営会議）

第4—1章 教育内容・方法・成果：教育目標、学位授与方針、

教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜1＞ 大学全体

学園の建学の精神に基づき、大学の理念、大学の目的を実現するために、学部、研究科ごとに学位授与方針を定め、本学ホームページに明示している。

＜2＞ 外国語学部

外国語学部の学位授与方針は、学園及び大学の理念、大学の目的をふまえて設定され、本学ホームページに下記のように明示されている。修得すべき学習成果として、高度な外国語運用能力、異文化へ深い知識・理解、共感能力、優れた国際感覚が提示され、卒業要件と学位記が学科ごとに示されている。

「外国語学部では、専攻する外国語の学修を通して、世界を舞台に活躍できるレベルにまでその運用能力を高め、同時に、それぞれの言語圏の教育と研究及び実りある国際交流から育まれる異文化への豊かな共感能力に基づき、優れた国際感覚を身につけることを目標とする。なお、各学科の掲げる教育目標に従い設定された科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者に対して次に掲げる専攻分野の名称を付記し、学士の学位を与える。」(資料4(1)－1 外国語学部)。各学科の学位記と育成すべき人材は次の通りである(資料4(1)－2 第2条の2一)

英米語学科：学士(英語)

知性、教養、倫理とともに高度な英語力と豊かでバランスのとれた国際感覚を身につけ、世界で活躍できる人材

英語教育学科：学士(英語教育)

教職に対する強い情熱と総合的な人間力を育成し、英語教育の専門家として必要な英語力と授業力を備え、国際感覚豊かな英語教員

フランス語学科：学士(フランス語)

高度なフランス語力と豊かな国際感覚及び教養を持ち合わせ、国際社会で生きていくことのできる人材

中国語学科：学士(中国語)

高度な中国語の運用能力と文化、ビジネスの専門的能力を有し、日中間やアジアを軸に活躍できる人材

日本語学科：学士(日本語)

高度な日本語運用能力と日本文化についての豊富な知識に基づき、現代社会で活躍できる高度な対人行動能力や日本語での発信の能力を有する人材

世界教養学科：学士(世界教養)

複数の外国語のコミュニケーション能力、人文・社会科学の二つの領域にまたがる幅広い教養、批判的思考力と共感力に溢れた人材

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部の学位授与方針も学園及び大学の理念、大学の目的を理解して設定され、本学ホームページに下記のように公表されている。修得すべき学習成果として、国際化・グローバル化の中で高度な英語運用能力が要求される職域に必要な学識・スキルの修得が提示され、卒業要件と学位記が学科ごとに示されている。

「現代国際学部では、英語への深い関心を礎として、国際化・グローバル化の流れに乗り出した現代の日本社会において、とりわけ高い英語運用能力を要求される職域を想定しつつ、そこで十分に活躍できるスキルを身につけることを目標とする。なお、各学科の掲げる教育目標に従い設定された科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者に対して次に掲げる専攻分野の名称を付記し、学士の学位を与える」（資料４（１）－１ 現代国際学部）。各学科の学位記と育成すべき人材は次の通りである（資料４（１）－２ 第２条の２二）

国際ビジネス学科：学士（国際経営）

英語をビジネスで活かすことができる能力とグローバルな経済活動を展開して企業が求める知識・能力を有する国際的なセンスを身につけた人材

現代英語学科：学士（国際学）

実践的な英語力を基礎に専門的知識と職業領域で活用する応用的・総合的な英語力を有し、多様なビジネスチャンスで活躍できる英語のプロフェッショナル

国際教養学科：学士（国際学）

高度で実践的な英語力に多言語学習による総合的コミュニケーション力と国際教養人としての知識、スキルを修得し、職業分野に沿って将来の自己実現に向けて就業力を高める人材

＜４＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程の学位授与方針は本学ホームページに公表している。課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として、研究科の理念と目的に則して設定した授業科目の単位修得と修士論文の合格が修了要件として示されている。「前期課程に２年以上在学し、本研究科が教育の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修して修了に必要な単位を修得のうえ、修士論文の審査基準を満たした場合、修士論文または課題研究報告が合格となり、修士（英語・英語教育、日本語・日本語教育、フランス語・フランス語教育、中国語・中国語教育、国際関係、国際ビジネス）の学位が授与される。」（資料４（１）－１ 大学院国際コミュニケーション研究科、資料４（１）－３ II大学院３つのポリシー ディプロマ・ポリシー）

博士後期課程の学位授与方針は、同様に、本学ホームページに公表されている。博士の学位授与に必要な学修成果として、修了に必要な授業科目の単位修得、研究科の理念と目的に則した研究指導を受けて博士論文を提出し、審査に合格することとしている。「後期課程に３年以上在学し、修了に必要な単位を修得し、本研究科の教育理念と目的に沿った研究指導を受け、かつ、博士候補資格を取得したうえ、博士論文の審査基準を満たした場合、博士論文が合格となり、博士（英語学・英語教育学、日本語学・日本語教育学、国際文化）の学位が授与される。なお、博士候補資格とは、博士後期課程における円滑な学位授与を行うため、学位取得プロセスで学生が一定レベルに達し、学位取得の見込みがあると認められる場合、そのことを明らかにする資格であり、博士論文を提出するためには、博士候補資格の認定を受けなければならない。」（資料４（１）－１ 大学院国際コミュニケーション研究科、資料４（１）－３ II大学院３つのポリシー ディプロマ・ポリシー）

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、学部、研究科のそれぞれの理念・目的を達成するために、学位授与方針とともに、教育課程の編成・実施方針をそれぞれ定め、本学ホームページに公表している。

＜2＞ 外国語学部

本学ホームページに、教育課程の編成・実施方針が公表されている（資料4（1）－4 外国語学部を一部修正）。外国語学部については、下記のようになっている。本学の理念・目的、外国語学部の目的と学位授与方針をふまえて、豊かな教養、日本語での表現力・理解力の修得を基礎にして、専門科目の学修を複言語、専攻語学、コース科目、専門ゼミナールへと進める教育課程を学生の習熟度、学力、目標の多様性に配慮し、必修・選択の別、科目区分とともに提示している。

外国語学部は、本学の理念・目的に照らして、各専攻言語の教育を通じ、それぞれの言語圏における文化、社会システム、政治、経済などに関する理論的知識を修得させるとともに、その運用能力をもって世界を舞台に活躍できるぐらいのレベルまで高めることをその教育理念とする。

また、学部全体として、複数言語圏の教育・研究及び実りある国際交流によって培われる多言語・文化への共感能力を礎とした国際感覚を身につけた人材を輩出することにある。このため、まず、共通科目の教育課程に学部共通アカデミックスキルズプログラムとして、日本語による表現力・理解力・コミュニケーション能力の基礎を確実なものとする

「Academic Skills」を必修科目として課し、さらに、専門科目に学部共通英語基幹プログラムとして、グローバル化社会での基盤言語となる英語について一定の学力を担保するため、「Power-up Tutorial」「Core English」など9単位を必修科目として設定し、外国語を介したコミュニケーション能力を高めることを目指している。

各学科の専門科目の教育課程は、専攻言語を中心に、コース科目、専門ゼミナールに重点をおいたものとなっており、「高度な語学力を養成するための科目」と「その国の文化を深く理解するための科目」の2つに体系化されている。専攻言語では、「Power-up Tutorial (PUT)」「Advanced PUT」という徹底した少人数教育や、「会話・作文」等の授業では、2段階レベルの習熟度別クラス編成（中国語学科、日本語学科を除く）により、学生の能力にあった指導環境を整えている。さらに、世界のさまざまな現状、現象、事実を人文・社会・学際3系列12クラスターで構成する「世界教養プログラム」を履修し、これらの知識と教養を深めることで、世界の多元的な価値観を理解する。

また、社会的要請の強いキャリア教育・職業教育についても「キャリアデザイン科目」を設置し、現代国際学部も含め、全学的にキャリア教育を強化することとしている。

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部の教育課程の編成・実施方針も本学ホームページに下記のように公開されている。本学の理念・目的に言及し、現代国際学部の目的と学位授与方針をふまえて、教育課程の編成・実施方針を定めている。3 学科共通で基本的な英語力を修得する科目群、職業分野での専門的な英語力を学修する科目群、国際教養を学修する科目群を置き、学科

の特性に応じて英語を活用した職業分野に直結した学修を行う専門的な科目群を学科ごとに体系的に提示し、教育課程の編成・実施方針を説いている。

「現代国際学部では、本学の理念・目的に照らし、「グローバル時代の社会人として通用する言語能力の獲得」、「学生が興味を示し、卒業後進むことが想定される分野に関する各種専門科目の提供」、並びに「社会人としてふさわしい国際教養の涵養」の3つを目的として、それぞれ適切な方法で教育課程が組み立てられている。

「基本的な英語能力を養成するための科目」については、国際ビジネス学科、現代英語学科、国際教養学科の3学科共通の教育課程を置き、基礎英語科目群（Power-Up! Tutorial、Oral Communication Strategies、Reading for Understanding、Writing for Communication、TOEFL、TOEIC）、応用英語科目群（College Grammar、Listening for Specific Purposes、Reading for Specific Purposes、Speaking for Specific Purposes、Advanced Grammar、Writing for Specific Purposes、Remedial English）の諸科目を配置している。

「職業分野での専門的な英語科目」として、現代英語学科には「現代英語実践研究科目」、国際ビジネス学科には「Business In English」、国際教養学科には「Academic Subjects In English」を配置している。

「国際教養の考え方を身につける科目」については、全学体制の共通科目、エリアスタディーズ、エリアランゲージズ、現代国際学特殊講義（現代社会の様々な職業分野で実際に仕事をしている職業人を講師に招くオムニバス講義）などの科目を配置している。その他に、教養・文化セミナーとしてオペラ鑑賞、歌舞伎鑑賞などを行っている。

「英語を活用するいくつかの職業分野と深く結びついた科目」として、現代英語学科では、専門科目の現代英語特別研究科目（Basic Theories of Interpretation、Basic Theories of Translation、言語習得研究、英語スピーチ分析、言語政策論、メディア英語研究、児童心理、児童文学の世界、イギリスの文化と社会、アメリカの文化と社会、カナダの文化と社会、オセアニアの文化と世界、英語圏多文化研究、英語圏の政治と経済、日英ポップカルチャー研究、英語文学と映画など）、現代英語実践研究科目（Basic Practice in Cross-Cultural Oral Communication、Advanced Practice in Cross-Cultural Oral Communication、Basic Practice in Cross-Cultural Written Communication、Advanced Practice in Cross-Cultural Written Communication、子ども英語基礎演習、e-Learning 教授法、看護英語、航空業界の英語など）を多数開講している。国際ビジネス学科では、Accounting 演習シリーズに英文財務会計、英文管理会計、英文会計監査、国際会計検定 BATIC を、また Business In English シリーズに Communication、Writing、Reading、Hospitality & Self-Presentation、Secretary English、Negotiation & Contract を、そして MBA エッセンシャルズなどを、さらに国際教養学科では、Literacy、Governance、Recreation、Tourism、Journalism、Glocalization、英書講読シリーズ、ASEなどを多数開講している。」（資料4（1）—4 現代国際学部）

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程の教育課程の編成・実施方針についても本学ホームページに下記のように公表されている。高い教養と優れたコミュニケーション能力の基礎に学際的で豊かな研究能力を備えた人材、高度職業人の養成を目的とし、博士前期課程の学位授与方針、両学部のカリキュラムをふまえた教育課程の編成・実施方針を各コースの目的、履修科目の内容とともに提示している。

「前期課程は本学外国語学部と現代国際学部の両者にまたがる修士課程として設置している。カリキュラムは、学部の学習課程を考慮して、英語・フランス語・中国語・日本語・国際関係・国際ビジネスと広範な分野に亘っているが、研究志向及び就職分野をより明確にすることを意図して、専攻に8つのコースを設け、高い教養と優れたコミュニケーション能力に基づいた学際的で豊かな研究能力を備えた人材育成を目的としている。

(1) 英語コミュニケーションコース

英語学(言語理論と習得、音声学を含む)、英語文学(文化社会研究を含む)、英語教育学(コミュニケーション論を含む)の研究領域を設け、英語とコミュニケーションについての研究者、広い視野と深い学識を有する専門職者、卓越した専門性を有する英語教師を育てることを目的とする。

(2) フランス語コミュニケーションコース

EUの統合以来、国際語としてのフランス語の重要性が再認識されている。本コースは、長らくヨーロッパをはじめ、世界文化の中心を成してきたフランス語・フランス文化をフランス語圏文化として総合的な視点から専門的に研究するとともに、その基幹となるフランス語を学術的な面から究め、フランス語教育への応用研究を目指す。

(3) 中国語コミュニケーションコース

現代中国の経済、政治、社会に関する認識を深め、この分野での研究能力をもつ、あるいは高度な専門性を活かす業務能力をもつ人材の育成とともに、現代中国文化の在り方を追究する人材、高度な専門的能力を駆使する人材の育成を目的としている。

(4) 日本語コミュニケーションコース

日本語教育を取り巻く国内外の社会環境を念頭において、日本語を世界の言語の一つとして分析する能力に加え、日本語教育の理論と方法に関する幅広い知識をもとに、学習者のニーズに応じたカリキュラムや学習活動のデザインができる実践力を備えた専門家を送り出すことを目指している。

(5) 国際関係コース

国際関係に関する総合的理解力を養成した上で、国際政治、国際経済、国際社会、国際観光、地域文化等について専門的知見を習得することを目指す。主に、国際公務員、国連職員、国際ジャーナリスト、国際観光業務従事者、国際ボランティア等への就職を目指す。

(6) 国際ビジネスコース

高度な言語運用能力を活かしつつ、企業の経済活動をマーケティングやファイナンス等の専門分野から理解して運用能力を身につけ、外国の法律や会計を理解した上で、「意思決定」について学ぶ。未来のグローバル・リーダーになるための5つの条件、(a)コミュニケーション能力、(b)チャンレンジ精神、(c)協調性、(d)創造性、そして、(e)海外で活躍できる素養を備えた人材の育成を目指す。

(7) グローバル共生コース

本コースは次の2プログラムを有する。

【多言語多文化マネジメントプログラム】

本プログラムは、市民社会(NGO/NPO)、地方自治体や各地の国際交流協会、国の行政機関、司法機関等において、多言語多文化共生推進に向けた基礎知識とコミュニケーション能力、及び企画運営現場での実践力を兼ね備えた人材を育成することを目指す。

【公益通訳翻訳プログラム】

「公益通訳翻訳」は、連合王国などで広く使われている「パブリックサービス通訳翻訳（P S I T）」に近い概念で、いわゆる公共のみならず、より広い公益の現場での業務を含む。つまり、本プログラムは、司法、行政、教育、保健医療福祉、防災、地域社会、国際交流など様々な領域での実務に携わる高度専門職業人の養成を目指す。

（８）英語教授法(TESOL)コース

主に中学校、高等学校の英語教師（外国人教師、ALT を含む）を対象としたコースで、生徒に実践的コミュニケーション能力を育成するための指導力の向上を目的とする。授業科目は、アクション・リサーチ及び研究発表など現場教員のニーズに応える実践的な内容で、すべて英語により行われる。」（資料４（１）－３ II 大学院 ３つのポリシー カリキュラム・ポリシー、資料４（１）－４ 大学院国際コミュニケーション研究科 博士前期課程）

博士後期課程の教育課程の編成・実施方針についても本学ホームページに下記のように公表されている。博士後期課程では、高い教養と優れたコミュニケーション能力、学際的で高度な研究能力、豊かな創造性と強いリーダーシップ、これらを備えた研究者、高度職業人の養成を目的とし、博士前期課程の学位授与方針、両学部のカリキュラムをふまえて、教育課程の編成・実施方針を各分野の目的、履修科目の内容とともに提示している。

「後期課程は、前期課程の基礎の上にたって、「英語学・英語教育学」、「日本語学・日本語教育学」、さらに、言語科学と文化研究を中心としフランス語や中国語を中心に学習してきた学生の多様な知的関心にも対応しうる「国際文化」の３分野にわたり、リサーチワークを中心とした専門性の高いカリキュラムと研究体制を整備している。そのうえで、高い教養と優れたコミュニケーション能力に基づいた学際的で豊かな研究能力を備えた人材、さらに創造性にあふれるアイデアと強いリーダーシップを備えた人材の育成を目的としている。

（１）英語学・英語教育学分野

英語学や英語教育学の分野における先行研究を批判的に吟味し、有意義な課題を自分で設定、調査、考察し、その成果を博士論文として書くことを通して、自立した研究者や高度な専門職者を育てることを目的としている。この分野は文学（文化社会論も含む）とも密接に関係するので、英語の文学研究も奨励する。

（２）日本語学・日本語教育学分野

国内・海外の高等教育機関で日本語研究、日本語教育研究に従事し、日本語教員の養成に携わることができる高度専門家を育成することによって、世界の日本語教育に貢献することを目的とする。博士論文の執筆を通して学術研究の能力を伸ばし、言語及び言語教育一般に関する幅広い知識と深い洞察力、さらに実践的な日本語教育能力を身につけるように指導する。

（３）国際文化分野

英語圏文化、日本文化、中国文化にフランス文化も加えて、英語学・英語教育学分野及び日本語学・日本語教育学分野の補完的役割を担うと同時に、特にそれぞれの地域文化、社会を幅広く研究対象として、地球規模で活躍する高度な専門職業人の養成を目的とする。」

（資料４（１）－３ II 大学院 ３つのポリシー カリキュラム・ポリシー、資料４（１）

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞ 大学全体

本学の教育理念・目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、本学ホームページに掲載し、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に広く公表されている。また、大学広報、募集要項、「学生便覧」、「大学院ガイドブック」などに基本的な考え方が紹介されている。さらに、入学式や学部各学年・大学院の年度初めのオリエンテーションで大学構成委員に周知を図っている。

＜2＞ 外国語学部

外国語学部の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、各学科の目的とともに、本学ホームページ（「大学概要 学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針」）（資料4（1）－1、資料4（1）－2、資料4（1）－4）に明記し、教職員や学生に周知し、社会に公表している。

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、各学科の目的とともに、本学ホームページ（「大学概要 学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針」）（資料4（1）－1、資料4（1）－2、資料4（1）－4）に掲載し、教職員や学生に周知を図り、社会に公表している。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程・博士後期課程の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、各課程、コースの目的とともに、本学ホームページ（「大学概要 学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針」）（資料4（1）－1、資料4（1）－4）、「学部・大学院 大学院 II 大学院 3つのポリシー」（資料4（1）－3）に明記し、教職員や大学院生に周知され、社会に公表されている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞ 大学全体

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、教育組織、教員組織、教育内容・方法、入試制度等と併せて、外国語学部・現代国際学部や大学院での改革についての審議を行う際に必要に応じて会議（学長室会議、大学戦略会議、教育改革推進室、部館科長会議、大学評議会、教授会、研究科会議など）で行っているが、定期的な検証は実施できていない。

＜2＞ 外国語学部

2015年度の外国語学部における世界教養学科の新設と外国語学部カリキュラム改革を実施するために、2013年度から2014年度に渡って、当該学部・学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検討しているが、定期的に各方針について検証を行っているわけではない。

＜3＞ 現代国際学部

2013年度の現代国際学部における国際教養学科の新設とそれに伴う、現代国際学部のカリキュラム改革を実施する際、当該学部・学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検討しているが、定期的に各方針について検証を行っているわけではない。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

大学院についても前期博士課程で2015年のグローバル共生コースの開設に向けて各方針の適切性について検証を行っているが、大学院で定期的に各方針の適切性を検証しているわけではない。

2. 点検・評価

●基準4（1）の充足状況

本学の母体である中西学園の建学の精神、本学の理念・目的に則して、外国語学部、現代国際学部、研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を策定し、本学のホームページで社会に公表している。各方針の定期的な検証は課題として残るが、基準4（1）は概ね基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

学部の教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を学園の建学の精神、大学の目的に則して策定し、本学ホームページに公表し、大学構成員（教職員・学生）に周知を図り、社会に公表している（資料4（1）－1、資料4（1）－4）。また、学部・学科の目的については、「名古屋外国語大学学則」第1章 総則（学部、学科）第2条2二に明文化するとともに、「出講要項」に記載し、非常勤講師を含む教職員に配布し、周知を図っている（資料4（1）－5 pp. 41-42）。さらに、「名古屋外国語大学 NUFS 2016」では、両学部の人材育成の特質とその理念・教育課程の編成・実施方針（教育課程の特色）を各学科の紹介も含めて、具体的に提示し、公表している（資料4（1）－6 pp. 49-136）。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程、博士後期課程のそれぞれの教育目標・学位授与方針、各課程・各コース・分野ごとの教育課程の編成・実施方針を策定し、本学ホームページに公表し、大学院構成員（教職員・大学院生）及び社会に周知している。

②改善すべき事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

外国語学部・現代国際学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、それぞれの教育研究組織、カリキュラムの改革に応じてこれまで行われてきたが、いずれも定期的に検証を行っていない。各方針の適切性の検証は、学科の増設やカリキュラム改革の時だけでなく、定期的に行うことが課題である。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

研究科の博士前期課程、博士後期課程の教育目標、学位授与方針について、各課程で養成すべき能力・資質を明示する必要がある。また、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は研究科のコースの新設、カリキュラム改革に

向けてこれまで行われてきたが、定期的に検証を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

外国語学部と現代国際学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について個性化と差異化を図り、それぞれの目的に則した学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に改善し、社会に公表していく。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程、博士後期課程のそれぞれの教育目標・学位授与方針、各課程・各コース・分野ごとの教育課程の編成・実施方針を学部の目的との関連性・相違をふまえてさらに具体的に示し、社会に公表していく。

②改善すべき事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

外国語学部・現代国際学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、それぞれの学部におけるカリキュラム改革、あるいは学科の新設をめぐる議論のなかで、その検証を行ってきたが、2016年度からは、自己点検・評価委員会等で、ひな型（資料4（1）－7）を参考にして、定期的に検証を行う。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程、博士後期課程の教育目標、学位授与方針について、修士論文、博士論文の審査基準とは別に、各課程で養成すべき能力・資質を研究科会議の議を経て2016年度末までに策定する。また、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、従来、コースの新設、カリキュラム改革に向けてこれまで行ってきたが、2016年度から自己点検・評価委員会等で、ひな型（資料4（1）－7）を参考にして、定期的に検証を行う。

4. 根拠資料

- 4（1）－1 大学ホームページ 大学概要 学位授与の方針（既出 資料2－2）
- 4（1）－2 名古屋外国語大学学則（既出 資料1－2）
- 4（1）－3 大学ホームページ 学部・大学院 大学院（既出 資料1－8）
- 4（1）－4 大学ホームページ 大学概要 教育課程の編成・実施方針
- 4（1）－5 出講要項（既出 資料1－9）
- 4（1）－6 名古屋外国語大学 NUFS 2016（既出 資料1－11）
- 4（1）－7 人材養成の目的・教育課程内容と方法・学習成果の評価方法（既出 資料1－17）

第4－2章 教育内容・方法・成果：教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜1＞ 大学全体

外国語学部、現代国際学部、大学院は、学園の建学の精神、大学の目的をふまえ、教育課程の編成・実施方針に基づいて、適切に授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。外国語学部と現代国際学部では、各授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、各学年次に配置して編成している。

教育課程の体系化については、共通科目、専門科目、自由科目、全学開放科目の設定・提示に加えて、各科目の配当学年・学期、履修方法とともに、学生の順次的・体系的な履修を可能にするため、2015年度から各科目の「ナンバリングコード」を採用していることがあげられる。ナンバリングは、各科目の体系的な位置付け、履修するために要求される学力等を表すもので、学部学科、科目系列等を示す英数字コードと授業難易度を示す数字により構成され、履修登録時の授業選択をサポートする。レベルコードは、1～5まであり、「入門的・導入的科目」(レベルコード1)、「中級レベル」(レベルコード2)、「高度な内容」(レベルコード3)、「学士課程卒業レベル」(レベルコード4)、「大学院レベル」(レベルコード5)の5段階になっている(資料4(2)－1 p.14、資料4(2)－2 pp.28-29)。

＜2＞ 外国語学部

外国語学部では教育課程の編成・実施方針に基づき、2015年4月から新たな教育課程を体系的に編成している。平和的な多言語・多文化共生を実現すべきグローバル化社会において、外国語大学のあるべき姿を考え、(1)全世界的な視点から英語を「世界共通語」として再認識し、かつ、(2)英語以外の外国語の能力とともに、(3)多文化を受け入れる資質を養うための教養も重視する。グローバル人材の養成に向けて、(1)世界共通語としての英語を学ぶ「英語教育」、(2)世界の11の言語から専攻以外の言語を学ぶ「複言語教育」、(3)文化の多様性と世界に通じる教養を学ぶ「教養教育」を軸とした学部教育である(資料4(2)－3)。

授業科目は、各学科とも、①共通科目、②専門科目、③自由科目、④全学開放科目の4系列から構成される(ただし、2014年度以前の入学生では、総合教養科目、専門科目、自由科目、全学開放科目の4系列)。たとえば、英米語学科の場合は、全授業科目の構成は、下記のようにになっている(全学科については、資料4(2)－1)。

①共通科目

・学部共通アカデミックスキルズプログラム[CASP]

「Academic Skills I」、「Academic Skills II」など

(「ロジカル・シンキング」の要素を全面的に取り入れ、その習得を図る講義を外国語学部の1年次に必修科目として設置している。学部教育のひとつの軸として母語である日本語の強化を図り、健全な批判力(自己を観察し、修正する力)を持った社会人になるための知識・技能・思考力を備えることを目的とする。)

・情報科目

「情報リテラシー」、「情報システム基礎」、「表計算ソフト演習」など7科目
(大学での学修の基礎となる情報処理能力を習得する。)

②専門科目

・学部共通英語基幹プログラム [CELP:Cross-departmental English Language Program] (すべての学科で英語を基盤言語として学ぶプログラム)

「Power-up Tutorial 1」、「Power-up Tutorial 2」(PUT)

(学生3人に対して外国人教員1人で行う「超」少人数の英語授業である。)

「Listening Comprehension 1」、「Listening Comprehension 2」

(CALL教材"Listen to Me!"を使用してリスニング力を養成する。)

「Core English 1」、「Core English 2」

(ネイティブ教員を主に週2回実施する英語4技能の総合的指導を行う授業である。)

「T・T・I」

(留学・就職で重視される TOEFL、TOEIC、IELTS 対策の授業)

・専攻言語プログラム

「Reading A-1」、「Writing 1」、「Advanced Reading 1」、「Advanced Writing 1」、「Advanced Topics in English 1」 「Literary Reading A」、「Global Issues A」 など

(各学科において、1年次から4年次にわたって「専攻言語プログラム」を履修する。学科の学びの基盤となる言語を徹底的に習得するためのプログラムである。世界教養学科、英米語学科、英語教育学科では「英語」を、フランス語学科、中国語学科、日本語学科では、それぞれ「フランス語」「中国語」「日本語」を専攻言語とする。)

・複言語プログラム

ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、韓国語、インドネシア語、アラビア語 (フランス語学科、中国語学科、日本語学科は、英語会話、英語購読、英語総合演習など英語を履修する。)

(世界共通語としての英語の役割を認めながら、多元的な価値観を重視し、英語だけでなくさまざまな言語を通して文化の多様性も学んでいけるように設置されたプログラムである。“複言語”を学ぶ大きな意義は、専攻言語を客観的に見る視点や複数の言語習得によって出会えたり深められたりする知識や着眼点の獲得であり、それらは教養として将来の糧となる。11の言語は国連公用語とアジアを中心に経済発展の著しい国々の言語から選定している。)

・世界教養プログラム

導入 「世界理解の方法」、「日本理解の方法」

(世界を理解し、日本を見つめ直す方法を学び「教養」の土台作りをする科目である。具体的には、現代世界を理解するための基礎知識を習得した後、日本の政治や文化に関わる基礎知識を習得し、グローバル化時代に日本が抱える諸問題に理解を深める。)

応用 A 文化と歴史 (「ヨーロッパ文化 A」など12科目)

B 言語と翻訳 (「物語と翻訳理論」など5科目)

C 芸術と表現 (「絵画から世界を読む」など6科目)

D 宗教と社会 (「キリスト教の世界」など5科目)

E 人間発達と教育 (「人間発達と行動心理」など5科目)

F 環境・生命・数の世界（「数と形の世界」など 5 科目）

G メディアとコミュニケーション（「広告の戦略」など 4 科目）

H グローバル共生（「NGO・NPO とボランティア」など 4 科目）

I 哲学・法・ジェンダー（「現代を生きる哲学」など 5 科目）

J 公共政策（「現代政治 A」など 6 科目）

K 国際関係（「世界時事 A」など 6 科目）

L グローバルビジネス（「グローバルビジネスと外交」など 5 科目）

（世界の教養を考えるうえで「人文」「学際」「社会」の 3 つの分野に対し、4 つのクラスターにそれぞれ 6 つのテーマ（科目）を配置している。計 72 テーマで構成される。そのため、学生個々の関心に合わせて系統立てて学ぶことができる。各学科で、その中から、専攻や専門コース、ゼミナールと関連させて、世界教養プログラムを活用できるようなモデルケースを考案。テーマ選択のサポートをしている。また、「応用科目」では、72 テーマのうち、約 3 分の 1 を英語開講授業とし、教養と同時に英語力も高めるねらいをもつ。）（なお、世界教養学科では、導入・応用に加えて「世界の文学と文化」「世界の美術と音楽」「世界の民族と宗教」「世界の政治と経済」の 4 科目をオムニバス方式の講義で展開する基盤科目も履修する。）

・コース科目

「イギリス入門」、「アメリカ入門」、「英語音声学入門」、「World Cultures A」など 58 科目
（各学科の専門内容を学科の専攻言語や日本語で学ぶ専門科目である。）

・専門ゼミナール

「英米研究（言語、地域、文化）」など 12 科目（英米語専攻）

「コミュニケーション研究」（異文化、社会、英語表現）など 12 科目（英語コミュニケーション専攻）

（主にクラスアドバイザーから特定の分野・領域についてより深く学科の専門内容を学ぶ科目である。学生は基本的に各自の興味・関心により、ゼミを選択する。）

・卒業論文

（選択で、各学科の専攻言語で書くことが原則）

・その他（希望者のみが選択）

企業提携プログラム 「航空概論」、「ホスピタリティー入門演習」など 4 科目

特研科目 大学院の開講科目で大学院との合併授業

海外研修「海外研修 IA」など 6 科目（海外研修による科目）

③自由科目

保健体育、憲法・人権、キャリアデザイン科目、英文日本事情科目

④全学開放科目

フランス語学科・中国語学科・英語教育学科のコース科目、英語・国語の教員免許状に係る教科に関する科目、現代国際学部エリアスタディーズ、国際ビジネス科目群、現代英語特別研究科目、国際教養科目群、自由選択科目

（なお、英米語学科では、上記で共通科目、専門科目の履修単位数の合計は 111 単位であるが、他の 13 単位は選択科目として、いずれの系列から履修することもできる。）

外国語学部では、このように、専門の外国語運用力の養成を礎としつつ、幅広く深い教

養、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。専攻言語とともに専攻言語以外の外国語を学び、なおかつ世界の多元性・多文化性に立脚した幅広い教養を学修する教育課程は人間性豊かな真の国際人の育成にとって最もベーシックな教育課程を自負するものである。

〈3〉 現代国際学部

現代国際学部では教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的に教育課程を編成している。現代国際学部は国際ビジネス学科、現代英語学科、国際教養学科の3学科からなっている。現代国際学部の設置は2004年4月で、国際教養学科は2013年4月に開設されている。

「現代国際学部のいずれの学科も基本となる設置コンセプトは国際教養の涵養であり、現代国際学部は国際教養の基盤の一つにきちんとした英語力があり、そのために英語の力を最大限に伸ばし活かすための授業科目をさまざまな形で用意している。また、学生が社会に出たとき、最も必要になるのは、ことに臨んで発揮できる適切な判断力である。この判断力が教養で、現代国際学部では豊かな国際教養を身につけるための多彩な授業科目を各学年で提供している」（資料4（2）－4）。一方で、キャリア形成を意識した教育を推進し、国際感覚に優れたグローバル人材の育成も視野に入れた教育も現代国際学部の特色である。ビジネスや経済における国境という概念は薄れて、グローバル化が進行する現代社会で、単に「英語が話せる」だけでなく、高度な英語運用能力に加えて、世界情勢や各国の関係性、文化や商習慣などの知識を幅広く持ち、「考える力」や「課題を発見し、問題を解決する力」を習得している人材の育成が求められる。現代国際学部では、そのような社会的背景をふまえたうえで「世界共通語としての英語」を基盤に、国際教養と職業分野に直結する能力を持った人材を育成する教育を行っている（資料4（2）－4）。

授業科目は、各学科とも、①共通教養科目、②専門科目、③自由科目（学部共通）、④全学開放科目（学部共通）の4系列から構成される（ただし、2012年度以前の入学生では、総合教養科目、専門科目、自由科目、全学開放科目の4系列）。たとえば、現代英語学科の場合は、下記のようになっている（全学科については、資料4（2）－2）。

①共通教養科目

人文科学、社会科学、自然科学、芸術・保健体育科目（ただし、2017年度から、外国語学部と同じ、学部共通アカデミックスキルズプログラム、情報科目を履修する）。

人文科学「世界の宗教」、「哲学の世界」、「文学の世界」など7科目

社会科学「人類学の基礎」、「社会学の基礎」、「政治学の基礎」など10科目

自然科学「環境科学」、「生命科学」、「数と形の世界」、「統計入門」の4科目

芸術・保健体育科目「芸術（美術）」、「芸術（音楽）」、「スポーツA」など5科目

（この系列は、外国語大学の学生として必要な国際コミュニケーション能力をつけるための前提となる科目群である。）

②専門科目

・キャリアビジョン科目

キャリア科目 「アカデミックスキルズⅠ」、「アカデミックスキルズⅡ」の2科目

（大学生として学修を行うための基礎的な力（特に、日本語による思考力や表現力）を高めるための訓練を行うものである。この授業で日本語を用いて扱った内容はPUTの授業で

同じ内容を英語で表現できる力につなげていく。)

情報基礎科目 「現代情報処理 A」など 4 科目

(高度情報化社会において修得すべき情報スキルを学ぶ。専門科目を学ぶため、卒業後仕事をする上で必須となる基本的な情報処理能力を習得する。)

・セミナープログラム

「現代英語総合演習 I」、「専門書講読 I」、「卒業研究 I」など 8 科目

(1、2 年次では、3 年次以降の専門的な学びを行うための基礎知識の修得と総合的な英語力の向上を図り、3 年次で専門書を読み、各分野の専門性を高める。英語による表現力を高め、4 年次での卒業研究などにつなげる。)

・基礎英語科目

「Power-up Tutorial I」、「Oral Communication Strategies I」、「Reading for Understanding I」、「Writing for Communication I」、「TOEFL(Preparatory)」、「TOEIC(Preparatory)」など 20 科目

(専門的かつ実践的な英語力の土台をつくるためバランスのとれた英語のスキルを学修する。)

・応用英語科目

「College Grammar I」、「Listening for Specific Purposes (Basic) A」、「Reading for Specific Purposes (Basic) A」、「Speaking for Specific Purposes (Basic) A」、「Remedial English A」など 28 科目

(一人一人の学生のレベルやニーズに応じ、より幅の広い専門的な英語应用能力を身につける。初級から上級まで段階に応じた英語スキルの向上を目指す。)

・エリアランゲージズ

ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、ハングル、インドネシア語、タイ語、ロシア語、アラビア語の 11 言語で総計 130 科目

・エリアスタディーズ

「日本研究 A (文化・社会)」、「アメリカ研究 A (文化・社会)」、「ヨーロッパ研究 A (文化・社会)」、「アジア・オセアニア研究 A (中国文化・社会)」、「中東アフリカ研究 A (中東)」など 21 科目

・専門基礎科目

「ことばと音声 I」など 6 科目

(英語を専門とする上で学んでおく必要のある専門知識の基礎を学ぶ。)

・現代英語特別研究科目

「Basic Theories of Interpretation I」、「Basic Theories of Translation I」など 19 科目

(英語及び英語圏に関する学問的な専門性を培うために通訳・翻訳論、英語学、メディア研究、子ども英語、文化研究、政治経済研究、国際交流研究の科目が設定されている。)

・現代英語実践研究科目

「Basic Practice in Cross-Cultural Oral Communication I」、「航空業界の英語」など 23 科目

(各専門分野に活用させることのできる実践的な英語運用能力を培うためにたとえば航空英語などのように各分野のスキルを高める科目を設定している。)

・LECTURE IN ENGLISH

「Cross-Cultural Studies in English I」など6科目

(ネイティブ教員による英語の授業を受け、英語圏の政治・経済・文化への理解を深めるとともに、ノート・テイキングやプレゼンテーションなどの英語スキルの強化を図る。)

・学部開放科目

「ビジネス入門」、「MBA エッセンシャルズ」、「国際コミュニケーション」、「メディア論」、「エアライン概論」、「航空ビジネス論」、「キャビンアテンダント・グラウンドスタッフ研究」、「ホスピタリティ基礎演習」、「学外実地研修（国内・海外）」、「エアライントレーニング・スタディ」など56科目

(航空・旅行・ホテル業界をめざす学生を対象に、航空会社と連携した授業を他の系列も含めて全15科目配置している。理論的な業界研究や基本知識の習得を経て、実践的技術を身につけることができる。「エアライン概論」、「ツーリズム論」、「航空ビジネス論」など理論的な観点から航空・観光ビジネスを学ぶ講義をはじめ、旅行企画やホテル・リゾート系、ホスピタリティ系の演習科目を設置している。現代国際学部内の他学科の学生にも履修の門戸を開き、より統合的な履修を可能にしている。)

・自由選択科目

現代国際学特殊講義 「現代国際学特殊講義 A-1」など6科目

企業提携プログラム 「航空概論」など4科目

特研科目 大学院の開講科目で大学院との合併授業

海外研修「海外研修 IA」など6科目（海外研修による科目）

(「現代国際学特殊講義」は毎回各界のスペシャリストを講師に迎えて行うオムニバス形式の講義で対象学年別に教養系・ビジネス系・国際関係系などをテーマに展開される。国際的な視野を広げ、実社会で活躍するための意識づくりとヒントを得ることを目的とすることから、講師は世界各国の大使をはじめ、外資系のホテルの支配人や海外特派員、映画監督、作家、翻訳家、オペラ歌手などいずれも日本のみならず世界で活躍する第一人者を揃えている。第一線で活躍する人材から現場の生の声を聞く貴重な機会であり、専門分野で努力し続ける姿勢の大切さや成功へのプロセスを学ぶ。)(資料4(2)―5)

③自由科目

キャリアデザイン科目、情報スキル科目、英文日本事情科目（外国人留学生との合同授業）

④全学開放科目

中国語学科・英語教育学科のコース科目

(なお、上記で共通科目、専門科目の履修単位数の合計は現代英語学科では116単位であるが、他の8単位は選択科目として、いずれの系列からも履修することもできる。)

現代国際学部では、このように、キャリア形成に特色をもつ専門の外国語運用力の養成だけでなく、幅広く深い教養、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程、博士後期課程の教育課程の編成・実施方針に基づき、各コース、各分野で体系的な教育課程を編成している。

博士前期課程で、英語コミュニケーション、フランス語コミュニケーション、中国語コミュニケーション、日本語コミュニケーション、国際関係、国際ビジネス、グローバル共

生の各コースは、下記の各科目群から必要な科目数（各科目は2単位）を選択履修することになっている（[]内はコース全体での2015年度開設科目総数、（ ）内はサブタイトル）

①総合研究科目[11科目]

国際コミュニケーション総合研究（国際関係、世界経済、比較文化、地域文化、比較教育、異文化接触、国際社会、国際ビジネス、統計学、現代文明批評）

②外国語科目[28科目]

英語コミュニケーション（スピーチライティング、ビジネス英語、翻訳、通訳）

フランス語コミュニケーション（スピーチ・ライティング、ビジネスフランス語、翻訳、通訳）

中国語コミュニケーション（スピーチ・ライティング、ビジネス中国語、翻訳、通訳）

日本語コミュニケーション（スピーチ・ライティング、提示・発表）

③専門教育科目[101科目]

各コースの専門科目等（例：英語学研究、英語教育法研究、英米文化研究、フランス語学研究、フランス語教育法研究、フランス文化研究、現代フランス研究、中国語学研究、中国文化研究、現代中国研究、日本語学研究、日本語教育法研究、日本文化研究、言語文化研究、国際関係研究、国際経営研究、グローバル共生研究など）

博士前期課程で英語教授法（TESOL）コースは専門教育科目（17科目）から履修する。

これらの博士前期課程のすべての授業科目、単位数、履修方法、単位の計算については、大学院学則（第11条、第12条）（資料4（2）－6）に明示されている。

教育課程の体系化については、博士前期課程で、英語教授法（TESOL）コース以外では、総合研究科目、外国語科目、専門教育科目の系列で科目群を開設し、基礎から専門・応用へと学修を進めることができるように教育課程を編成し、順次的、体系的な学修が行えるようにしている。また、授業内容に応じて、講義と演習、コースワークとリサーチを適切に組み合わせて授業科目を構成している。なお、博士前期課程の英語教授法（TESOL）コースは、専門科目、言語習得、カリキュラムデザイン、異文化コミュニケーション、言語評価論などの専門科目とともに、量的研究・質的研究・アクションリサーチなどの研究法の科目も含み、現職教員の英語教育研究を深めるとともに、研究能力を養成することも意図されている。また、すべての授業が英語で行われる点も英語教師の英語による授業力の向上に寄与する点が大である。

博士後期課程では、「3年以上在学し、所定の授業科目を履修、修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士候補資格を取得した上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する」とし、「在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については後期課程に1年以上在籍すれば修了を認定することができる」（資料4（2）－6 第41条の2）。後期課程の授業科目は、原則として1年次に履修する「特別専門研究Ⅰ」「特別専門研究Ⅱ」（各2単位）、研究指導（博士候補資格未取得者が每学期履修。単位はない）、論文指導（博士候補資格取得者が每学期履修。単位はない）を履修する。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜1＞ 大学全体

外国語学部、現代国際学部、博士前期課程、博士後期課程のそれぞれにおいて、教育課

程の編成・実施方針に基づいて設定された教育課程に応じた教育内容を提供している。これらの教育課程の適切性を学部レベルで検証し、改善に向けての審議を行う場合は、各学部の教務委員会が責任主体となって実施している。各学部の教務委員会は、規程（資料４（２）－７、資料４（２）－８）に則り、各学科からそれぞれの規模に応じて選出され（たとえば、2015年5月現在では、外国語学部の場合は、入学定員300名の英米語学科では5名、入学定員100名の世界教養学科は2名、その他の3学科は各1名）、原則として、毎月1回の割合で会議を行う。教務委員会の議長は学長により指名された学部教務主任が行う。両学部全体の教育課程についての審議は、同じく学長が指名した教務部長を議長とし、両学部の教務主任、教務委員全員が構成員となる大学教務委員会（資料４（２）－９）で行う。大学教務委員会は必要に応じて開催することとなっている。大学教務委員会で毎年行う審議内容については、次年度の学事暦があり、その結果は学長を議長とする大学評議会で審議され、決定後、「履修要項」（資料４（２）－１ p.1、資料４（２）－２ p.1）、ホームページ（資料４（２）－１０）で学生、教職員に公開されている。学部での教学に関わる重要事項については、たとえば、外国語学部での「留年規程」の廃止についての審議・決定（資料４（２）－１１）のように、各学科での意見聴取の結果をふまえ、学部教務委員会で検討を行い、大学評議会で審議・決定し、学部教授会で報告を行っている。これらの審議結果は、必要に応じて、各学部の「履修要項」に反映されている。なお、学科の新設、学部改編に伴う学部全体のカリキュラム改革の場合は、当該学科の意向もふまえて、学長室会議、教育改革推進室で主導し、大学評議会で審議・決定を行っている。この場合、教育課程の履修に関わる細部の計画・運用等については、学部教務委員会で審議を行い、決定する。学科ごとの授業科目の編成・授業内容等の調整・運用については、たとえば、英米語学科のように、科目群のコーディネータを置き、当該科目群の専任教員の担当者と会議を開き、審議・決定している（このような組織の例については、資料４（２）－１２を参照）。これらのコーディネータ間の調整、統率は学科長が責任主体となり、必要に応じて会議を行い、学科での決定を行っている。また、言語教育開発センターでは、2015年度から外国語学部で実施されている言語教育教育プログラムの教育内容・運営について言語教育開発センターの運営委員会で審議を行っている（資料４（２）－１３）。

＜２＞ 外国語学部

外国語学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、学科ごとに、教育課程の編成方針に則した教育内容を提供している。それらの内容は、外国語学部の「履修要項」、本学ホームページに公表されているシラバスで詳細を確認できる（資料４（２）－１４）。すべての授業科目を共通科目、専門科目、自由科目、全学開放科目に区分し、系列化を図り、教養科目から専門科目に至るまで、豊かな教養と高度な外国語運用力を涵養する目的で授業科目を開設している。これらの教育内容は学士課程教育に相応しい内容であることが理解できる。

初年次教育・高大連携に配慮した教育内容として、2015年度入学生から導入された新カリキュラムでは、共通科目で学部共通アカデミックスキルズプログラムを開設し、クリティカルシンキングと日本語力の強化をめざし大学での学修の土台作りを行っている。また、すべての学科で学部共通英語基幹プログラムを開設し、自然な外国語使用環境で行われる超少人数授業のPUT（パワーアップチュートリアル）（学生3名に外国人教師1人で行わ

れる英語授業)、外国人教員による内容重視の総合英語の授業 Core English を設定し、高等学校での英語運用力の授業を補完するようにしている。さらに、Listening Comprehension の演習、T・T・I (TOEFL・TOEIC・IELTS の対策演習) では留学に向けた資格試験対策授業を行っている。これらのプログラムに加えて、複言語プログラム (多面的な価値観とともに、英語以外の 10 言語から外国語を 1 カ国語選び、その運用能力を修得させるプログラム) で複数の外国語運用能力を養成し、世界教養プログラム (世界の文学、文化、芸術、美術、音楽、民族、宗教、政治、経済など 12 地域、124 のテーマの教養教育) で世界に通じる教養力を涵養することを行い、専攻言語、コース科目、専門ゼミナールでのより専門的な学修への連続性を担保し、総合的にグローバル人材の養成を目指した授業を実施している (資料 4 (2) - 1)。なお、本学入学前の指導では、推薦入学等による合格者に対して各学科で入学前オリエンテーションを実施し、高等学校での英語などの学習習慣と学習意欲の維持、基礎力診断と補充教育、大学での学習の体験と動機づけを図っている (たとえば、英米語学科でのプログラムとして、資料 4 (2) - 15 を参照)。

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、学科ごとに、教育課程に則した教育内容を提供している。その内容の詳細は、現代国際学部の「履修要項」、本学ホームページに公表されている現代国際学部のシラバスで確認できる (資料 4 (2) - 2、資料 4 (2) - 14)。これらの教育内容が学士課程教育に相応しい内容であるかについては、授業科目全体を共通科目、専門科目、自由科目、全学開放科目に区分し、系列化を図り、教養科目から専門科目に至るまで、国際教養とキャリア形成を重視した授業科目を提供していることから理解できる。

初年次教育・高大連携に配慮した教育内容として、教養教育については、人文・社会・自然科学、芸術・保健体育などの共通教養科目、情報処理やアカデミックスキルズ、ことばと音声などの専門基礎科目などを開設している。同様に、外国語運用能力の基礎については、基礎英語科目・応用英語科目の科目群を開設し、1 年次では、外国語学部と同じ超少人数による PUT (パワーアップチュートリアル) (学生 3 名に外国人教師 1 人で行われる英語授業)、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキング、TOEFL、TOEIC などの授業を開設し、2 年次では外国語学部の Advanced PUT に相当する OCS (Oral Communication Strategies) (経済活動の現場に必要な英語プレゼンテーションやディスカッションの能力を育成する授業) やライティング、リスニングなどの科目を開設している (資料 4 (2) - 2)。これらは、いずれも 3 年次・4 年次での外国語で行う専門研究や長期留学に備える目的で開設している。なお、推薦入試合格者への入学前オリエンテーションも外国語学部と同様の趣旨ですべての学科で実施している。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程、博士後期課程はそれぞれの教育課程の編成・実施方針によって設定された教育課程にふさわしい教育内容を提供している。それらの内容の詳細は、「大学院ガイドブック」(資料 4 (2) - 16 pp.48-52)、本学ホームページに掲載された大学院のシラバス (資料 4 (2) - 14) から確認できる。

博士前期課程では、各コースの専門分野の研究の高度化、グローバル化に対応して、現職教員を対象とする外国語教授法 (TESOL) コース以外では、総合研究科目と外国語科目

を開設し、選択必修としている。総合研究科目には、国際関係、世界経済、比較文化、異文化接触、国際ビジネス、統計学、現代文明批評などの内容の授業が開設されている。外国語科目については、英語、フランス語、中国語、日本語の4技能の修得、翻訳・通訳、プレゼンテーション能力の向上を目的とし、高度な外国語運用能力を養成する授業が用意されている。これらの科目で養成される深い教養、高度な外国語能力を基礎にして、各コースの専門教育科目を学修する。いずれの科目も各コースの理念・目的に沿った主要テーマを具体化している。たとえば、英語コミュニケーションコースの授業科目は、音韻論、文法論、言語修得論、教育方法論、語彙論、語用論、日英比較言語文化論、イギリスの小説と文化、文学など、当該コースに合致した内容を提供している。英語教授法（TESOL）コースでは、英語教育の専門分野に加えて、アクションリサーチ、リサーチメソッドの科目も用意され、現職教員の授業研究・教育研究能力の向上に寄与する内容となっている（資料4（2）－16）。

博士後期課程では、原則として1年次に指導教授による特別専門研究Ⅰと特別専門研究Ⅱをそれぞれ1期、2期で履修することとしている。博士後期課程の大学院生が受講する科目については、博士前期課程と比べてより高度な教育内容である（資料4（2）－16 p.52）。

博士前期課程・博士後期課程での教育課程の適切性を大学院レベルで検証し、改善に向けて審議を行う場合は、各コースの代表者で構成される大学院運営会議での議を経て、研究科会議で行っている。大学院運営会議は研究科長を議長として、原則として毎月1回開催される。博士前期課程・博士後期課程のカリキュラム改革から教育内容に至るまで審議を行っている。

2. 点検・評価

●基準4（2）の充足状況

外国語学部、現代国際学部、博士前期課程、博士後期課程のいずれにおいても、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開講し、教育課程を体系的に編成して、各課程に相応しい教育内容を提供している。このことから、基準4（2）は概ね充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

<1> 外国語学部

2015年度以降の入学生に対する新規の教育課程では、学部全体で、学部共通アカデミックスタディプログラム、学部英語基幹プログラム、複言語プログラム、世界教養プログラムを実施しており、グローバル化社会を見渡す深い教養と高度な外国語運用能力の基礎を育成するようにしている（資料4（2）－1）。

②改善すべき事項

<1> 現代国際学部

2015年度から外国語学部を導入された新カリキュラムを参考にして教養教育・語学教育のさらなる質的向上をめざして検討を行う必要がある。

<2> 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程（TESOL コース以外）において研究法の指導を行う授業の開設を検討する

必要がある（資料４（２）－１６）。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜１＞ 外国語学部

世界教養プログラムなど基幹科目の教育内容の妥当性について毎年度点検し、効率的な運営と教育内容の充実に向けて取り組む（資料４（２）－１７）。

②改善すべき事項

＜１＞ 現代国際学部

現代国際学部の科目系列を整理し、外国語学部の基幹科目との整合性を検討し、2017年度入学生から全学共通基幹科目の導入を図る（資料４（２）－１８）。

＜２＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程（TESOL コース以外）において研究法の指導を行う授業の開設を検討し、コース科目の一層の充実を図る。

４．根拠資料

- ４（２）－１ 2015 年度（平成 27 年度）履修要項 外国語学部（既出 資料 3－15）
- ４（２）－２ 2015 年度（平成 27 年度）履修要項 現代国際学部（既出 資料 3－16）
- ４（２）－３ 大学ホームページ 受験生サイト グローバルコミュニケーションの外国語学部へ
https://www.nagoyagaidai.com/foreign_languages/index.html
- ４（２）－４ 大学ホームページ 学部・大学院 現代国際学部
- ４（２）－５ 大学ホームページ 受験生サイト キャリアの現代国際学部
- ４（２）－６ 名古屋外国語大学大学院学則（既出 資料 1－7）
- ４（２）－７ 名古屋外国語大学外国語学部教務委員会内規
- ４（２）－８ 名古屋外国語大学現代国際学部教務委員会内規
- ４（２）－９ 名古屋外国語大学大学教務委員会内規
- ４（２）－10 大学ホームページ 学生生活 学事暦
- ４（２）－11 外国語学部教授会議事録（「名古屋外国語大学外国語学部留年規程」の廃止）（2015 年 3 月 17 日開催第 280 回教授会 報告事項 I-7）
- ４（２）－12 Coordinator System
- ４（２）－13 名古屋外国語大学言語教育開発センター規程
- ４（２）－14 大学ホームページ 学部・大学院 講義要項シラバス
- ４（２）－15 英米語学科 入学前オリエンテーション 日程・概要・資料
- ４（２）－16 2015 年度名古屋外国語大学大学院ガイドブック（既出 資料 1－12）
- ４（２）－17 外国語学部の新カリキュラム導入に向けた再編期の課題について
- ４（２）－18 基幹科目の単位数標準化にむけて（新系列表の導入）

第4－3章 教育内容・方法・成果：教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

＜1＞ 大学全体

本学学部では、学則上の設置科目について、講義科目、演習科目、実習科目、実技科目に分類している。これによって、各科目のシラバスに講義・演習等の授業形態について記載し、適切な授業形態で授業を行うようにしている。単位制については、卒業単位数は124単位で、1単位の授業科目での学修時間（教室内・教室外での学習時間数の合計）を45時間と定めている（資料4（3）－1 p.10、資料4（3）－2 p.9）。また、1年間に履修登録できる単位数の上限設定を両学部で定め、単位の実質化を図っている。

授業を行う学生数については、少人数で、双方向的な授業が概ね実施できている。たとえば、2015年度2期の本学全体の授業開講数は1879クラスで、受講登録者数が100名以上のクラスは14クラス（全体の0.744%）で、18名以下が926クラス（全体の49.3%）、14名以下は552クラス（全体の29.4%）で10名以下のクラスは291クラス（全体の15.5%）である（資料4（3）－3）。

語学教育を担当する外国人教員は本学に155名在籍していて、日本人を含めた全教員数の29.5%が外国人教員である（2014年度実績）。また、世界22の国と地域から178人の外国人留学生を受け入れ（2014年度実績）、ネイティブスピーカーの母語で会話する自由参加の「ランゲージラウンジ」、外国人留学生と日本人学生の合同授業を全22科目開講している（資料4（3）－4）。外国語大学として外国語を使用する言語環境は充分整っている。

＜2＞ 外国語学部

外国語学部では、「履修要項」（資料4（3）－1 p.10）で、次のように、講義科目、演習科目、実習科目、実技科目の分類を提示し、学生・教職員に周知している。

講義科目・・・情報科目、コース科目、世界教養プログラム科目

演習科目（1）・・・学部共通アカデミックスキルズプログラム、情報科目、専攻言語（3、4年次、英語教育学科を除く）、専門ゼミナール

演習科目（2）・・・学部共通英語基幹プログラム、専攻言語（1・2年次、英語教育学科は3年次を含む）、「アドバンスト・パワーアップ・チュートリアル」（フランス語・中国語学科）、複言語プログラム（1・2年次）、「ホスピタリティ基礎・特別演習、ホスピタリティ入門演習・応用演習」、検定試験（世界教養学科）

実習科目・・・教育実習関連科目・海外研修関連科目・インターンシップ学外研修

実技科目・・・保健体育（スポーツA～D）

（注：いずれも2015年度入学生以降の例である）

同様に、「履修要項」（資料4（3）－1 p.13）で、次のように、2011年度以降の入学者を対象に履修登録単位数の上限を定め、学生・教職員への周知を図っている。

「授業科目の履修にあたっては、系統かつ総合的な学修を考慮し、無計画な履修を避けるために、年次、学期別履修単位数の上限を設定している。年次、学期ごとの履修可能単位数は以下の通りとする。

なお、成績優秀者については上限を引き上げることがあり、詳細については履修ガイド

ンス時に通知する。」

年次	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
学期	1 期	2 期	1 期	2 期	1 期	2 期	1 期	2 期
全学科	23	23	23	23	23	23	23	23

このように、各期の履修登録単位数の上限は、原則として、23 単位として定めている。1 年間に履修登録できる単位数の上限は原則として 50 単位未満に設定している。

各授業科目のクラスサイズについては、外国語学部の講義科目である世界教養プログラムのように科目の性質上、講義科目では 1 クラスの受講生数が 100 名～200 名の場合も希にあるが、演習科目や語学の科目については、概ねクラスサイズを 20 名以下とし、たとえば、英語のライティングクラスなどのように「習熟度別」クラス編成を実施し、受講生との双方向的な授業を実施している科目もある。

特に、初年次教育の PUT（パワーアップチュートリアル）の授業は教師 1 人に受講生 3 人の少人数授業を行っている。自然な環境の中で、会話そのものへの不安を軽減し、コミュニケーション能力のみならず論理的思考力、多文化理解力、国際感覚も修得することが可能である。

学生の主体的参加を促す授業方法はシラバスの講義計画からも伺えるが、次のような目標言語の使用体験との関連性をふまえた教育方法の取り組みがある。

・海外研修・インターンシップを活用した教員養成の取り組み（英語教育学科）

英語教育学科は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の英語教員を目指す学生のための学科である。教職に対する情熱と総合的な「人間力」、教育の専門家としての確かな力量、そして英語によるコミュニケーション力の育成を図ることのできる「英語力」及び「授業力」を備えた国際感覚豊かな教員を育成している。学科ではコンテンツベース学習、海外研修、英語教育インターンシップ等を導入し、教員採用試験でも大きな成果を上げている。

・交換留学制度を活用したフランス語学修の取り組み（フランス語学科）

現在、フランス語学科では一学年のおよそ半数にあたる約 30 名が交換留学制度を利用して 1 年間留学するが、帰国後の学生のフォローがなおざりとなっている点が以前から指摘されていた。この事態を払拭するひとつの試みとして、留学経験をフランス語で執筆したレポートをもとに、11 月に開催する弁論大会に参加させることで、フランス語学習意欲を高いレベルで継続させるべく指導してきた。同弁論大会参加者数は 2011 年度から 2015 年度まで 11 名から 15 名の範囲（各年で 11 名、15 名、13 名、12 名、12 名）で推移した。

さらに 2011 年度より、フランスで実用的なスキルを身につけた帰国生のみを対象とする専門科目（フランス語 A-7/8（実用フランス語Ⅳ））を設置した。これは、フランスの歴史や文化を客観的に理解し、かつ思考できる素養を備えた教養ある学生としてさらに成長させる狙いである。留学帰国生の受講者数もコンスタントに伸びてきており、学生からの満足度も高い。受講生数は、2011 年度から 2014 年度までは 1 期が 36 名から 10 名の範囲（36 名、10 名、13 名、14 名）で 2 期が 10 名から 6 名の範囲（10 名、9 名、6 名、9 名）で、2015 年度 1 期は 17 名で、2012 年から増加傾向が見られた。

・中国語暗誦弁論大会による中国語学修への積極的取り組み（中国語学科）

中国語学科では、学内外のスピーチコンテストへの参加に力を入れている。学科主催のコンテストは、毎年秋に開催し、2015 年度には第 28 回を数える。1 年生は課題文の暗唱、2 年生以上は自分の主張を中国語で作文しスピーチを行う。1 年生対象の暗唱にはクラスの過半数が参加し、2 年生以上のスピーチには、校費留学を希望する学生に参加を義務付けている。参加者は教員及び中国人留学生の指導を受けて発音と表現力の熟達を目指す。学外団体主催の各種コンテストにも学生は積極的に参加し、過去 3 年複数のコンテストで合計 17 名の学生が表彰を受けている。

・海外研修による世界教養の学修（世界教養学科）

他学科に比べ、とりわけ幅広い興味・関心を持って入学してくる本学科生のために、特色ある海外研修として、ニューヨークでの短期研修を提供している。受け入れ先であるニューヨーク市立大学で主に教育、文化、社会に関する授業を受講し、学校訪問や美術館での市内研修に加えて、国連本部での研修も行う。

この研修は単に英会話の練習ではなく、アメリカを代表する都市での生活を通し、宗教、人種、言語、政治、経済等の重厚な世界観を築き、共感力に優れた教養人としてグローバル社会で活躍できる人材を育成するための比較的高度な意味付けをもった海外研修である。20 名の募集定員に対し、45 名の応募があり、書類審査と英語による面接で 20 名を厳選し、2015 年 8 月に第一回目の研修を成功裏に終えた。

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部においても、外国語学部と同様に、「履修要項」において、講義科目、演習科目、実習科目、実技科目の分類を提示している（資料 4（3）－2 p. 9）。

講義科目・・・共通教養科目（芸術・スポーツを除く）、エリアスタディーズ、専門基礎科目、現代英語特別研究科目、LECTURE IN ENGLISH、国際ビジネス科目群、国際教養科目、ACADEMIC SUBJECTS IN ENGLISH

演習科目（1）・・・キャリアビジョン科目、セミナープログラム、エリアランゲージズ（3 年次）、現代英語特別研究科目、現代英語実践研究科目、BUSINESS IN ENGLISH、国際ビジネス科目群、国際教養科目群、ACADEMIC SUBJECTS IN ENGLISH

演習科目（2）・・・共通教養科目（芸術）、基礎英語科目、応用英語科目、エリアランゲージズ（1、2 年次）

実習科目・・・教育実習関連科目

実技科目・・・共通教養科目（スポーツ AB）

（注：いずれも 2015 年度入学生以降の例である）

同様に、「履修要項」（資料 4（3）－2 pp. 27-28）で、次のように、2013 年度以降の入学者を対象にした履修登録単位数の上限を定めて、学生・教職員に周知を徹底している。

「授業科目の履修にあたっては、系統かつ総合的な学修を考慮し、無計画な履修を避けるために、年次、学期別履修単位数の上限を設定している。年次、学期ごとの履修可能単位数は以下の通りとする。ただし、教職に関する科目（全学科）、キャリアデザイン科目（全学科）、グローバル・リーダーズ・プログラム VI～X（国際ビジネス学科）は含まない。

なお、成績優秀者については上限を引き上げることがあり、詳細については履修ガイダンス時に通知する。」

	年次	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	学期	1 期	2 期	1 期	2 期	1 期	2 期	1 期	2 期
現代英語学科	13 ～ 15 生	24	24	24	24	24	24	24	24
国際ビジネス学科	13・14 生	26	26	26	26	26	26	26	26
	15 生	25	25	25	25	25	25	25	25
国際教養学科	13・14 生	26	26	26	26	26	26	26	26
	15 生	25	25	25	25	25	25	25	25

このように、各期の履修登録単位数の上限は、原則として、入学年度によって、24～26 単位として定めている。2015 年度入学生については 1 年間に履修登録できる単位数の上限は原則として 50 単位以下に設定している。

各授業科目のクラスサイズも外国語学部とほぼ同様であるが、学部全体として、少人数クラスと習熟度別クラスでの語学授業、習熟度別キャリア科目などが特色となっている。たとえば、現代国際学部共通の「基礎英語科目群」(20 科目)、「応用英語科目群」(28 科目)はすべて習熟度別クラスで実施されている(資料 4 (3) - 2 pp. 32-33)。キャリア科目関係では(資料 4 (3) - 2)、国際ビジネス科目群 (p.41)、国際教養科目群 (p. 45)、学部開放科目群 (p. 42) などいずれもキャリア色の強い科目が多い。

学生の主体的参加を促す授業方法には、たとえば、主として大使館勤務の外交官による英語での講義を受ける授業(「現代国際学特殊講義 B」)がある。

・世界各国の外交官による英語での講義を受ける(「現代国際学特殊講義 B」)

グローバル人材を育む先進的取り組みを行う目的で、英語で語る外交官の講義に耳を傾け、彼らと英語で語る授業である。週替わりで、異なる大使館から講師を招き、英語の講演を聞き、その後、英語での質疑応答を行う。「英語で学び、英語で語る」オムニバス形式の授業で、すでに過去 1 年半実施している。授業の一週間前に、学生に招聘講師の国に関する情報を A 4 両面一枚のハンドアウトで配布し、学生がそれを読み、質問を書く。講師はこの質問を参考にしながら、当日のプレゼンのパワーポイントを用意する。英語の質問とこのパワーポイントが当日の「教材」で、授業参加学生は授業の観察レポートを書き、講演が行われた翌週までに提出する。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程・博士後期課程では、研究指導計画に基づく研究指導と学位論文の作成指導を行っている。

博士前期課程では、本学大学院の学則(資料 4 (3) - 5)によれば、「コースごとに定めた単位数で計 30 単位以上を修得し、かつ修士論文又は課題研究報告の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与する」(第 41 条)としている。履修基準について、「所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けるものとする」(第 15 条)と定めている。同様に、大学院に「入学を許可された者には、指導教授を定め」、「指導教授は、本大学院担当教員 1 名以上とする」(第 13 条)としている。学修計画については、「指導教授の指導の下に作成し、入学後 1 月以内に研究科長に提出し、研究科会議の承認を得なければならない。」(第 14 条)としている。博士前期課程の 2 年生で修士論文または課題研究報告書を提出する予定

の者及び博士後期課程の学生で、研究経過報告書を提出する予定の者は、論文の中間発表が義務づけられている（資料4（3）－6 p.15）。なお、教育方法の特例として、「教育上特別の必要があると認められた場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」として、現職教員、社会人の大学院生への配慮も学則に示されている（資料4（3）－5 第15条の2）。

指導教授については、「研究科会議が必要と認めるときは、本大学院担当者以外の本学教員及び学外適任者を副指導教授とする」（資料4（3）－5 第13条の3）としている。また、「他の大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院と協議のうえ、当該大学院において授業科目を履修し、単位を修得し、並びに研究指導を受けることができる」としている（資料4（3）－5 第21条の2）。外国の大学での単位修得、学位論文の執筆も可能である（資料4（3）－5 第34条の3）。

博士後期課程については、本学での課程博士の審査規程運用に関する内規（「大学院ガイドブック」 資料4（3）－6 pp.73-74）によれば、博士論文の作成にあたっては、博士後期課程在学中に指導教授の指導を受けて、その同意のもとに、2年次以降毎年1回研究経過報告書を作成し、認定を受けるようになっている。学位論文提出時点で、1編以上の論文が学会誌またはこれに準ずるものに掲載されていること、または、これと同等の研究業績を有することも必要で、さらに、学会または研究会において2回以上研究発表または研究報告を行い、内1回は国際学会または国際研究会あるいは国内の全国規模の学会・研究会であることも必要になっている。

・学生の主体的参加を促す授業方法

次の2コースは社会人が自分の社会経験を軸に入学してくることが多いため、学生の主体的参加を促す内容の科目が大半となっている。

大学院博士前期課程「グローバル共生コース」専門教育科目

グローバル共生コース科目の多くは15回のうちのほとんどがその専門家／外部講師による授業である（特にサブタイトルが「～の世界」という科目）。現場の専門家の講義に参加することにより、現場が直面する問題や課題について理解を深めていく。

実践・見学などの学生のより主体的参加を促す取り組みとして、次の授業がある。

①「グローバル共生研究Ⅳ（多言語多文化共生の現場実習）」

・10回のNPO/NGOの活動参加の現場実習が組み込まれている。

②「グローバル共生研究Ⅹ（警察の世界）」

・第4回 愛知県警察本部施設見学
・通訳実習を実施

③「グローバル共生研究Ⅺ（法務省・検察庁の世界）」

・第9回 名古屋刑務所施設見学
・第11回 更生保護施設（名古屋保護観察所）見学
・第13回 出入国審査施設（中部国際空港）見学
・模擬取調実習の実施

④「グローバル共生研究Ⅻ（弁護の世界）」

シラバスに「要通訳裁判傍聴を奨励し、傍聴日誌提出が評価の対象となり得る」と記載

⑤「グローバル共生研究ⅩⅢ（保健医療福祉の世界）」

- ・第 13 / 14 回 医療通訳実習 I / II
 - ⑥ グローバル共生研究 X V (司法通訳翻訳実務論)
 - ・授業では、警察、検察、弁護、裁判所のそれぞれについて講義と模擬実習がある。
 - ・さらに、第 11 / 12 回の 2 回、法廷傍聴を行う。
 - ⑦ 「グローバル共生研究 X VI (公益通訳翻訳実習)」
 - ・英語、中国語、ポルトガル・ブラジル語の 3 科目があり、それぞれの講師により、実践的で「現場で使える技術」の体得を目指す。
- 大学院博士前期課程「英語教授法 (TESOL) コース」専門教育科目
- 本コースは、英語を学ぶ小・中・高等学校の児童・生徒の実践的コミュニケーション能力の育成をめざす英語教員の指導力の向上を目的としているので、いずれの科目もその目的に基づいたものになっている。中でも特に次の 4 科目は、英語教員ワークショップとして開講され、毎回、発表、ディスカッションなどより積極的な参加が要求される。
- ① 「英語教育法研究 V / VI (Action Research 1 / 2)」
 - ② 「英語教育法研究 VII / VIII (Curriculum Design 1 / 2)」

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、学部、研究科のいずれにおいても、統一した書式によるシラバスの作成を行い、それに基づき、授業を行っている。

＜2＞ 外国語学部・現代国際学部

毎年全教員（非常勤講師も含む）に対して、統一した書式によるシラバスの作成を依頼し、これを履修ガイダンス時に本学ホームページで公開し、学生・教職員の閲覧を可能としている。シラバスの記載方法については、記入例と留意事項を和文と英文で教員に配布し、ウェブ上での入力と公開を行っている（資料 4（3）－7）。

シラバスの記載内容は、次のようにしている。

開講年度学期 曜日時限	開講年次 教室
授業名 (Course title) 担当教員 (Teacher's name) 授業概要 (主要テーマ)、学習目標並びに準備学習の内容 目標達成のための授業方法	
授業計画 第 1 回 ・ ・ ・ 第 16 回 (例 定期試験なし)	
成績評価基準	
使用教科書 (参考書)	

授業コード、曜日・時限、科目名、担当教員名、授業概要（主要テーマ）、学習目標並びに準備学習の内容、目標達成のための授業方法、授業計画（15 回分、16 回目は定期試験用）、

成績評価基準、使用教科書（参考書）である。英文・和文いずれで記載してもよい。各回の授業計画・方法だけでなく、成績評価基準、準備学習の内容まで明示している点が特徴である。

シラバス内容の充実は、全学組織で学長を委員長とする FD 委員会で改善のための審議を行い、その結果をシラバスの記載依頼時に和文・英文の説明書とともに付して教員に依頼している。（資料 4（3）－8）

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、受講生による授業評価アンケートの回答結果で検討している。受講生による授業評価アンケートの回答結果は、2014 年度 2 期の調査結果を分析し、結果を本学ホームページに掲載しているが、学部の場合、シラバスの活用（受講登録前・履修中）についての評価結果は 5 点法で全授業科目の平均値は 3.3（大学院の場合は 4.6）で、2012 年度の調査結果の 3.1（大学院 4.5）とほぼ同様であった（資料 4（3）－9）。

＜3＞ 国際コミュニケーション研究科

学部の場合とほぼ同様なシラバスの記載内容でホームページに公開しているが、授業回数は 14 回にしている。これは、Moodle を使用した授業を別に別に 1 回設けているためである。Moodle の使用法の説明会は大学院事務室によって毎年実施されている。Moodle を使用しない教員は 14 回に加えて、1 回の補講を行っている（資料 4（3）－6（5）2015 年度学事暦 備考 1.）。

授業内容・方法とシラバスとの整合性の検討も学部の場合と同じで、受講生の回答結果による判断に依存しているが、大学院授業の受講生は各クラスで数名程度であり、受講生の回答結果の信頼性には課題が残る。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、学部、研究科のいずれにおいても学則に基づいて成績評価と単位認定を適切に行っている。

＜2＞ 外国語学部・現代国際学部

授業は、試験期間を除き、各期 15 回（1 講時 90 分）実施し、授業時間数の 3 分の 1 を超えて欠席した場合、単位は認定されない（資料 4（3）－1 p.11、資料 4（3）－2 p.10）。ただし、忌引及び公欠として認められた日数は、欠席日数に算入されない。

大学学則で学部の卒業要件単位数は 124 単位で、各授業科目修了の認定は「試験及び平素の成績により決定し、100 点満点として 60 点以上を合格とする」と定めている（資料 4（3）－1 0 13 条）。本学「試験規程」（資料 4（3）－1 pp.191-193、資料 4（3）－2 pp.129-131）によれば、成績の表記は、「A＋・A・B・C・D・E・F・S・W」で、合格は得点が 100～90 点で A＋、89～80 点は A、79～70 点は B で、69～60 点が C である。不合格は 59～0 点で D である。E は試験欠席、F は失格、S は認定で、W は放棄である（資料 4（3）－1 p.16、資料 4（3）－2 p.30）。なお、Grade Point は A＋～C が、順に、4～1 で、D、E、F は 0 である。本学の Grade Point Average (GPA) は、個々の Grade Point に修得単位数を掛けてその総和を総履修登録単位数（S、W の単位数は含まない）で除した数値である（ただし、教職専門科目、認定科目・単位互換制度により認定される科目、

卒業論文等は GPA の対象外科目である)。これらの評価基準については、「履修要項」(資料 4 (3) - 1 pp. 15-16、資料 4 (3) - 2 pp. 29-30) に掲載し、学生・教職員に周知している。また、年度末、年度初めの教務課によるオリエンテーションで説明を行うとともに、各学科での新入生を対象にした歓迎行事(例:フレッシュマンウェルカム)でも説明を行い、周知を図っている。

授業での成績評価の厳格性・公平性の確保については、シラバスの「成績評価基準」の欄に評価の評価方法とともに成績評価基準を記載し、受講生に事前に公表するとともに、成績評価を行う際に、公表した評価方法、成績評価基準にしたがって成績評価を行っている。なお、卒業論文(選択科目)の成績評価は、主査と副査による審議結果をふまえて行っている。GPA 制度を導入する目的は、成績評価の厳格化による教育効果の向上、学習意欲の触発と学習目標の明確化、成績評価基準の標準化と国際化をはかることで、学生・教職員に「履修要項」(資料 4 (3) - 1 pp.15-16、資料 4 (3) - 2 p.30) で周知を図っている。

既修得単位の認定については、大学学則(資料 4 (3) - 10 第 11 条の 2・3)に「3 年次編入学の学生として入学を許可された者の既修得単位の認定に関する事項は、別に定める。」と記載され、「他の大学(短期大学を含む。)を卒業又は退学し、本学の 1 年次に入学した者の既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)について、教育上有益と認める場合は、本学の卒業の要件となる単位として認定することができる。」とされている。他大学での授業科目の履修等についても大学学則(資料 4 (3) - 10 第 11 条の 5)に定めていて、「本学が教育上有益と認める場合は、本学の定めるところにより、学生が他の大学又は短期大学において授業科目を履修した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を認定することができる。」としている。留学による場合も、大学学則で「教育上有益であると教授会が認めた場合には外国の大学において履修した授業科目について修得した単位は、本学において修得したものと認定することができる」と定め、「留学期間は、本学の修業年限に算入することができる」としている。同様に、検定試験による単位の認定も認められている。ただし、これらの単位認定は、60 単位を超えないものとしている(資料 4 (3) - 10 第 11 条の 4)。既修得単位の認定については、各学部の教務委員会での審議結果をふまえ、学部教授会での審議を経て決定している。

＜3＞ 国際コミュニケーション研究科

大学院学則(資料 4 (3) - 5 第 17 条)によれば、「授業科目の成績は、A+、A、B、C 及び D とし、A+、A、B 及び C を合格とする。」としている。ただし、認定した科目については S をもって所定の単位を認めている。成績・単位認定については、履修登録、成績発表などとともに、「大学院ガイドブック」(資料 4 (3) - 6 pp.9-11) で学生・教職員に公表し、周知を図っている。

授業での成績評価の厳格性・公平性の確保については、学部と同様に、シラバスの「成績評価基準」の欄に評価の評価方法とともに成績評価基準を記載し、受講生に事前に公表するとともに、公表した評価方法、成績評価基準にしたがって成績評価を行っている。GPA 制度は導入の目的・基準・算出式とも学部と同じである(資料 4 (3) - 6 pp.10-11)。

既修得単位の認定については、大学院学則(資料 4 (3) - 5 第 21 条)に定められ、「本

学大学院に入学する前に大学院において修得した既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）及び転入学した者の既修得単位の認定については、10 単位を超えない範囲で研究科会議の議を経て本大学院において修得したものとして認定することができる。」と明示されている。他の大学院での履修が認められて履修した単位の認定（資料 4（3）－5 第 21 条の 2）は外国の大学院で履修した単位の認定（資料 4（3）－5 第 34 条）と合わせて「10 単位を超えない範囲で研究科会議の議を経て本大学院において修得したものとして認定することができる。」（資料 4（3）－5 第 34 条 3）と定めて大学院生・教職員に周知を図っている。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜１＞ 大学全体

本学では、学部、研究科で、毎年 FD 講演会を開催するとともに、受講生による授業評価アンケートを実施し、結果を分析し、教育内容・方法の改善を図っている。

＜２＞ 外国語学部・現代国際学部

授業内容及び指導方法の改善を図るための組織的な研修・研究として、FD 講演会を実施している（資料 4（3）－11）。たとえば、2014 年 8 月に実施された FD 講演会は「英語で英語を読む授業」と題して、筑波大学大学院教授卯城祐司氏に、タスクを重視した英語教育の先進的な取り組みの理念及び内容・方法について、紹介していただき、学生との双方向的な英語授業の実施について研究と指導法の両面から参考にさせていただいた。本学の FD 講演会は、新任教員も含めた教員各自の授業改善に資する目的はもとより、本学のカリキュラムや学生・授業の特質について共通の理解を深め、指導内容・方法の改善にも資するものとなっている。また、2015 年 11 月に実施された FD 講演会は「アクティブ・ラーニングと授業のパラダイムシフト」の演題で元立命館大学教授の木野茂氏に講演をいただき、今後のアクティブ・ラーニングによる授業改善に向けて極めて有意義な内容であった。

FD 講演会以外にもワールドリベラルアーツセンターと学科の共催による講演会は、学部だけでなく、大学院の授業改善にも有益である。たとえば、2015 年 10 月に開催された進化言語学についての講演会（講師：池内正幸 津田塾大学教授、テーマ：「我々はいつことばを持ったのだろうか？― ヒトのことばの起源と進化」）は大学院での言語教育に携わる教員にも有益であった。

授業改善のためのアンケート調査については、2004 年度から毎年実施している。この調査は、学生による全学的な授業評価であり、その結果については学生からの要望・意見も含め各授業担当教員にフィードバックし、個々の授業改善に活用している。具体的には、アンケートの集計・分析が終了してから、個々の授業担当教員に全体の集計結果と比較できるようにして結果を返却して、授業担当教員に各自の授業改善の取り組み、課題、意見などを記入させ、FD 委員会の委員長である学長に提出することになっている。全体の集計結果、その分析結果は、分析結果についての学科ごとの考察・意見とともに、本学ホームページ上で公開している（資料 4（3）－9）。なお、調査結果は、あくまで授業改善を目的としており、昇任人事等の参考資料に使うことはしていない。このことは、アンケート調

査実施要項に明文化されている。

＜3＞ 国際コミュニケーション研究科

外国語学部・現代国際学部とともに、FD 講演会を開催し、授業改善のための授業評価アンケートを同じ調査項目で、受講生に実施し、その結果を分析し、授業担当教員に結果を知らせ、授業改善に役立てている。学部と同様に、授業担当教員に各自の授業改善の取り組み、課題、意見などを記入させ、FD委員会の委員長である学長に提出することになっている。

2. 点検・評価

●基準4（3）の充足状況

本学の外国語学部、現代国際学部、博士前期課程、博士後期課程の教育方法・学習指導は概ね適切で、年間授業時間割（資料4（3）－12）、シラバスに基づいて授業を実施するように努めている。成績評価と単位認定等（関係する規程一覧については、外国語学部は資料4（3）－1 pp.189-205、現代国際学部は資料4（3）－2 pp.129-141を参照。大学院学則等一覧は資料4（3）－6 pp.53-113、を参照）はほぼ適切に行われ、教育方法の適切性についての検証は、学生による授業評価の結果を検討してなされている。これらのことから、基準4（3）は概ね充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

成績評価のさらなる厳正化・公平化を目指し、成績評価におけるA以上（A+とA）の割合を原則として評価対象者の3割程度に限定する取り組みを本学学部全体で2015年度1期から進めている。成績評価の厳正化は、授業目標（レベル）の適正化により教育効果の向上が期待でき、成績優秀者、留学生の選抜に使用され、公平性が求められるGPA制度の改善にも寄与するものである。A以上の評価の割合を30％程度とする措置は、2015年度1期の成績評価では、各教員が30％程度とするよう努め、2期の成績評価では、教務委員会での審議結果に基づき、実施対象科目を決めて、その対象科目について同様に30％程度とするよう努めている（資料4（3）－13）。

②改善すべき事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

単位制度の趣旨に基づく単位の実質化について授業外での学修についての内容・方法と評価をシラバスに記載し、受講生に周知・理解を徹底して適切に実施することが課題である。

受講生による授業評価アンケートは、評価項目の内容について点検し、必要に応じて改善を行い、教育方法の適切性の検証を行う必要がある。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

大学院での教育内容・方法等の改善を図る研修会を実施する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

A 評価以上 3 割の成績評価を適用については、学生・教員への周知・理解の徹底、成績入力方法の改善、学科ごとの実施科目の割合（実施科目総単位数の卒業要件単位数に占める割合）の相違（厳格化の公平性の相違）など課題は多い。これらの課題についてカリキュラム改革の推移を見守りながら、今後も継続的に取り組んでいく。

②改善すべき事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

単位制度の趣旨に基づく単位の実質化について授業外での学修について 2016 年度からシラバスに記載するように努めるとともに、オリエンテーション・授業等でも学生に周知・理解を図り、適切に実施するようにする。

受講生による授業評価アンケートの評価項目の内容について 2016 年度に点検し、必要に応じて改善を行い、教育方法の適切性の検証を行う。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

大学院の授業内容・方法の改善を図る目的も考慮した FD 講演会をワールドリベラルアーツセンターと学科の共催による講演会に加えて今後企画・開催する。

4. 根拠資料

- 4 (3) - 1 2015 年度（平成 27 年度）履修要項 外国語学部（既出 資料 3 - 1 5）
- 4 (3) - 2 2015 年度（平成 27 年度）履修要項 現代国際学部（既出 資料 3 - 1 6）
- 4 (3) - 3 2015 年度授業科目別受講者数一覧
- 4 (3) - 4 大学受験生サイト ネイティブスピーカー
<https://www.nagoyagaidai.com/nativespeaker/index.html>
- 4 (3) - 5 名古屋外国語大学大学院学則（既出 資料 1 - 7）
- 4 (3) - 6 2015 年度名古屋外国語大学大学院ガイドブック（既出 資料 1 - 1 2）
- 4 (3) - 7 大学ホームページ 学部・大学院 講義要項シラバス（既出 資料 4 (2) - 1 4）
- 4 (3) - 8 シラバス入力依頼文書 ポータルでの文書依頼
- 4 (3) - 9 大学ホームページ 2014 年度授業改善のためのアンケート調査結果について
<http://www.nufs.ac.jp/cms/cms-files/20150807-141443-1451.pdf>
- 4 (3) - 1 0 名古屋外国語大学学則（既出 資料 1 - 2）
- 4 (3) - 1 1 FD 講演会実施一覧（既出 資料 3 - 2 5）
- 4 (3) - 1 2 年間授業時間割表（学部・学科・大学院研究科）
- 4 (3) - 1 3 成績評価方法の見直しについて

第4－4章 教育内容・方法・成果：成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

＜1＞ 大学全体

大学全体として、学園の建学の精神、本学の教育目標に沿う学習成果は概ね上がっている。学習成果の本学独自の指標として、学習状況調査、海外研修・海外留学の参加者数、卒業時の満足度調査があるが、入学から卒業後までのより適切な評価指標の開発・活用と教育への成果の還元は課題である。

＜2＞ 外国語学部・現代国際学部

学生の学修成果を測定・評価するための評価指標には、学位授与数、就職率・進学者数、卒業時の単位修得状況、GPAの分布、外部検定試験の得点分布、卒業時の満足度、学習状況調査結果、授業評価アンケート結果、授業結果の報告書、海外研修・海外留学の参加者数があげられる。

学士の学位授与数は、本学開学から2014年度までに大学全体で14,689名（外国語学部10,581名、現代国際学部1,836名、国際経営学部は2010年までで2,272名）に上る。2011年度から2014年度までの学位授与数を学科ごとにみれば、外国語学部では、英米語学科299名～347名、英語教育学科23名～49名、フランス語学科56名～70名、中国語学科44名～71名、日本語学科64名～83名である。現代国際学部では、国際ビジネス学科が78名～94名、現代英語学科が137名～160名である。年度によって偏りが見られるが、いずれもほぼ適正な学士の学位授与数である。（資料4（4）－1 学士の学位授与数）

学部全体での就職状況は、2014年度（2015年5月1日確定）では就職率89.5%（A:卒業生数753名、B:就職希望者数670名、C:就職決定者数662名、D:進学者数13名で、就職率はC/（A-D）の数値。就職決定率（C/B）は、98.8%）であった。同様に、2013年度の就職率は86.4%（就職決定率97.8%）で2012年度は85.1%（就職決定率96.9%）であった。

学部別の就職率は、外国語学部の場合、2014年度88.1%（就職決定率98.7%）、2013年度85.9%（就職決定率97.6%）、2012年度84.3%（就職決定率96.4%）であった。同様に、現代国際学部では、2014年度92.6%（就職決定率99.1%）、2013年度87.7%（就職決定率98.1%）、2012年度87.1%（就職決定率98.1%）であった（資料4（4）－2）。

学科ごとの2014年度の就職率は、英米語学科90.5%（2013年度85.1%、2012年度86.3%）、英語教育学科90.2%（2013年度93.6%、2012年度88.9%）、フランス語学科82.1%（2013年度79.3%、2012年度78.1%）、中国語学科86.2%（2013年度97.1%、2012年度79.7%）、日本語学科82.0%（2013年度78.9%、2012年度81.6%）であった。また、同様に、現代英語学科92.6%（2013年度88.1%、2012年度87.5%）、国際ビジネス学科92.6%（2013年度86.8%、2012年度86.4%）であった（資料4（4）－2）。

業種別の就職状況については、学生の希望が最も多いキャビンアテンダントの採用実績は2014年度（2015年3月現在）62名、2013年度48名（中部地区1位、全国9位）で、旅行、ホテル業界、運輸・物流、メーカー、マスコミ、銀行・証券、生損保・その他金融、卸・小売、アパレル、商社、サービス、教育、公務員などである。なお、教員採用試験合格者の実績は、2014年度は合計53名（英語39名、国語2名、小学校12名）である

(資料4(4)―3、資料4(4)―4 p.13)。

2014年度卒業生の修得単位数の中央値(卒業数、範囲、最頻値)は、外国語学部では、英米語学科128単位(236名、124～157単位、124単位)、フランス語学科130単位(42名、124～155単位、126単位)、中国語学科128単位(47名、124～156単位、126単位)、日本語学科132単位(57名、124～174単位、127単位)、英語教育学科132単位(37名、124～151単位、126単位・130単位)である。同様に、現代国際学部では、国際ビジネス学科134単位(69名、124～199単位、128単位)、現代英語学科133単位(121名、124～175単位、124単位)である。中央値、最頻値とも卒業要件単位数(124単位)に近く、卒業を目指しての堅実な学修を行っていることが伺える(資料4(4)―5)。

GPAの分布については、「2015年度1期末 GPA 一覧」(資料4(4)―6)によれば、2015年1期末(2015年9月1日現在)のGPA平均値は、1年次生2.43(在籍者数1071名、平均値以上は571名[53.3%])、2年次生2.56(在籍者数928名、平均値以上は525名[56.6%])、3年次生2.57(在籍者数945名、平均値以上は546名[57.7%])、4年次生2.49(在籍者数770名、平均値以上は424名[55.1%])である。なお、2014年2期末では、1年次生2.62(在籍者数936名、平均値以上は540名[57.8%])、2年次生2.58(在籍者数951名、平均値以上は550名[57.8%])、3年次生2.51(在籍者数790名、平均値以上は450名[57.0%])、4年次生2.46(在籍者数807名、平均値以上は451名[55.9%])である。GPAが2.5以上であれば、平均して、成績評価がB(70点～79点)よりもA(80点～89点)が多いことになるので、平均して学習成績は概ね良好であると推測できる。(参考までに、2015年1期末の成績評価から成績評価厳正化の取り組み(成績評価A以上3割程度)を任意で実施しているため、2015年1期末の成績評価結果では、全科目でA以上の成績の割合が2014年度2期に約6割であったのに対して、2015年度1期末では約5割になっている。)

外部検定試験の得点分布については、「TOEIC スコア平均一覧表」(2015年5月16日現在)によれば、大学全体での平均値は、2011年度入学生で入学時の5月が430(受験率:受験者数/学生数[休学・留学中を含む]92%)、同12月で487(受験率85%)で平均値で57点の伸びが見られ、2年次(12月)508(受験率66%)、3年次(12月)574(受験率47%)、4年次(12月)603(受験率44%)に推移している。受験率が減少しているので、平均値の上昇については断定できないが、上昇傾向は推測できる。なお、1年次の5月で428～445(入学年度2011年～2015年)(受験率92%～95%)、同12月で482～502(入学年度2011年～2014年)(受験率83%～90%)、2年次の12月で508～528(入学年度2011年～2013年)(受験率66%～72%)、3年次の12月で574～579(入学年度2011年～2012年)(受験率47%)、4年次の12月で603(入学年度2011年度)(受験率44%)で、同様に、学年進行に伴い、平均値の上昇傾向が推測できる(資料4(4)―7)。

また、TOEIC スコアの順位(資料4(4)―3 p.206)では、TOEICで900点以上が18名で、最高点は970点である。同様に、得点の向上について上位10名は600点(850点)～480点(825点)の伸びであることが示されている。

TOEFL ITP 試験の500点以上(日本語学科、中国語学科、フランス語学科では470点以上)の学生総数は、2014年度5月の試験結果では102名(受験者数866名)で、同じく6月は122名(受験者数984名)、9月では75名(受験者数901名)で10月は140名(受験者数881名)である。とりわけ2014年度入学生の伸びが大きく、5月から10月の試験に

かけて、16名～80名に増加している（資料4（4）－8）。

卒業時満足度アンケート調査（2014年3月22日実施 対象：学部卒業生693名）では、学生生活、学習環境、留学制度、就職支援制度などとともに、授業内容の理解度・満足度、留学・就職の達成度などについて5件法（「そう思う」「ややそう思う」「どちらとも思わない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」）でたずねている。その結果、下記の質問項目について、「そう思う」「ややそう思う」の回答（割合）は次のようであった（資料4（4）－9）。留学についての満足度の向上に課題が残るが、授業・学修支援等については高い満足度であることがわかる。

卒業時満足度アンケート調査結果（693名）

・「入学してよかったと思う」	92.1 %
・「外国語運用能力は身についた」	75.2 %
・「思い通りの留学ができた」	53.1 %
・「思い通りの就職ができた」	69.0 %
・「4年間全体を通じて授業内容を理解できた」	87.4 %
・「総合教養科目の授業に満足できた」	76.6 %
・「専門科目の授業に満足できた」	86.2 %
・「少人数教育（PUT）の授業に満足できた」	86.4 %
・「教員の履修指導・学修支援に満足できた」	77.2 %
・「教員の成績の評価方法・基準に満足できた」	80.2 %
・「自身の成績に満足できた」	72.8 %

学習状況調査については、「2015年度 学習状況調査」（質問紙調査で2015年7月6日～31日に実施）を総計404名の学生（1年生149名、2年生154名、3年生71名、4年生30名）に対して実施して、大学学部全体で下記の回答結果を得ている。回答は4件法（例：「3. たくさんあった」「2. ときどきあった」「1. あまりなかった」「0. まったくなかった」）で、自修や読書の週当たり時間数の場合を除いて、学年ごとに上位2件（3と2）の回答者の割合（%）を合算して示している（資料4（4）－10）。

Web（ポータル）調査による学生の自己評定であるが、授業内容（方法）については学生の主体的な学びを重視する内容（方法）が全体的に多く、学生の授業参加も極めて積極的であることが伺える。自修や読書の時間数は、個人によってまちまちであり、全体としてそれほど多いとはいえないが、一部の学生にあってはこれに積極的に取り組んでいる傾向が読み取れる。大学入学前と比較し、入学後は、教養、情報処理能力、コミュニケーション能力、表現力、論理的思考力、多文化理解力、専攻言語・専攻言語以外の言語（複言語）能力、専門的能力などが充分育成されていることが推測できる。学生生活・授業の質などについても満足度が高い結果となっている。これらのことから、各学年とも本学での学修成果は高いと推測できる。

学習状況調査結果（404名）

授業内容について（活動の頻度）	1年生	2年生	3年生	4年生
・「自分の考えや研究を発表する」	68%	86%	88%	90%
・「学生同士が議論する」	74%	77%	67%	67%

・「文献や資料を調べる」	66%	85%	85%	84%
・「定期的に小テストやレポートが課される」	93%	98%	93%	87%
・「提出物に添削やコメントをつけて返却される」	86%	75%	70%	60%
・「仕事に役立つ知識やスキルを学ぶ」	67%	64%	62%	74%
・「授業内容と社会や日常生活の関わりについて 教員が説明する」	66%	65%	76%	73%
授業参加について	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
・「授業に積極的に参加した」	95%	98%	93%	100%
・「授業を楽しく感じた」	93%	88%	84%	94%
・「授業時間外に、他の学生と一緒に勉強したり、 授業内容を話したりした」	87%	85%	78%	73%
自修や読書の週当たり時間数	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
・ 授業関係の学習時間 (1 時間～ 3 時間未満)	39%	41%	29%	43%
(3 時間～ 5 時間未満)	20%	16%	27%	43%
(5 時間～ 10 時間未満)	10%	19%	13%	7%
・ 授業関係以外の学習時間(なし)	75%	68%	61%	43%
(1 時間未満)	20%	26%	24%	37%
(1 時間～ 3 時間未満)	4%	5%	11%	13%
・ 読書の時間 (なし)	36%	33%	29%	40%
(1 時間未満)	34%	36%	34%	17%
(1 時間～ 3 時間未満)	19%	20%	21%	27%
大学入学後の変化 (修得の割合)	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
・ 一般的な教養	85%	83%	71%	70%
・ 文章表現の能力	95%	97%	99%	97%
・ 専攻言語の運用能力	95%	97%	93%	90%
・ 専攻言語以外の外国語運用能力	95%	93%	79%	93%
・ コミュニケーション能力	92%	98%	89%	100%
・ プレゼンテーションの能力	90%	97%	94%	93%
・ 数理的な能力	34%	34%	29%	47%
・ コンピュータの操作能力	93%	88%	79%	90%
・ 批判的に考える力	89%	93%	88%	93%
・ 異文化の人々に関する知識	98%	99%	98%	96%
・ リーダーシップ能力	66%	79%	76%	90%
・ 人間関係を構築する力	86%	92%	86%	100%
・ 社会が直面する問題を理解する力	91%	96%	92%	100%
・ 分析力や問題解決能力	88%	95%	93%	97%
・ 専門分野の知識	99%	98%	99%	87%
・ 卒業後に就職するための準備の程度	89%	92%	91%	86%
・ 効果的に学習する技能の修得	75%	82%	75%	84%
・ 大学が求める水準の学習	71%	85%	78%	87%

学生生活・授業などの満足度	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
・ 学生生活の充実	86%	88%	80%	90%
・ 授業の全体的な質	85%	72%	78%	83%
・ 学科の専門科目の授業	81%	83%	86%	87%
・ 授業内容と将来の仕事の結び付き	84%	72%	68%	80%
・ 教員と話をする機会	70%	73%	77%	87%
・ 1 つの授業を履修する学生数	90%	85%	93%	90%
・ 学習支援や個別の学習指導	76%	69%	78%	70%

学生による授業評価アンケートは毎年 1 回実施して、その結果を分析し、授業担当者にアンケート結果と分析結果（授業科目の評価平均値など）を知らせ、各授業担当者が授業ごとに今後の授業改善に向けての考察を任意で FD 委員会委員長（学長）に提出することとしている。これらの授業評価アンケートの分析結果と教員による考察を総合して、次年度に本学ホームページに結果を掲載している（資料 4（4）－11）。

2014 年度の学生による授業評価アンケート（2015 年 1 月に実施）結果によれば、学部授業科目（受講生 10 名以上のクラス）の受講生 23,517 名からの回答結果（回収率 86%）では、全授業科目の満足度平均値は 4.4（5 点法）であった。同様に、講義・演習科目全般 4.3、情報処理関係科目 4.0、体育科目 5.0、専攻語学・副専攻語学科目 4.4、PUT4.7、自由科目 4.2、教職専門科目 4.1 で、科目の性質により数値の変異は若干見られるものの 4.0 ～ 5.0 の範囲にいずれも収まり、高い満足度であることがうかがえた。シラバスの活用については履修中も含めてほぼ 3 台の平均値であったが、授業進度、教師の説明のわかり易さ、熱意、学生に対する授業参加への配慮、授業レベルの適切性、授業への学生の興味などのいずれの項目も授業全体で 4.2 ～ 4.6 の高い評価結果であった。

授業効果については、PUT（Power-up Tutorial）、リーディングプログラム、基礎ゼミの報告書がある。PUT の年次報告書には指導計画・使用教材・評価結果とともに学生による授業評価結果（質問紙法）が掲載されている（資料 4（4）－12）。2014 年の報告書によれば、How much is PUT helping your English? という質問には、受講生の 90.7 %（5 : 54.1 %）が 5 件法で 4 と 5 の回答をしている。また、How much do you enjoy PUT? には、同様に、94.5 %（5 : 65.2%）の回答結果となっている。PUT は受講生にとって満足度が高く、英語力の伸長に貢献していることが伺える。リーディングプログラムについては、『英米語学科 リーディング・プログラム 年次報告 2012/2013』（名古屋外国語大学 外国語学部英米語学科リーディング・チーム 資料 4（4）－13）で、カリキュラム導入の経緯、カリキュラムの特色、運営、ELP との連携とともに成果の測定結果などが整理されている。その成果として、2013 年度の 1 年次生と 2 年次生とで語彙力の平均値に有意差がみられ、リーディング指導により語彙力の伸長が示されたことなどが報告されている。基礎ゼミの報告書は主に総合教養の教員が指導内容と成果を冊子にまとめたものである。これによれば、基礎ゼミでの指導成果としてその後の学修の基礎となる論理的思考力などが修得されたことを受講生のアンケート結果を例示している（資料 4（4）－14）。

海外研修・海外留学への参加者数については、2015 年度 2 期に海外留学に行く学生数は大学院生 1 名を含めて本学では総計 224 名で、2016 年 1 期に予定する海外留学生は大学院

生1名を含めて総計205名である。2015年2期から2016年1期にかけて約430名の学生が海外で学修を行うことになる(資料4(4)―15)。なお、各学科が春期・夏期の約1ヶ月間～2ヶ月間で実施する海外研修や約3ヶ月間でインターンシップも含む中期留学についても2014年度は15の海外研修と2つの中期プログラムが用意され(資料4(4)―3 pp.173-175)、毎年多数の学生が参加している。これらの留学・研修により、参加学生の外国語の運用能力、コミュニケーション能力、多文化理解力などの能力の育成に寄与できる。

＜3＞ 国際コミュニケーション研究科

修士の学位授与者は研究科全体で、2010年度15名、2011年度21名、2012年度25名、2013年度14名、2014年度14名で開設からの合計は288名となっている。一方、博士の学位授与者は研究科全体で課程博士は2010年度0名、2011年度2名、2012年度0名、2013年度1名、2014年度1名で開設からの合計は10名である。論文博士号授与者は、2010年度1名、2011年度0名、2012年度1名、2013年度1名、2014年度0名で開設からの合計は4名である(資料4(4)―1 pp.17-18)。

なお、学生による授業評価アンケート結果(2014年度)によれば、授業満足度など8項目すべてにおいて4.5以上(5件法)の平均値で極めて高い(資料4(4)―11)。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

＜1＞ 大学全体

学位授与は、学則に基づき、学部及び研究科の責任において適切に行われている。

＜2＞ 外国語学部・現代国際学部

卒業の要件については、大学学則(第13条)(資料4(4)―16)に明示し、本学ホームページ(資料4(4)―17)であらかじめ学生・教職員に公開して周知を図っている。この大学学則に則して卒業認定が学部教授会の議を経て行われている。

「各授業科目修了の認定は試験及び平素の成績により決定し、100点満点として60点以上を合格とし、所定の単位を与える。本学を卒業するためには、第11条に定めるところに従い124単位以上を修得しなければならない。2 他の学部に属する授業科目(専門)の履修について、24単位を限度として、所定の手続きを経て、前項に定める卒業に要する必要な単位数に算入することができる。3 前項に定める授業科目(専門)の履修に関する取扱については、別に定める。」としている。なお、第11条は履修方法、単位の認定に関する条項である。卒業の認定については、同第14条に、「本学に4年以上在学し、前条に規定する単位を修得したものに對し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。」と定めている。

＜3＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程、博士後期課程における修了の要件については、大学院学則(第41条)(資料4(4)―18)に次のように定め、「大学院ガイドブック」(資料4(4)―19)、本学ホームページ(資料4(4)―20)であらかじめ学生、教職員に公表している。これらの規程に則して、修了認定が行われる。

博士前期課程の修了については、「第41条 前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目を履修して30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文、又は、特定の課題についての研究成果(以下「課題研究」という。)の審査及び試験に合格した者に

対し、研究科長は、研究科会議の議を経て修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、前期課程に 1 年以上在学すれば修了を認定することができる。2 前項に定める課題研究とは、主として現実的な課題の解決のための調査・研究や開発の成果を報告書等にまとめたものをいう。」としている。

博士後期課程の修了については、「第 41 条の 2 後期課程に 3 年以上在学し、所定の授業科目を履修・修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士候補資格を取得した上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科会議の議を経て修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、後期課程に 1 年以上在学すれば修了を認定することができる。」と定めている。

なお、博士候補資格とは、「博士後期課程における円滑な学位授与を促進するため、学位取得プロセスにおいて学生が一定レベルに達し、学位取得の見込みがあると認められる場合、そのことを明らかにする資格であり」（資料 4（4）－2 1 IX 博士候補資格について）、博士論文を提出するためには、博士候補資格の認定を受けなければならないとしている。

学位の授与については、同大学院学則で、「第 42 条 学長は、前 2 条の定めにより課程を修了した者それぞれに修士又は博士の学位を授与する。2 前項に定めるもののほか、本大学院に論文を提出して、博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認められる者にも博士の学位を授与することができる。3 学位の授与、論文審査の方法、試験等については、名古屋外国語大学学位規程の定めるところによる。」（資料 4（4）－1 8）としている。

学位論文審査基準については、「名古屋外国語大学大学院 学位論文審査基準」（「大学院ガイドブック」p.70）（資料 4（4）－1 9）に次のように記載して、あらかじめ大学院生、教職員に公開している。

＜修士論文の審査基準＞

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 学術上の創意工夫2. 資料の取扱いの適切さ3. 先行研究の取扱いの適切さ4. 論旨の明確性・一貫性5. 研究方法の選択・実行の適切さ6. 表現・表記法の適切さ7. 構成の体系性 |
|---|

※ 修士論文には課題研究報告を含む。

なお、課題研究報告については、「修士論文及び課題研究の提出について、研究目的に応じて修士論文または課題研究を選択することができます。その選択にあたっては指導教授の研究指導を受け、承認を得なければなりません。課題研究とは、特定の課題についての調査・研究や教材等の開発の成果を報告書にまとめるもので、修士論文に代わって、課題研究報告書を提出することによって博士前期課程を修了し、修士の学位を取得することができます。」（資料 4（4）－2 1 VII 修士論文及び課題研究について）と説明されている。

＜博士論文の審査基準＞

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 学界に対する学術上の寄与2. 資料の取扱いの適切さ |
|---|

- | |
|---|
| 3. 先行研究の取扱いの適切さ
4. 論旨の明確性・一貫性
5. 研究方法の選択・実行の適切さ
6. 表現・表記法の適切さ
7. 構成の体系性 |
|---|

なお、本学大学院博士前期課程、博士後期課程の修了については、上記の「審査基準」の他に、「名古屋外国語大学大学学位規則」、「名古屋外国語大学大学院課程博士審査規程」、「学位規則及び課程博士審査規程運用に関する内規」、「名古屋外国語大学課程博士学位申請要領」などの規程が整備されていて、「大学院ガイドブック」(pp. 67-75) (資料4 (4) - 19) に掲載され、大学院生、教職員に周知を図っている。

この他に、本学大学院には、論文博士の学位があり、これについての内規は、「名古屋外国語大学大学院論文博士審査内規」(「大学院ガイドブック」) (p.80) (資料4 (4) - 19) に定めている。論文博士の学位の「申請資格」は、「博士後期課程を満期退学した者」と「前項と同等以上の学識を有すると認められる者」とされている。

2. 点検・評価

●基準4 (4) の充足状況

卒業・修了の認定基準を厳正に定めていて、卒業時の単位修得状況、学位の授与数、就職率、GPA 一覧、外部試験の成績、卒業時のアンケート結果、学習状況調査結果、授業評価アンケート結果、授業報告書、海外研修・留学参加者数などから、本学の外国語学部、現代国際学部、研究科の教育は十分な成果が上がっていると判断できるので、概ね本基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

教養科目・専門科目のいずれの授業についても満足度・理解度が極めて高いことがあげられる(資料4 (4) - 9、資料4 (4) - 11)。また、海外研修・留学にも積極的で多くの学生が参加して、正課以外でも英語運用力や多文化理解力の向上に努めている(資料4 (4) - 15)。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

学部の場合よりも授業の満足度・理解度が高く、充実した学修になっていることが伺える(資料4 (4) - 11)。修士論文・博士論文の審査基準が明確に定めてあり、ホームページで公開されている。審査基準は学位論文を作成する際に有益である。

②改善すべき事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

教育成果を検証する指標のひとつとして、卒業生による評価、就職先での評価について、その調査項目(内容)・調査方法を検討し、必要に応じて評価を行うことが課題である。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

教育成果を検証する指標について大学院の目的を考慮して今後検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

授業、正課外の学修に多くの学生が積極的に取り組み、学修成果を充分上げることができるよう、2016年度以降も正課の授業とともに正課外の学修も学生に魅力あるものに改善していく。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

大学院での学修について今後も受講生の高い満足度を維持するするように指導内容・方法を改善していく。修士論文・博士論文の審査基準について今後も検討し、必要に応じて改善をしていく。

②改善すべき事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

教育成果を検証する指標のひとつとして、卒業生による評価、就職先での評価を実施することについて2016年度に検討し、必要に応じて実施することとする。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

大学院での教育成果の測定指標について大学院運営会議等で今後検討していく。

4. 根拠資料

- 4 (4) - 1 大学ホームページ 大学概要 大学の情報公開 (既出資料2-1)
- 4 (4) - 2 2015年5月20日開催 外国語学部教授会資料 No.20「2014年度外大就職決定状況(2015年5月1日確定版)」
- 4 (4) - 3 名古屋外国語大学 NUFS 2016 (資料 既出1-11)
- 4 (4) - 4 Napre 2015 (中西学園) vol.79
- 4 (4) - 5 2015年9月18日教務課 資料 卒業時の単位修得数
- 4 (4) - 6 2015年9月23日 教務課 GPA 一覧
- 4 (4) - 7 2015年9月23日 教務課 TOEIC スコア一覧表
- 4 (4) - 8 2014国際交流部実施 TOEFL ITP 試験 500点以上取得者データ
- 4 (4) - 9 卒業時満足度アンケート (2015年3月22日実施)
- 4 (4) - 10 2015年度 学習状況調査
- 4 (4) - 11 大学ホームページ 2014年度授業改善のためのアンケート調査結果について (既出 資料4(3)-9)
- 4 (4) - 12 PUT 2014年報告書
- 4 (4) - 13 英米語学科 リーディング・プログラム 年次報告 2012/2013
- 4 (4) - 14 大学における基礎教育開発プログラム
- 4 (4) - 15 国際交流委員会会議配付資料 海外留学参加者数
- 4 (4) - 16 名古屋外国語大学学則 (既出 資料1-2)
- 4 (4) - 17 大学ホームページ 名古屋外国語大学学則 (既出 資料1-10)
- 4 (4) - 18 名古屋外国語大学大学院学則 (既出 資料1-7)
- 4 (4) - 19 2015年名古屋外国語大学大学院ガイドブック (既出 資料1-12)
- 4 (4) - 20 大学ホームページ 大学概要 学則 (既出 資料1-10)
- 4 (4) - 21 大学ホームページ 学部・大学院 大学院 (既出 資料1-8)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

学園の建学の精神、本学の理念・目的を達成するために、本学教育課程の編成・実施方針に則した学生の受け入れ方針を策定し、本学ホームページ等に明示している。

〈2〉 外国語学部・現代国際学部

外国語学部、現代国際学部は、ともに、共通の入学受入れ方針を定め、本学ホームページ（資料5-1）に公開している。この入学受入れ方針は、学園の建学の精神・大学の目的を原点とし、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に関わる内容で、求める入学者像（言語と国際社会への高い意欲と関心）と入試方針（外国語（英語）、国語、他教科の基礎学力から出題）から設定している。

（本学が求める入学者像）

「言葉は、人と人が情報や気持ちを伝えあうための大切な道具である。また、言葉は、自分を表現し、人と人を結びつけ、新しい何かを発見させてくれるとともに、人を社会に参加させてくれる働きをもっている。こうした言葉を学ぶということは、私たちの生活や社会を豊かにしていくのに必要な大きな鍵を手に入れることである。

本学で学ぼうとする者には、次のことを求めている。

- ・言葉（外国語・日本語）への強い関心を有すること
- ・言葉を通して人への関心を有すること
- ・国際社会への高い関心を有すること
- ・行動力を持って、実際に、人や国際社会に触れ、自分自身を高めていく意欲を有すること

学ぼうとする意欲、人へのやさしさ、社会への参加意識をもって入学してきてほしいと期待している。」

（入試方針）

「外国語学部英米語学科・英語教育学科・世界教養学科、現代国際学部現代英語学科・国際教養学科・国際ビジネス学科では、英語を主専攻としており、外国語学部フランス語学科・中国語学科・日本語学科においては英語を副専攻語と位置づけている。入学者の判定においては、英語を主専攻としている学科はもとより、副専攻語としている学科においても、英語力の評価は重要であり、「英語」は全ての入学試験において必修科目となっている。さらに、外国語を学習する上で、その基礎となる国語力は欠かせないものであり、また、外国語の修得を深化させていくためには、幅広い分野についての基礎学力も大変重要であると考えている。従って、各学科においては、専攻する言語は異なるものの、全学共通の入学試験を採用しており、英語の能力が高い者を選抜することを重視しつつも、他の教科の基礎学力についても充分配慮した入学者選抜を実施している。」

また、障がいのある学生の受け入れ方針として、入学試験において不利になることのないよう、出願書類の受け付け前から、相談の上、特別措置の申請を受け付け、入学試験の公平性を確保すべく、最大限の措置をとることを、「学生募集要項・出願の諸注意」（資料

5－2)に明記して、これを本学ホームページで公開している。

＜3＞ 国際コミュニケーション研究科

大学院国際コミュニケーション研究科については、学園の建学の精神、大学院の目的をふまえ、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針との関わりで、入学者受け入れ方針を下記のように定め、本学ホームページ等に公表している（資料5－1 大学院国際コミュニケーション研究科）。高度な外国語能力と専門的知識を有し国際社会で活躍できる人を目指し、専門分野の基礎的な知識、広い視野に立った研究能力をもつ人を求めるとしている。

（入学者受入方針）

「本学の基本理念「人間教育」と「実学」に立ち、国際コミュニケーション研究科では、言語を中心にすえて、国際理解に必要な知識・技能を総合的に研究・教授する機関として、研究者養成とともに、特に現代国際社会で活躍する高度な専門知識を持った職業人の育成を目的としています。

よって、本研究科では、外国語や日本語が駆使できるだけでなく、教育や研究の指導的立場に立てる、世界を相手に活躍できる人材育成のために、専門分野の基礎的な知識とともに、広い視野に立った研究能力・意欲を持ち、研究者、高度専門職業人を目指すなど目標意識を持つ人、研究をとおり、国際社会に貢献できる人を求めます。」

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

＜1＞ 大学全体

外国語学部、現代国際学部、国際コミュニケーション研究科で、それぞれの学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集、入学者選抜を実施している。

＜2＞ 外国語学部・現代国際学部

学生募集については、大学ホームページ（「名古屋外国語大学 受験生サイト」「入試情報」）、Web サイト、受験雑誌、新聞や交通広告、本学独自のオープンキャンパス（年に2・3回実施）や説明会、広告代理店の企画による進学相談会（2015年度は愛知県と近隣の3県と九州地区で延べ32日間実施）、高校訪問等を実施している（資料5－2、資料5－3）。特に、資料請求者（興味保持者）や高等学校に対し、本学独自制作物（大学ホームページを含む）を通じて、継続的にタイムリーな情報提供に努めるようにしている。受験雑誌や進学Web サイトを中心に興味喚起・情報提供を行い、受験生や保護者を対象とした進学相談会などによって直接的な接触を行い、本学の教育の目標・方法・成果について理解を深めてもらうようにしている。2015年度入試については、本学への進学希望者に対して、本学独自の留学制度や学びの内容、また卒業後の進路についての理解を深めていただくために、7月・8月のオープンキャンパス開催をはじめ、大学案内やフォローツールなどを制作して情報提供に努めた。併せて外国語学部新たに「世界教養学科」を開設し、募集初年度は、学事媒体はもとよりマスメディアでも積極的に広報活動を実施した。2015年度入試の学生募集では、新設の世界教養学科の募集だけでなく、受験生の経済的負担を軽減する入学検定料の減額・免除制度「ネット出願フリーパス」（入試区分・日程をどのように組み合わせても上限35,000円で出願可）を導入し、また、一般入試では、各入試区分において「一回の出願で3学科まで併願可」とし、総志願者数は21,834名（対前年の1.1倍）、入

学者数は1,074名であった（資料5－4 p.8）。

入学者選抜については、本学では、学部・学科単位による入学者選抜ではなく、大学全体として共通の入学者選抜を実施している（特別選抜Ⅲは除く）。現在、実施している入学者選抜方法は、大別すると一般入試・推薦入試・特別選抜入試の三種類に分かれる（資料5－5、資料5－6）。一般入試は、前期A方式（一般入試の中で募集人員が最大の入試で、3教科入試で英語リスニングを含む）、前期M3方式（3教科入試で全問マークシート式。地方試験会場でも実施）、前期M2方式（2教科入試で全問マークシート式。地方試験会場でも実施）、前期プラスセンター方式（前期A方式・M3方式・M2方式とセンター試験を組み合わせた試験）、センター利用前期[3教科]（センター試験の結果のみで合否判定）、センター利用前期[5教科]（センター試験の結果のみで合否判定）、後期（2教科、マークシート方式と記述式の併用）、センター利用後期[2教科]（センター試験の結果のみで合否判定）がある。推薦入試は一般公募推薦と指定校推薦である。特別選抜入試では、英語等有資格型、国際社会志向型、アジア事情探求型（学科単位）、発信コミュニケーション型（学科単位）、グローバル人材志向型（学科単位）などの自己推薦入試と海外帰国生徒特別選抜、外国人留学生特別選抜、第3年次編入学がある。これらの試験日、出願期間、募集人員（学科ごと）、合格発表日、試験（指定）教科・科目、配点は、「名古屋外国語大学 受験生サイト」「学生募集要項・出願の諸注意」（資料5－2）で公表している。過去の入試問題については、一般入試及び推薦入試は、『大学入試シリーズ442 名古屋外国語大学 最近2ヵ年傾向と対策 過去問 解答 2015』（教学社）（資料5－7）に掲載し、一般入試及び推薦入試の英語リスニング並びに特別選抜入試の問題は、本学ホームページの「名古屋外国語大学 受験生サイト」「入試情報」（資料5－3）で公表している。なお、一般入試、特別選抜入試では、学園の基本理念、本学の目的、両学部の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れ方針により、学力については、英語力・国語力を重視した選抜になっている（資料5－5、資料5－6）。また、推薦入試の募集人員については入学定員の5割以下と定めている。

本学の入学者選抜に関する事項（学生募集に関すること、入学試験の科目及び実施に関すること、合格者の判定に関すること、その他入学試験の実施に関すること）は、本学学則第18条（資料5－8）に基づき、学長を長とする入学試験委員会（資料5－9）で審議し、学長が決定し、学部教授会の意見を聴取している。入学試験委員会は、大学全体の委員会で、学長・副学長・学部長・学科長・総合教養主任・現代国際学部英語教育担当主任・学部教務主任・教務部長・学生部長・国際交流部長を委員としている。なお、学生募集に係る広報活動は広報企画室が担当し、入試関係業務は入試課が担当している。

学生募集要項（資料5－5）の決定にあたっては、4月中旬には募集要項を公表し、募集活動が開始されるため、数度の入学試験委員会（資料5－6）を開催し、4月上旬には入学試験委員会で審議し、学長が決定し、教授会で意見聴取をしている。募集要項の審議にあたっては、各種選抜方法の合否判定の度に関われる入学試験委員会における議論・意見及び本学への入学志願状況並びに他大学の動向等をふまえて入試課が、各選抜方法の募集人員及び入学予定数・入試日程・選抜方法等の募集要項原案を作成し、入学試験委員会で審議し、学部教授会で意見を聴取している。指定校推薦入試については、高等学校の指定及び成績基準・学科・人員の決定は、過去数年間の入学試験の実績、指定校推薦入試で

入学した在学者の学業成績を基礎に入試課で原案を作成し、6月中旬に入学試験委員会で審議し、学部教授会で意見を聴取をしている。

入学試験問題作成については、学力検査委員会（資料5－10）で行い、その事務を入試課が担当している。入学試験問題の作成は、入学試験委員会の規程（資料5－9 第5条）に基づき、学力検査委員会を組織して学長が委嘱した教員が担当している。学力検査委員会には、さらに科目ごとの小委員会が設置されている。各小委員会並びに小委員会内の作問グループ（同一科目において作問数が多い場合）ごとに入学試験問題の作成に当たっている。

入学試験の実施に関わる教員と事務職員及び入試課との業務分担は次のとおりである。入学試験日の役割分担は、入試課が立案し、学長・副学長・学部長の了承の上、決定している。役割作成にあたっては、全教職員が担当することを原則に、全体的な管理は、学長・副学長・学部長・事務局長等により組織される実施本部が担当し、試験監督・面接・記述解答の採点については教員が担当し、監督補助・受験者の誘導・試験会場の警備等は事務職員が担当し、全体的な運営及びマーク解答の採点は入試課が担当している。受験上、特別措置が必要な場合については、入学試験委員会の承認に基づき、別室受験・試験時間の延長・試験室内の座席位置・付き添い者の隣室待機等個々の受験者の様態に応じて対応している。面接評価は5段階評価の基準を設け、事前打ち合わせを通して面接教員に周知をし、受験者1名に対して複数の面接教員を配置することで公平性の確保を図っている。採点については、記述式解答の部分は5名から7名の教員が相互にチェックし、マーク解答の採点は、入試課によりプログラムの厳格なチェックとともに相当枚数の抜き取りによる目検により採点を行い、公平性に対し万全を期している。

合格者判定については、推薦入試、一般入試の合格者判定は、入学試験委員の代表及び入試課が合格者原案を作成し、入学試験委員会で審議を行っている。特別選抜入試、海外帰国生徒特別選抜、外国人留学生特別選抜及び第3年次編入学の合格者判定は、学力検査採点担当教員及び面接担当教員並びに学長・副学長・学部長等が合格者原案を作成し、入学試験委員会で審議を行っている。合格者の決定はいずれも学長が入学試験委員会で審議をふまえて行い、学部教授会で意見聴取を行っている。合格発表・通知は電話及びインターネットを利用した「合否案内サービス」により、即日受験者に通知し、合格者のみに入学手続関係書類を郵送している（特別選抜を除く）。

入学者の決定については、指定校推薦入試などの一部の専願制の選抜を除き、入学手続完了者の中で本学を辞退する者に対しては、納付金返還申出期日までに申し出ることによって、入学金を除く納付金の返還を行っている。入学者の最終決定については、入学式に出席した者を最終的に入学者とし、欠席した者に対しては入学意思の確認を行っている。

入学者選抜基準の透明性については、推薦入試における選考基準・方法や一般入試における出題範囲等の選抜方法について受験者には大学発行の「入試ガイド」、ホームページ、進学相談会、オープンキャンパス等で、高等学校には教員対象の大学説明会や進学説明会、高校訪問等で事前に周知している。更に一般入試（個人情報保護に関する法令上、選考結果を出身高等学校に通知することを承諾した者のみ）・推薦入試は選考結果を高等学校に通知し透明性の確保に努めている。この他に、一般入試では、受験者本人からの成績開示請求に応じている。このように、本学では入学者選抜とその公平性・妥当性を保ち、最終的

には教授会の承認をうけることで、最終決定を行っている。

＜3＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程、博士後期課程の学生募集及び入学者選抜については、本学大学院学則（資料5－11）第26条等に基づき、研究科長・大学院の各コースの代表各1名で構成する大学院入学試験委員会（資料5－12）で審議し、大学院運営会議、研究科会議の議を経て、「募集要項」（資料5－13）を決定し、その方針に基づき入学者選抜を実施している。入学試験問題は研究科長が招集し委員長となる大学院学力検査委員会で作成する（資料5－14）。入学者選抜の合格者の決定は、大学院入学試験委員会で審議し、大学院運営会議、研究科会議の議を経て、学長が行う。なお、入試事務は、志願者からの授業科目、教員、制度、経済的支援等、大学院の内容に関する電話・メールによる問い合わせに十分対応できるようにするため、大学院事務室で行っている。志願者のニーズ、動向が直接把握でき、入学試験の実施方法、内容に反映することも可能になっている。

入学者の募集は、本学ホームページ、学内での大学院説明会での情報提供に加え、全国の大学への学生募集要項等の配布、新聞広告、ウェブサイト及び情報誌による広報を実施している（資料5－15）。大学院生募集により有効な広報媒体を選択している。本学ホームページ（資料5－16）には、本学大学院の入試情報（アドミッションポリシー、募集研究科・専攻・課程・コース・分野・募集人員、日程、出願資格、選考方法、入学検定料、試験会場、入学手続納付金、研究生制度）とともに、学生募集要項を公開している。学生募集要項は、当該年度に実施される、博士前期課程（一般公募）、博士前期課程（外国人留学生特別選抜）、博士前期課程（社会人特別選抜）、博士前期課程（英語教授法(TESOL)コース入試）、博士後期課程（留学生等外国籍志願者を含む）の各入試について記載している。

本学の博士前期課程には、本学の卒業生・卒業見込みの者（外国人留学生も含む）を対象にした推薦入学の入学者選抜（博士前期課程推薦入学、博士前期課程推薦入学 外国人留学生）があり、募集要項（資料5－13）に定めている。これらの推薦入学試験の出願資格は、学部の成績が所属学科内で概ね上位3分の1以内の者（卒業者：4年生2期までの成績、在学学生：4年生1期までの成績）（2016年度募集要項）で、本学学部長が推薦した者となっている。選考方法は書類審査と口頭試問で行い、授業料・入学金は別に定めている。

博士前期課程での英語教授法(TESOL)コースの入試は現職英語教員を対象にして書類審査と面接で入試を行っている（資料5－13）。本コースは2007年4月に設置され、土曜日、日曜日、夏期休暇などを利用して開講し、現職英語教員の授業力と英語力の向上を目指す授業内容で、愛知県を含む近隣4県の高校英語教員のスキルアップを目標に2001年度から本学が実施している「名古屋外国語大学英語教員ワークショップ」を基礎に置くものである。

博士後期課程の入学者選抜は、書類審査と口頭試験で行い、口頭試験では修士学位論文・研究計画書等に関する試問を実施している。外国人留学生、外国籍志願者も含む。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、学部、研究科のそれぞれにおいて、適切に入学定員を定め、収容定員に基づき、在籍学生数を適正に管理している。

学部学生（全体）の受け入れについては、過去5年間（2011年～2015年）の入学定員に対する入学者比率は、1.12～1.19の範囲に収まっており、概ね適正である（大学基礎データ表3 学生の受け入れ 1）。2011年と2012年の本学の入学定員は720名で、入学者数はそれぞれ844名と803名、入学定員に対する各年度の入学者比率は1.17と1.12であった。同様に、現代国際学部における国際教養学科（入学定員100名）の設置に伴い2013年と2014年の入学定員は820名で入学者数はそれぞれ962名と938名で各年度の入学定員に対する入学者比率は1.17と1.14であった。2015年の入学定員は外国語学部における世界教養学科（入学定員100名）の設置に伴い、900名になり、入学者数は1,074名で入学定員に対する入学者比率は1.19であった。収容定員と在籍学生数は、2015年5月1日現在、大学全体（学部）で3,280名と3,919名であり、収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）は1.19である（資料5－17 p.15）。

国際コミュニケーション研究科については、同様に、入学定員に対する入学者比率は博士前期課程で0.75～1.10、博士後期課程で0.00～0.60の範囲で推移し、概ね適切である。一方、収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程で0.90～1.48、博士後期課程で0.70～1.10の範囲で推移し、適切である。

＜2＞ 外国語学部

外国語学部の学生の受け入れについては、過去5年間（2011年～2015年）の入学定員に対する入学者比率は1.12～1.20の範囲で推移しており、概ね適正である（大学基礎データ表3 学生の受け入れ 1）。2011年から2014年の入学定員は520名で入学者数は順に591名、589名、593名、584名で各年度の入学定員に対する入学者比率は順に1.14、1.13、1.14、1.12であった。2015年は、外国語学部改編に伴い入学定員が80名増加して600名になり、入学者数は718名になり、入学定員に対する入学者比率は1.20であった。学科ごとにみれば、英米語学科（入学定員300名）は1.12～1.24の範囲で、英語教育学科（入学定員40名）は1.00～1.23の範囲で、フランス語学科（入学定員60名）は1.17～1.38の範囲（1.25以上は2015年の1.38のみ）であった。同様に、中国語学科（入学定員は2014年まで60名で2015年から50名）は0.63～1.20の範囲（2013年:0.80、2014年:0.63、他の3年は0.9以上）で、日本語学科（入学定員2014年まで60名で2015年から50名）は0.82～1.34の範囲（2012年:0.82、2015年:1.34で他の3年は0.97～1.10）で推移した。なお、2015年に新設の世界教養学科（入学定員100名）は1.13であった。

また、英米語学科の編入学については、入学定員10名に対し、2011年から2015年の入学者数は、6名、2名、4名、5名、2名で、各年度の入学定員に対する入学者比率は順に0.6、0.2、0.4、0.5、0.2であった（資料5－18）。

収容定員と在籍学生数は、2015年5月1日現在、外国語学部全体で、2,180名と2,570名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.18である（資料5－17 p.15）。同様に、各学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、英米語学科1.25、英語教育学科1.13、フランス語学科1.29、中国語学科0.84、日本語学科1.09、世界教養学科1.13である。

＜3＞ 現代国際学部

現代国際学部の学生の受け入れについては、過去5年間（2011年～2015年）の入学定

員に対する入学者比率は 1.07 ～ 1.27 (1.25 以上は 2011 年のみ) の範囲で推移している (大学基礎データ表 3 学生の受け入れ 1)。2011 年と 2012 年の入学定員は 200 名で入学者数は順に 253 名、214 名で各年度の入学定員に対する入学者比率は順に 1.27、1.07 であった。2013 年から 2015 年は、入学定員が 100 名増加して 300 名になり、入学者数は 369 名、354 名、356 名になり、入学定員に対する入学者比率は 1.23、1.18、1.19 であった。学科ごとにみれば、国際ビジネス学科 (入学定員は 2012 年まで 80 名、2013 年から 100 名) は 1.05 ～ 1.35 (1.25 以上は 2011 年のみ) の範囲で、現代英語学科 (入学定員は 2012 年まで 120 名、2013 年から 100 名) は 1.08 ～ 1.24 で、国際教養学科 (2013 年設置で入学定員 100 名) は 1.12 ～ 1.23 の範囲で推移した。

2015 年 5 月 1 日現在、現代国際学部の収容定員 1,100 名に対し、在籍学生数は 1,349 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.23 である (資料 5 - 1 7 p.15)。同様に、各学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、国際ビジネス学科 1.25、現代英語学科 1.23、国際教養学科 1.18 である。

＜4＞ 国際コミュニケーション研究科

学生の受け入れについて過去 5 年間 (2011 年～ 2015 年) の入学定員に対する入学者比率は、博士前期課程 (入学定員：20 名) では、0.75 ～ 1.10 の範囲 (2011 年：1.10、2012 年：0.75、2013 年：0.75、2014 年：0.80、2015 年：0.85) で、博士後期課程 (入学定員：5 名) は 0.00 ～ 0.60 の範囲 (2011 年：0.20、2012 年：0.20、2013 年：0.60、2014 年：0.20、2015 年：0.00) である (資料 5 - 1 7 p.19)。

同様に、収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程では、0.90 ～ 1.48 の範囲 (2011 年：1.48、2012 年：1.20、2013 年：0.90、2014 年：0.93、2015 年：0.95) で、博士後期課程は 0.70 ～ 1.10 の範囲 (2011 年：1.00、2012 年：0.90、2013 年：1.10、2014 年：1.00、2015 年：0.70) である (資料 5 - 1 9)。

博士後期課程の入学定員に対する入学者比率が 2013 年度入試を除いていずれも過去 5 年間 0.33 未満で定員未充足であるが、博士前期課程は概ね適正な数値である。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

＜1＞ 大学全体

本学では、学部、研究科において、それぞれ、入学者受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を適切かつ公正に実施し、その適切性・公正さについて定期的に検証を行っている。

＜2＞ 外国語学部・現代国際学部

学生募集及び入学者選抜が入学者の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に行われているかについては、毎年度末、次年度当初に、当該年度に実施した入学試験の結果をふまえて入学試験委員会で検討し、必要に応じて募集要項に審議結果を反映させ、教授会で募集要項を審議し、決定している。入学試験委員会では、募集方法、入試科目、試験方法、募集人員、地方試験会場などの適切性、公平性について随時検討を行っており、種々の反省を踏まえつつ調整を行っている。また、試験区分毎に入学者の追跡調査を実施し、学生募集及び入学者選抜の妥当性を検証している。

入学試験問題作成の体制は、各科目の小委員会、小委員会内の作問グループで、前年度の入学試験問題の正答率・平均点等を参考に、本学志願者の学力レベルを調査・分析するとともに、本学の過去数年間の入学試験問題を再検証し、高等学校で使用されている教科書等を入手し、学習指導要領における教育課程の範囲を超えないように、十分検討を重ねつつ、入学試験問題の作成に当たっている。このように、入学試験問題の検証は入学試験問題作成過程の中で主任を中心に小委員会並びに作問グループ内で行われている。さらに、一部の小委員会には高等学校を退職された本学の教員も含まれ、出題傾向、難易度、問題の適切性の検証がなされている。また、全科目に作問を担当する教員以外に点検を担当する教員を置き、問題内容・設問形式の基本的な不備をチェックする体制を整えている。さらに、外国語（「英語リスニング」を含む）についてもネイティブ・スピーカーによるチェックがなされている。

＜3＞ 国際コミュニケーション研究科

大学院入学試験委員会で、毎年、学生募集及び入学者選抜の適切性・公平性について、入学者受け入れ方針に基づいて検討し、必要に応じて募集要項に審議結果を反映させ、募集要項を策定し、研究科会議で審議・決定している。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

学生の受け入れ方針を定め、ホームページ等に公表し、入学者受け入れ方針に基づき、多様な入学者選抜方法により、公正かつ適切に入学者選抜を実施している（資料5－1、資料5－20、資料5－21、資料5－22）。定員の設定、入学者の受け入れも適切で、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。入学者受け入れ方針が外国語学部と現代国際学部で同じであること、大学院博士後期課程の入学者受け入れが比較的少ないことが課題として残るが、本学の入学者受け入れは適正で、本基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

学園の建学の精神に基づき、大学の目的、学位授与方針との関係をふまえ、社会的動向と今後の外国語大学の果たすべき役割を本学の将来構想に位置づけて検討し、入学者受け入れ方針を定めている。その方針にしたがい、多様な広報活動と入試方法を行い、入学者の受け入れを公正にかつ適切に行っている。

外国語学部の過去5年間の入学定員に対する入学者比率は、学部全体では概ね適正に推移している。現代国際学部においても過去5年間の入学定員に対する入学者比率は学部全体及びすべての学科において概ね適正に推移し、入学者の受け入れはほぼ適切に行われている。

②改善すべき事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

外国語学部と現代国際学部は、いずれも高度な外国語能力の育成が基盤となるため、入学者受け入れ方針は同じであるが、それぞれ別に定めるべきかについて検討が必要である。外国語学部英米語学科と現代国際学部現代英語学科、外国語学部世界教養学科と現代国際学部国際教養学科の名称が類似しているので、それぞれの特色を明確化することが必要で

ある。また、学科単位で見ると過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率は年度によって適正ではない学科がある。外国語学部英米語学科の編入学定員に対する入学者比率は少なく、必ずしも適正とはいえない。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程（修士課程）においては入学者数にコース間の偏りが見られる。TESOL コース、日本語コミュニケーションコース、グローバル共生コースに入学者が多く、年度によって異なるもののその他のコースは志願者数・入学者数が比較的少ない。博士後期課程の入学者数が過去 5 年間で 0 名から 3 名（入学定員：5 名）の範囲で推移しており、改善が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

外国語大学としての目的・役割を将来構想とともに検討して、大学の目的・教育内容の特色をより明確にして、学部・大学院の再編・充実を図り、広報活動を積極的に行い、各学科で定員超過率の適正化に留意しつつ、今後も入学者数の確保と適正化に努力する。

②改善すべき事項

＜1＞ 外国語学部・現代国際学部

外国語学部と現代国際学部の目的・教育内容の特色の個性化・差異化を図り、それぞれの入学者受け入れ方針の適切性を学長室会議等で検討し、必要に応じて社会に公表する。

英米語学科と現代国際学部現代英語学科、世界教養学科と現代国際学部国際教養学科の目的・教育内容の特色の個性化・差異化を図り、受験生に明確に提示できるように検討する（資料 5－23、資料 5－24、資料 5－25）。

また、入学定員に対する入学者比率が年度によって適正ではない学科があるので入学者の受け入れに向けた広報等の取り組みを行う。同様に、英米語学科の編入学定員に対する入学者比率を適正にするために編入学定員の適切な人数について検討する。

＜2＞ 国際コミュニケーション研究科

博士前期課程（修士課程）においては入学者数にコース間の偏りが見られるので、より多くの入学者数の確保に向けて、学部学生への広報活動を強化するとともに、学部修士 5 年プログラムの設置などの大学院改革について検討する（資料 5－26、資料 5－27）。博士後期課程の入学者数の確保に向けて 2016 年度末までに改善策を検討する。

4. 根拠資料

- 5－1 大学ホームページ 大学概要 入学者受入方針
- 5－2 大学 受験生サイト 2016 年度学生募集要項・出願の諸注意
- 5－3 入試情報 名古屋外国語大学 受験生サイト
- 5－4 学校法人中西学園ホームページ 2014 (平成 26) 年度 事業報告書
- 5－5 2015 年度学生募集要項・出願の諸注意
- 5－6 2015 年度学生募集要項（入学試験委員会での審議状況）
- 5－7 大学入試シリーズ 442 名古屋外国語大学 最近 2 ヶ年傾向と対策

過去問 解答 2015 (教学社)

- 5－8 名古屋外国語大学学則 (既出 資料 1－2)
- 5－9 名古屋外国語大学入学試験委員会規程
- 5－10 名古屋外国語大学学力検査委員会規程
- 5－11 名古屋外国語大学大学院学則 (既出 資料 1－7)
- 5－12 名古屋外国語大学大学院入学試験委員会規程
- 5－13 2015 年度大学院募集要項
- 5－14 名古屋外国語大学大学院学力検査委員会規程
- 5－15 名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科 博士前期課程・博士後期課程 2014 (2015 年度入試用資料) (既出 資料 1－13)
- 5－16 大学ホームページ 学部・大学院 入試情報 (博士前期課程・後期課程、研究生)
- 5－17 大学ホームページ 大学概要 大学の情報公開 (既出 資料 2－1)
- 5－18 外国語学部英米語学科の編入学者数
- 5－19 大学院国際コミュニケーション研究科博士課程年度別在籍者数 (既出 資料 3－17)
- 5－20 名古屋外国語大学 NUFS 2016 (資料 既出 1－11)
- 5－21 2015 年度学部入学試験学生募集要項と合格者選考について (学部教授会議事録)
- 5－22 2015 年度大学院入学試験学生募集要項と合格者選考について (研究科会議事録)
- 5－23 人材養成の目的・教育課程内容と方法・学習成果の評価方法 (既出 資料 1－17)
- 5－24 英米語・現代英語両学科の特色アップを考える打合せ (2015 年 9 月 17 日実施 資料)
- 5－25 国際教養学科発足 3 年をふり返って (2016 年 1 月 5 日 部館科長会議資料)
- 5－26 学部修士 5 年プログラムについて (規程・概要)
- 5－27 学部修士 5 年プログラムについて (Q&A)

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学の使命は「21世紀の地球社会で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成する」ことであるが、この使命を実現するための最も基本的な理念は、「個々の学生を大切に育てる」ということである。外国人教師1人に対し学生3人で行われる必修科目「パワーアップチュートリアル」は、学生の能力の個人差に十分配慮した教育プログラムで、この理念に基づくものである(資料6-1 p.1)。

学生支援に関する方針は明確に定めていないが、本学の使命を実現し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、本学では法人・学長室、事務局・センター、関係委員会、各学科が一体となって学生支援を行っている。大学事務局・センターについては、教務課、学生課、キャリアサポートセンター、国際交流課、図書館、言語教育開発センター、メディア情報教育センター、教職センター、保健管理センターが各事務分掌について、法人・学長室の指導の下に、運営に関わる委員会、各学科の教員、クラスアドバイザーとともに、学生支援を行っている。支援の内容は、教務、学生生活、学費・奨学金、学生厚生、国際交流、進路・就職、大学施設(体育施設、パソコン教室、Language Training Center(LTC)、図書館、マルチメディア・ラーニング・センター)の利用などである(資料6-2 p.11)。学生支援の具体的内容については、本学の「学生便覧」(資料6-1)及び本学ホームページ(資料6-3)で情報を提供し、学生への周知とともに便宜を図るとともに、入学直後から、教務課、学生課、各学科でオリエンテーション(資料6-4)を実施している。なお、大学院生については、修士論文、課題研究などの履修・研究に関わる支援に加え、学部学生と同様、「名古屋外国語大学大学院ガイドブック」(資料6-5)及び本学ホームページ(資料6-3)にて、具体的に学生支援について情報を提供するとともに種々の便宜を図っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

留年者数は、外国語学部では2014年度の在学生から、「留年規程」を廃止したため、2013年度以前と比べて減少した。そのため、4年次生未満の留年者は、学業成績が不振な者よりも海外留学での休学によることが主要になっている。

退学者数は、学部毎或いは年度毎に若干増減があるが、大学学部全体で1年間の退学率は2010年度入学生から2014年度入学生の2014年度末までの結果で1.2%~2.8%の間で推移しており(資料6-6)(参考:私立大の平均値は2014年度朝日新聞・河合塾の調査結果(資料6-7)では2.1%)で、特に高い数字とはいえない。学部別では、同様に、外国語学部で1.1%~3.1%、現代国際学部で0.4%~2.4%である。また、卒業までの退学率では、同様に、大学学部全体で2010年度入学生8.1%(入学者866名で70名退学)、2011年度入学生7.5%(入学者845名で63名退学)で、全国の私立大学の平均値と比べてもほぼ同程度である(前掲資料では、私立大学は平均9.5%)。学部別に見れば、外国語学部は2010年度入学生9.2%(入学者622名で57名退学)、2011年度入学生8.4%(入学者592名で5

0名退学)、現代国際学部は2010年度入学生5.3%(入学者244名で13名退学)、2011年度入学生5.1%(入学者253名で13名退学)で外国語学部の方が退学率が高い。

退学の理由は大学(学部)全体で、2014年度末までで、進路変更が最も多く(2010年度入学生は70件の中27件、2011年度入学生は63件の中24件、2012年度入学生は41件の中18件、2013年度入学生は33件の中17件、2014年度入学生は15件の中9件)、次いで一身上の理由、学習意欲の喪失が多い(資料6-8)。このほかの理由としては、「経済的理由」、「学費未納」、「病気療養」、「休学期間超過」などが挙げられる。なお、退学等をする学生は、2008年度～2011年度入学生を対象にした調査結果(資料6-9)では出学者総数165名のうち、1年次・2年次の学生でGPAが1.00未満の場合(出学者総数の約40%)、進路変更・一身上の都合(合計で出学者総数の約65%)が最も多い。

留年、休学、退学の状況把握と対処については、本人・保護者からの願い出・事由をもとにクラスアドバイザーが本人と面談・電話などで指導・確認した後、所見を記載し、学部教務委員会、教授会でこれを審議し、承認している。また、クラスアドバイザーは各自オフィスアワー(週90分)を定め、学生・教職員のポータル等に時間帯を公表し、希望に応じて学生との面談に応じている。なお、GPAが特に低い学生に対してクラスアドバイザーが別途指導している学科(たとえば、英米語学科)もある。授業を3回欠席した学生については、授業担当者からクラスアドバイザーに文書で通知が出され、クラスアドバイザーが当該学生に指導している。

補習・補充教育については、現代国際学部では「基礎英語科目」群、「応用英語科目」群で習熟度別クラスを編成し対応している。外国語学部でも同様に専攻言語プログラムの一部で習熟度別クラス編成で対応している。また、各学科での推薦入学合格者を対象にした入学前オリエンテーションでは、たとえば、英米語学科の場合(資料6-10)、「基礎学力テスト」(英語)(問題集の一部)を実施し、高等学校等で学んだ各自の基礎学力(弱点)をテスト終了後に自己採点により確認させ、追加の課題(問題集の残りの問題)を指示し、大学入学までの3ヶ月間に解答させ、実施してきた学生に入学時に解答例(冊子)を与え、英語力の補充と学習意欲の維持を図っている。同時に、大学入学後の授業の一部を体験させ、入学前に大学での授業への準備を行うようにさせている。

障がいのある学生(視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由、発達障がい)に対する修学支援は次のように実施している。視覚障がいについては、教材の拡大、教室内での座席の配慮を行い、聴覚・言語障がいについては教室内座席配慮、文書・情報提示機器による提示を行っている。肢体不自由については、学内・教室環境の整備(車いすでの通学・受講への対応)、教室内での座席配慮を実施している。発達障がいについては、保健管理センターとクラスアドバイザーが連携し、修学支援を行っている。これらのいずれの場合においても、クラスアドバイザーが当該学生が受講する授業担当者に連絡を取り、教務課、学生課、保健管理センターとの連携のもとで、修学支援を行っている。

奨学金等の経済的支援措置については、日本学生支援機構奨学金制度(貸与)、地方公共団体及び民間育英団体の奨学金制度の他に、下記のような本学独自の奨学金制度がある(資料6-11)(括弧内の数字は2014年度採用数)。なお、本学での日本学生支援機構奨学金採用数は1,471名(2014年度)である。

・ 中西学園奨学金貸与制度(なし)

- ・名古屋外国語大学外国語学部同窓会（5名）
- ・名古屋外国語大学現代国際学部同窓会（3名）
- ・名古屋外国語大学成績優秀学生奨学金（32名）
- ・名古屋外国語大学課外活動・社会貢献活動における優秀学生奨学金（3名）
- ・名古屋外国語大学学生海外留学奨学金（273名）
- ・名古屋外国語大学交換留学生奨学金（65名）
- ・名古屋外国語大学私費外国人留学生奨学金（10名）

授業料減免制度については、同様に、次の制度がある。

- ・緊急経済支援（授業料減免）制度（36名）
- ・激甚災害被災学生に係る学費等免除及び見舞金支給（5名）
- ・私費外国人留学生授業料減免制度（32名）

（資料6－2 pp.6-7）

なお、中西学園奨学金貸与制度については2014年度は受給者がいなかった。また、本学学部同窓会特別な災害による被災学生に対する学費免除については対象者がいなかった。

奨学金に関する情報提供は、昼休み、放課後の奨学金説明会をはじめとして、オリエンテーション、ガイダンスなどでも時間を設けて行っている。また、ポータル、掲示なども利用し、周知を徹底している。さらに、家計急変や災害の場合は、すぐ学生課に出向くことができるように、当該学生への連絡だけでなく、各学科の学生厚生委員、クラスアドバイザーの教員を通じての呼びかけも行っている。以上の選考は、日本学生支援機構その他の団体の採用基準及び学内規程に則り、学生厚生委員会の議を経て、また、留学生関係については、国際交流委員会の議を経て、それぞれ学長が決定する。日本学生支援機構の奨学生の中には、少数ではあるが学業不振者、休・退学者もいるため、学生厚生委員とクラス・アドバイザーの両者において当該の学生を指導している。

留学・海外研修への修学支援について、本学では、人材養成の目的である真の国際人の育成を目指して、国際交流部、各学科で海外留学・海外研修に積極的に取り組み、学生の修学支援を行っている。留学については、長期留学・中期留学を毎年実施し、多彩な海外研修、海外実習を実施している。これらのプログラムの内容とそれについての修学支援は次の通りである（資料6－12、資料6－13）。

●長期留学

（1）留学費用全額支援留学

- ・対象：全学学生（2年次以上）
- ・学籍：在学
- ・支給対象項目：居住費、渡航費、保険料、教科書代、ビザ申請料
- ・留学先大学授業料：留学先大学より免除または本学支給
- ・留学中の本学への学費：要

① TESS I（ダブルディグリー）留学

※ TESS=Total Expense Support System（留学費用全額支援制度）

- ・留学先教育機関：本学と共同学位授与協定を締結している海外の大学
- ・留学期間：在籍期間4年間のうち1年以上2年以内
- ・単位認定：年間30単位まで、2年間60単位まで

- ・学位：本学及び当該大学の双方から学位を取得

② TESS II（スタンダード）留学

- ・留学先教育機関：本学と学生交流協定を締結している海外の大学
- ・留学期間：在籍期間4年間のうち半年以上1年以内
- ・単位認定：年間30単位まで、半年間16単位まで

③ TESS III（2か国）留学

- ・留学先教育機関：本学と学生交流協定を締結している海外の大学（2ヶ国 [地域]）留学：専攻言語×2または専攻言語+複言語）
- ・留学期間：在籍期間4年間のうち、合わせて1年以上1年半以内
- ・単位認定：年間30単位まで、1年半46単位まで

（2）UCR特別留学

- ・留学先教育機関：UCR(カリフォルニア大学リバーサイド校)
- ・留学期間：1年
- ・コース：ディズニー国際カレッジコース、ヒルトン系リゾートコース
（前半：英語集中コース、後半：「ホスピタリティ・観光マネジメントコース」）
- ・単位認定：年間30単位まで
- ・対象：英米語学科・世界教養学科・国際ビジネス学科・現代英語学科・国際教養学科
（2年次以上）

- ・学籍：在学
- ・支給対象項目・奨学金：留学費用から標準的実習給与を引いた額、海外旅行傷害保険料
- ・留学先大学授業料：自己負担
- ・留学中の本学への学費：要

（3）認定留学

- ・留学先教育機関：外国の政府または公的機関の認定を受けた大学（学部学生については附属機関を含む）
- ・留学期間：半年以上1年以内
- ・単位認定：年間30単位まで、半年間16単位まで
- ・対象：全学学生（2年次以上）
- ・学籍：在学
- ・支給対象項目：奨学金（英語圏6ヶ国が60万円、その他の国・地域が20万円）、
海外旅行傷害保険料
- ・留学先大学授業料：自己負担
- ・留学中の本学への学費：要

（4）交換留学

- ・留学先教育機関：本学と交換留学協定を締結している海外の大学
- ・留学期間：半年以上1年以内
- ・単位認定：年間30単位まで、半年間16単位まで
- ・対象：全学学生（2年次以上）
- ・学籍：在学
- ・支給対象項目：奨学金（北中米・ヨーロッパ・オセアニア地域：20万円、アジア地域

：20万円)、海外旅行傷害保険料

- ・留学先大学授業料：留学先大学より免除または本学支給
- ・留学中の本学への学費：要
- ・その他 上記「TESS II (スタンダード) 留学」と内容がほぼ同じで、2015 年度入学者までを対象とし、かつ 2017 年度募集・2018 年度派遣をもって廃止

(参考：長期留学応募条件)

- ・留学時に 2 年次以上に在学していること
- ・留学目的・留学計画が明確であること
- ・人物が優れていること
- ・学業成績が優秀であること

成績基準 (GPA 基準)

TESS I: 2.6 以上、 TESS II: 2.4 以上、 TESS III: 2.6 以上、 交換留学: 2.4 以上、 認定: 2.0 以上、 UCR 特別留学: 2.4 以上

- ・留学に耐え得る健康状態であること
- ・十分な外国語能力を有すること

派遣語学力基準 (TOEFL (ITP) の場合) (2015 年度募集、2016 年度派遣)

例：英米語学科 (TESS I: 550+、 TESS II: 500+、 交換留学: 480+、 認定: 450+、 UCR 特別留学 500+)

●中期留学

- ・留学期間：約 3 ヶ月間 (1 学期間)
- ・プログラム：「2 ヶ月の語学研修」と「1 ヶ月の就労体験」
- ・留学先 英米語学科：フィティレイア大学 (NZ)、
現代国際学部：リメリック大学 (アイルランド)、マンチェスター大学 (英)、
ウィンチェスター大学 (英) など
- ・単位認定：最大 16 単位
- ・留学費用の全額または一部補助がある。
- ・必要な語学力：TOEFL 470 点以上 (マンチェスター大学は IELTS のスコアが必要)

●海外研修

- ・研修期間：1～2 ヶ月間 (夏期または春期休暇)
- ・研修内容：コミュニケーション能力の向上、多文化理解
- ・安全面の配慮：教員が引率・指導、海外旅行傷害保険に加入
- ・単位認定：所定の単位数 (2 単位、4 単位)
- ・研修費用の補助：(例) 大学から 11 万円、後援会から 1 万円 (専攻言語の場合)
- ・英米語学科：夏期イギリス研修 (ポーツマス 語学学校)、夏期アメリカ研修 (カリフォルニア大学リバーサイド校)、夏期カナダ研修 (トロント大学)、春期オーストラリア研修 (タスマニア大学)、春期ニュージーランド研修 (マセイ大学)
- フランス語学科：春期フランス海外研修 (ニース大学地中海フランス研究センター)、
夏期ベルギー研修 (ブリュッセル自由大学)
- 中国語学科：夏期海外研修 (北京外国語大学)
- 日本語学科：春期オーストラリア英語研修 (ニューカッスル大学)

英語教育学科：マサチューセッツ州立大学夏期海外研修（ボストン校）、グリフィス大学
学春期海外インターンシップ研修（ブリスベン）

世界教養学科：夏期海外研修（ニューヨーク州立大学）

現代国際学部：春期ニュージーランド研修（ワイカト大学）

●海外実習

①日本語学科

- ・夏期や春期休業中に外国人に日本語を教える教育実習
- ・釜山外国語大学（韓国）、ハノイ国家大学外国語大学（ベトナム）、銘伝大学（台湾）
でそれぞれ約3週間実施
- ・先方の大学との交換留学協定に基づき実施。留学先の授業料（実習費）は不要
- ・所定の単位認定

②エアライン研修

- ・将来航空業界への就職を目指す学生を対象に春期・夏期休暇を利用して実施
- ・オーストラリアやマレーシアにある客室乗務員トレーニング施設での約2週間の研修
- ・研修費用の一部補助と所定の単位認定

大学院生対象（留学生は別）の本大学院独自の奨学金として、給付奨学金（採用学期授業料の50%の金額を給付）、貸与奨学金、利息補給奨学金（教育ローンの利息補給で採用は在学期間中、前期課程学生は4回、後期課程学生は6回）、英語教授法(TESOL)コース学生全員対象の特別奨学金（在学期間中4回、授業料の25%を給付）がある（資料6-11、資料6-2 pp.6-7）。なお、給付奨学金の採用に漏れた場合、貸与奨学金が受給できるよう同時申請が可能である。

本学大学院に在籍する留学生については、外国人留学生給付奨学金（資料6-14）がある。また、外国人留学生に経済的負担を軽減し、安心して勉学に専念できるように援助するため、授業料減免（授業料の30%相当額）に関する制度（資料6-15）もある。

- ・名古屋外国語大学大学院奨学金（10名）
- ・名古屋外国語大学大学院私費外国人留学生奨学金（10名）
- ・名古屋外国語大学大学院学内推薦入学奨学金（10名）

（資料6-2 p.7）

研究援助制度についても本学ホームページで周知をしている（資料6-16 X 大学院学生の奨学援助について）。

研究費補助として、後期課程学生には研究助成金（1名につき上限50,000円）を支給し、前期課程学生には複写費を本学のコピーカード（1名につき10,000円分）で支給している。なお、研究費補助の採用は在学中1回限りである。

研究旅費補助（全国規模の学会及び国際学会への積極的な参加の奨励）として、優れた着想を持つ研究（学位論文作成を含む。）について、指導教員とともに国内又は国外で開催される学会又は研究会において研究発表（研究報告を含む。）を行うため、必要な旅費を補助する研究旅費制度（資料6-16 X 大学院学生の奨学援助について）がある。補助額は、国内旅費（鉄道運賃等の実費）の1/2（限度額30,000円）で、国外旅費（航空運賃・エコノミー料金と国内の鉄道運賃等実費）の1/2（限度額100,000円）である。年度別の

申請件数は、2015 年度 4 件（2011 年度：3 件、2012 年度：4 件、2013 年度：4 件、2014 年度：7 件）である。

なお、本大学院学生（留学生も含む）に教育指導のトレーニングの機会を提供する制度として、TA（ティーチング・アシスタント）制度（資料 6－5 pp.102-103）がある。大学院生による TA の実人数は、2015 年度は 19 名（2011 年度：19 名、2012 年度：13 名、2013 年度：16 名、2014 年度：15 名）である。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

保健管理センターに保健室と学生相談室を設置し、双方で連携し学生の生活支援に当たっている。保健管理センターは中西学園を母体とする名古屋学芸大学と本学の両方で運営され、センター長は名古屋学芸大学の教授である医師が兼任している。

学生相談室での生活相談は、本学ホームページ（資料 6－17 学生相談室）に公表しているように、本学専任の臨床心理士 1 名と非常勤の精神科医 1 名と非常勤の臨床心理士 2 名が対応している。対応時間は月曜日から金曜日まで（予約制。ただし、緊急の場合はいつでも）、午前 10 時から 17 時まで（17 時以降も予約可能）となっている（資料 6－18）。また、月に 2 回、精神科の医師による相談日を設けている。本学学生だけでなく本学学生の関係者（保護者等）、教職員も対象とし、学生には学業、進路、対人関係、精神保健などの日常生活上の課題全般についての相談・カウンセリングを行っている。やむを得ない場合、電話やメールによる相談も受け付けている。「相談内容ごとの相談件数とのべ件数の年度別推移」（資料 6－19）によれば、過去 5 年間（2010 年度～2014 年度）で相談者実数は平均 70 名を超えており、各年度全学生数の 2%程度が相談室を利用している（資料 6－20）。相談内容は、精神保健、精神衛生相談、対人関係などが多いが多岐で、一人当たりの相談回数は概ね 4 回から 5 回である。必要に応じて外部医療機関や行政機関等への紹介や連携を行い、解決のための心理・行動的援助による学生生活全般での支援を実施している。これらの状況については、セメスター毎に保健管理センター運営委員会への報告・討議を経て、教授会に報告される。なお、学年の初めには「学生相談の葉」、ニュースレターを配布して、PR を行っている（資料 6－21）。

健康・衛生・安全等については、保健管理センターの保健室が担当していて、専任のスタッフ 3 名で対応している。保健室利用案内は本学ホームページ（資料 6－17 保健室 保健室利用案内）に公表している。月曜日から土曜日まで、9:00 から 17:00（閉室の時は事務室が対応）まで利用可能である。保健室利用率（全学生数に対する利用者数の割合）は、過去過去 5 年間（2010 年度～2014 年度）で 15.3%（2013 年度）から 19.4%（2012 年度）の範囲である（資料 6－22）。相談内容（主訴）は、身体に関するものが一番多く、次に友人・学業の関係などで、多岐に渡る。月別の相談件数では 5 月、6 月が非常に多いが、これは新しい環境における不便さや不規則な生活、精神的不調についての悩みが主なものである。なお、健康管理意識を高めるために、月に一度校医による健康相談日を設け、禁煙サポートの取り組み（禁煙リーフレットの表紙絵の募集・ポスター作品の募集なども含む）（資料 6－17 保健室 禁煙支援）、体育系クラブ及び一般学生・教職員を対象とした救急救命訓練（AED 講習会）（資料 6－23）、季節に応じた諸注意（梅雨時の食中毒、夏の熱中症の症状と対策の掲示）、違法性薬物についての注意などを行っている。また、毎

月、「CAMPUS HEALTH」というニュースレター（資料6-17 保健室 CAMPUS HEALTH）を発行し、月ごとの健康への注意喚起や一人暮らしの学生への食育メニューなども載せている。

定期健康診断については、学部生・大学院生を対象に毎年3月末から4月初めに行っている（本学ホームページ 資料6-17 保健室 定期健康診断を参照）。受検率、有所見率等は表（資料6-24）に示す通りで、受検率は過去5年間（2010年度～2014年度）で平均90%近い。受診しなかった学生は提携先の医療機関で検査を受け、診断書を提出するように指導している。検査の結果、再検査が必要な場合、各自病院で精密検査を受け、その結果を保健室に提出することになっている。なお、検査項目は胸部X線・尿検査・内科検診・視力検査・身体計測である。

セクシャルハラスメントに関する規程には、「名古屋外国語大学セクシャルハラスメント防止委員会規程」、「名古屋外国語大学セクシャルハラスメント相談窓口及び相談員に関する内規」、「名古屋外国語大学セクシャルハラスメント調査チームに関する内規」（資料6-25、資料6-26、資料6-27）を制定し、施行している。また、学部生・大学院生・教職員を対象にして、「セクシュアル・ハラスメント防止対策ガイドライン」（資料6-29）を設け、セクシュアルハラスメント防止への取り組みを行っている。新入生については、オリエンテーションでセクシュアルハラスメントの説明を行っており、学内各所にパンフレットが常備されている。また、本学ホームページ（資料6-17 保健室 セクシュアルハラスメント防止への取り組み）、「学生便覧」（資料6-1 pp. 35-37）、「大学院ガイドブック」（資料6-5 pp. 30-32）にもキャンパスハラスメントの防止について掲載している。相談の窓口は、学生相談窓口・保健室・学生課となっている。相談はカウンセリングの専門家である学生相談室及び保健室のスタッフが扱うことになっている。本学ホームページ及びパンフレットには、基本理念と、どのような発言・行動・態度がセクシャルハラスメントとみなされるかが具体的に記されており、学生、教職員はセクシャルハラスメントに対しては徹底周知させている。相談室と保健室は連携を図るため定期的に学生部との情報交換のために小会議を開いてどんな小さな情報も逃さないようにしている。このように、学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮は、ほぼ適切・有効であると考えている。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では学生の進路支援のために学生課の隣にキャリアサポートセンター（CSセンター）を設置して学生課と連携して入学から卒業までの就職・キャリア支援（形成）を行っている。本学ホームページ（資料6-29）で最新の情報が更新され、学生への進路支援について、「在学生のみなさんへ」と題して、学生に知っておいて欲しいこと（就職行事スケジュール、進路登録、就職支援講座、資格支援講座、インターンシップ、求人検索など）が掲示されている。

本学の進路支援の理念は学園の基本理念・大学の目的であるグローバル志向の人材育成・人間教育にある。

「名古屋外大では、学生一人ひとりが「人」として魅力的な存在であってほしいと考えます。「国際社会において、世界規模で貢献し得る人材の育成」を目標としてさまざまな特

色ある教育を展開し、高度な語学力はもちろんのこと、将来につながる幅広い教養や専門性を身につけ、自信を持って社会に飛び立つことのできるグローバル志向の人材育成・人間教育に力を注いでいます。この理念こそが「キャリアサポートが充実した名古屋外大」を支えているのです。」(資料6－30)

進路支援は、就職活動そのものの支援だけでなく、入学時からのキャリア教育が極めて重要である。入学した学生が卒業するまでの間に「職業と人生」の観点から、人生の意義を考え、生きていく方策を発見できるようにさせることが重要である。そのために必要な知識・技能を積極的に身につけ、学生生活を終えるとき、大学で学んだことがどのように社会で役に立つのか関連付けられるようにさせる必要がある。本学では、以下のようなステップを設定し、これらの各ステップにおける具体的な指導・行事内容をまとめたものを「キャリアデザイン・プログラム」として次のように実施している(資料6－30)。

1年次には、4月に、学生生活の目標を持たせるために「自己発見レポートⅠ」と称する職業適性検査を実施し、5月に進路選択指導と資格講座の紹介を内容とするキャリアガイダンスを行う。通年で、人生目標と就職について考えさせる正課授業である「キャリアデザインⅠ」を開講する。2年次には、成長確認と目標設定を目的とした「自己発見レポートⅡ」職業適性検査を実施する。キャリアガイダンス、インターンシップで、進路選択指導・資格講座の紹介や職業体験実習を実施する。それとともに、正課授業を3科目(「キャリアデザインⅡA」、「キャリアデザインⅡB」、「キャリアプランⅡ」)開講し、社会とルールや会社組織と経営やキャリア全般について開講する。3年次は、就職ガイダンス、就職活動に向けての自己分析を行うキャリアアプローチと称する職業適性検査から行い、キャリアプラン、インターンシップ、就活サマー合宿、エントリーシート対策講座、面接講座、就活マナー講座、グループディスカッション講座、企業研究会など30種類ほどの講座を開講している。4年次は合同企業説明会、求人情報提供、個人就職相談の他に、留学帰国生のためのフォローガイダンスも実施される。

このように、本学のキャリアデザインプログラムは、正課授業の「キャリアデザイン」を基盤に、入学直後から始め、人生計画の重要性の認識(キャリアを考える)、勤労意欲・能力の醸成(キャリア形成教育)、就職活動の理解、試験対策(就職対策)、職業選択、企業選択(就職イベント)へと進める点が特色となっている。なお、本学大学院生へのキャリア教育・就職指導は、職業意識の醸成とあわせて専門性を職業に生かすための職業紹介を行っている。大学院に進学した直後に院生ガイダンスを開催し、修士課程また博士課程修了後の進路について関心を高め、それに対応した勉学に励むよう促し、民間企業を希望する学生には、個別に就職担当スタッフが相談を受けて職業指導を行っている。

また、キャリアサポートセンターと教員との連携を密にするため、各学科から選出された教員で構成するキャリア教育開発委員会を毎月開催し、情報の共有を図るとともに、就職状況等を随時各学科委員に伝え、就職未定者への指導を教員との連携の下で行うようにしている。なお、当該委員会で話し合われた内容は就職状況とともに教授会で毎月報告されている。学生の求人先企業等の情報検索及び過去の実績などは、データベースとしてサーバーに蓄積しており、インターネットに接続していれば外部のパソコンからでもパスワードを使って利用可能にしている。センター内においても学生用パソコンを設置し、学生がその場で指導を受けながら自由に情報を得られる体制になっている。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

本学では法人・学長室、事務部、キャリアサポートセンター、保健管理センター、国際交流部、関係委員会、各学科などが一体となって学生支援を行っている。支援の内容は、学修支援、学生生活、学費・奨学金、学生生活、国際交流、進路・就職などである。これらの支援については充分かつ適正であると判断できるので、基準6の達成度は極めて高い。

①効果が上がっている事項

学生の進路支援について、就職対策だけでなく、キャリア形成プログラム、学修指導を入学当初から、学部・大学院、学科、関係委員会、キャリアサポートセンターで十分に実施しており、卒業生・修了生の就職状況は両学部で90%前後の就職率となっている。留学・海外研修への修学支援はプログラムの多様性・内容の充実度とともに本学の特徴的な取り組みとなっている（資料6－12、資料6－13）。留学・海外研修、キャリアサポートについては参加者の満足度が高い（資料6－31 pp.177-184、pp.201-202、pp.208-224）。

②改善すべき事項

学生への修学支援について、留年者及び休・退学者の状況は全国の私立大学とほぼ同様であるが、高度な外国語能力の修得を目指して質の高い授業を行いながら、きめ細やかな学修指導を実施して、留年者や留学等の理由によらない休学者・退学者の減少に向けて取り組む必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生の進路支援はキャリア形成とともに充分に行われ、就職率は高い。本学の人材養成は高度な外国語能力と豊かな教養力をもつ真の国際人の養成を目的としているので、この目的に合致したキャリア形成と就職力のさらなる強化を図る必要がある。留学・海外研修プログラムについてもさらなる充実に向けた取り組みを進めることとする。

②改善すべき事項

留年者及び休・退学者の状況とその要因について2016年度からIR委員会等でデータに基づいて検討を行い、その検討結果に基づいて学科・教員を中心にして十分な修学指導を行っていく。

4. 根拠資料

- 6－1 2015（平成27）年度 学生便覧（既出 資料1－4）
- 6－2 大学ホームページ 大学概要 大学の情報公開（既出 資料2－1）
- 6－3 大学ホームページ 学生生活
- 6－4 学科オリエンテーション日程表・資料
- 6－5 名古屋外国語大学大学院ガイドブック（既出 資料1－12）
- 6－6 退学者一覧 2015年6月1日作成
- 6－7 朝日新聞・河合塾調査結果 <http://www.asahi.com/edu/hiraku/article11.html>
- 6－8 退学の事由一覧
- 6－9 2012年10月24日教務課作成資料 出学者データ（2008～2011生）

- 6－10 英米語学科 入学前オリエンテーション 日程・概要・資料（既出 資料 4（2）－15）
- 6－11 大学ホームページ 学生生活 奨学金制度
- 6－12 大学ホームページ 留学・国際交流 在学留学
- 6－13 名古屋外国語大学 2015 年度募集（学部生向）留学ハンドブック 2016 年度出発用 <http://150.60.28.157/cms/cms-files/20150518-183543-7142.pdf>
- 6－14 名古屋外国語大学大学院外国人留学生奨学金規程
- 6－15 名古屋外国語大学大学院外国人留学生の授業料減免に関する規程
- 6－16 大学ホームページ 学部・大学院 大学院（既出 資料 1－8）
- 6－17 大学ホームページ 学生生活 保健管理センター
- 6－18 外来担当表
- 6－19 相談内容ごとの相談者数とのべ件数の年度別推移
- 6－20 全学生数に対する相談者数とのべ件数の割合
- 6－21 「学生相談の栞」、ニュースレター（PR 資料）
- 6－22 保健室利用者数の年度別推移
- 6－23 心肺蘇生法・AED 講習会開催のお知らせ（2015 年 6 月 10 日）
2015 年 6 月教授会資料 16
- 6－24 定期健康診断受検率等
- 6－25 名古屋外国語大学セクシャルハラスメント防止委員会規程
- 6－26 名古屋外国語大学セクシャルハラスメント相談窓口及び相談員に関する内規
- 6－27 名古屋外国語大学セクシャルハラスメント調査チームに関する内規
- 6－28 名古屋外国語大学セクシャルハラスメント防止対策ガイドライン
<http://150.60.28.157/cms/cms-files/200808121511221543310436.pdf>
- 6－29 大学ホームページ 就職・キャリア支援 在学生のみなさんへ
- 6－30 大学ホームページ 受験生サイト キャリアサポート
http://www.nagoyagaidai.com/career_support/index.html
- 6－31 名古屋外国語大学 NUFS 2016（既出 資料 1－11）

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学の目的は「外国語運用能力に優れ、世界に通用する教養を備え、共感力溢れる、グローバル職業人を育てる」ことである。「21 世紀の地球社会で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成すること」が課題であって、この使命は「個々の学生を大切に育てるというもともとベーシックな理念に則って実現される」(資料7-1 p.1)。本学では、この理念・目的を実現するために、教育研究環境の整備について、下記のアクションプラン(“NUFS Next”) (資料7-2) を策定し、実行に着手している。

①教員の教育力の向上と研究環境の整備

- ・ワールドリベラルアーツセンターの設立
- ・名古屋外国語大学出版会 (NUFS Press) の創設の検討

②豊かなキャンパスライフのための環境整備

- ・海外からの留学生の受け入れ拡大とそのための環境整備
- ・インターナショナルハウス (国際交流寮等) 拡充による収容人員拡大

③キャンパスライフの充実化

- ・課外活動に従事できる十分なスペースの確保 (大学会館設置等の検討)

④中央図書館及び種々の学術情報基盤の機能強化と有効活用

- ・図書館開館時間の見直しと教育・研究活動に対するサービス向上
- ・図書館の学習支援機能の充実
- ・図書館の展示の充実と5階多目的室等の有効活用
- ・キャンパス内 ICT 環境のさらなる充実

⑤安全・安心な学生生活・留學生活のための基盤整備

- ・セキュリティの体制構築とセミナー開催

これらのアクションプランは、校地・校舎・施設・設備にも係る計画で、学生の学習・生活及び教員の教育研究活動を有効に実施するための環境整備計画の役割も果たしている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

① 校地・校舎の整備状況

本学が位置する中西学園日進キャンパスには、中西学園を設置母体とする名古屋外国語大学、名古屋学芸大学及び同短期大学部が設置されている。校地は両大学・短期大学の併用であり、面積は 147,212.24 m²である。両大学・短期大学の校舎面積の合計は 81,527.34 m²で、本学の校舎面積は各大学の共有部分を各大学に按分した面積を含めて、40,418.96 m²である。両大学・短期大学の学生総数は 6,629 名で、このうち本学の学生数は、3,547 名である。これらは、いずれも 2015 年 5 月現在の数値である。これらのことから、校地及び校舎面積は大学設置基準等の法令の基準値を大きく上回り、基準を満たしている (各建物の延べ床面積等も含めて、これらの数値は、資料7-3 p.11 を参照)。

本学は、本館、1号館、2号館、3号館、K 館、5号館、6号館、7号館の8棟と、両大学

共用の施設である東館、中央図書館棟、体育館及び厚生施設としてコミュニケーションプラザ、レ・アール（学園ホール）等を有する。2号館は2011年度に増築したものである。本館には、理事長室、学長室、事務室等の管理部門が入っている。教室は、2・3・5・6・7号館及びK館・東館にあり、最大398名を収容する大教室をはじめ、大、中、小の講義室が103室、11室のパソコン教室などがある。（資料7-4 p.4）

②教育課程の特徴に応じた施設・設備の整備状況

学生の学習、語学力と情報リテラシーの向上をサポートするために次の施設・設備がある。いずれもパソコン、インターネットなどを利用したインタラクティブな学習を実現するものである（資料7-5 pp. 229-230、資料7-6 キャンパスマップ、資料7-1 p.21, pp.50-67、資料7-7 pp.38-43）。

・中央図書館棟

地下1階、地上5階建て、総床面積は4,471.61 m²である。学生閲覧席、雑誌ブラウジング、グループ学習室、研究個室、多目的室等を備え、閲覧用座席数は640席を有している。

・マルチメディア・ラーニング・センター（MLC）

自学自習を支援する施設で、DVD等の視聴覚教材を13,000点以上所蔵し、個人ブースや数人で利用するブースを備えている。

・AVホール（東館2F）

100インチの大画面スクリーンを備えたホールで、マルチメディアを活用した教育や映像資料を用いた授業などで使用する。

・同時通訳室（東館3F）

国際会議などで使用される同時通訳室を再現したもので、同時通訳、プレゼンテーションのスキルの向上と機器操作のマスターができる。

・国際交流部・日本語教育センター（コミュニケーションプラザ4F）

海外派遣留学生・受入留学生への各種サポートやさまざまなプログラムの実施、海外協定大学との交流活動などを実施している。

・ランゲージラウンジ（コミュニケーションプラザ2F）

外国人留学生と日本人学生のコミュニケーションの場。英語、フランス語、中国語、ドイツ語、スペイン語、韓国語、日本語などの時間が設定され、当該言語でのみ会話を行うことになっている。

・アンフィシアター（K館5F）

同心円状に机が配置された階段教室で、大きなスクリーンを備え、学生のプレゼンテーション、ディベートを中心とした授業などで使用している。

・教材作成スタジオ（5号館3F）

教員がオリジナルなマルチメディア教材を作成できる施設で、録音・録画教材が完備されていて、放送英語の授業でも使用されている。

・スピーキングラボ（5号館3F）

自分の会話を録画して、内容、流暢さ、表情、身振りなど確認、自己評価が可能な設備である。

・PUT専用ルーム（7号館4F）

学生3人に外国人教員1人で行う「超」少人数授業であるPUT（パワーアップチュート

リアル) や Advanced PUT で使用する専用ルームである。これらの専用ルームを有する教室は、本学に 4 教室ある。

- ・ランゲージトレーニングセンター (LTC) (7 号館 4F)

メディア情報教育センターが運営している施設で、TOEFL、TOEIC のスコアアップのためのカウンセリング、自習、授業課題が行える 52 席、PC48 台の個別ブースがある。また、CNN、BBC、中国専門のチャンネルのオンラインや録画を視聴可能である。

なお、マルチメディア・ラーニング・センター、同時通訳室、AVホールは名古屋学芸大学と共用である。

③ICT機器の導入と整備

ICT機器の導入については、専攻語学(必修)のクラスを少人数化し、きめ細やかな授業を行うために、2012 年 3 月に 2 号館の増築部分の講義室に実施し、2013 年には 6 号館 1.4.5 階及び K 館 1 階の演習室 22 教室に視聴覚提示機器を新規導入またはリプレースし、ICT を使用する授業の利便性を高めるとともに、教育効果の向上を図っている。また、在籍学生及び開講授業数の増加に対処するため、併設の名古屋学芸大学から 5 教室を移管、ICT 機器を敷設・整備し、教育環境の充実を図っている(資料 7-8)。

④学生体育・厚生施設の整備状況(資料 7-6 キャンパスマップ、資料 7-1 pp.38-48, 資料 7-7 pp.34-37)

- ・体育館

地下 1 階地上 3 階建ての体育館は、体育の授業以外にもクラブ・サークル活動で利用している。アリーナ、サブアリーナ、部室、トレーニング・ルームなどを完備している。アリーナは入学式、卒業式とさまざまな行事・イベントにも使用している。バスケットボール、バレーボールなどのクラブ活動でも利用している。なお、キャンパス東部の高台に総合グラウンドがあり、主に野球やサッカーといった球技に活用されている。

- ・クラブハウス

2 階建てで様々なクラブが入っている。インターネットを使用でき、活動を支えている。

- ・学生厚生施設

上記の運動施設のほか、コンビニが学内 4 箇所に設置されている。7 号館にカフェテリア(食堂)、ラウンジ、コミュニケーションプラザには、書籍(丸善)、喫茶(ユーハイム)、パン・おにぎり・弁当の店(パスコ)及び留学生、学生相互間、教職員との交流の場としての交流ホール、ランゲージラウンジが設置されている。

- ・留学生宿舍・交流ホール(インターナショナルハウス)

本学の南西約 5 分のところに位置し、主として協定大学から交換留学生として学びに来る学生と、大学院や学部学生で選考された学生が入居している。居室は、63 室(バス、トイレ付き)でうち 60 室が 1 人使用の個室になっている。その他共有スペースとして補食コーナー、交流ホール、中庭、会議室、ランドリールームが備えられている。

⑤大学院専用の施設

5 号館の 4 階に設けられている共同研究室(381.62 m²)及び演習室 3 室と教材作成スタジオがある(資料 7-7 p.121)。また、図書館に設置されている研究個室も大学院生は利用できる。なお、社会人(現職英語教員)のための英語教育(TESOL)コース専用の教室として、名古屋市都心(新栄町)にある中西学園の専門学校校舎の 1 教室を借用している。

⑥校地・校舎・施設・設備の維持・管理

施設保守を含む大学のキャンパス管理組織は、法人・総務課が所管し、施設を所管する法人財務部・施設課と連携を取り維持保全に努めている。

情報機器関係の設備については、各教室に設置されている映像装置・音響機器（プロジェクタ、フラットディスプレイ等）、マイク、教材提示装置などのオーディオビジュアル機器について、老朽化（導入から 8 年以上）への対応、設置・使用条件の公平化を基本的な考え方として、順次、機器の置き換えを実施している。

⑦安全・衛生の確保

レ・アール（学園ホール）には、両大学共通の施設として、教授会等が行われる大会議室とともに、保健管理センターが設置されている。保健室にはベットを 5 セット。2 名の専門職員が常駐して、学生の健康管理を担当している。校医による定期的な健康相談も行っている。学生相談室には、面接・相談専用の部屋を 2 室と学生が必要に応じて自由に使えるエリアを整備している。専門の心理カウンセラーが相談に応じている。学内には「AED」を 4 ヶ所に設置している（資料 7－1 pp. 34-35、資料 7－7 pp. 29-30）

施設・設備の安全・衛生の確保を図るシステムとしては、施設設備の故障、事故の発生をいち早く感知するシステムとして中央監視装置を設置し管理している。中央監視装置に隣接するキャンパス管理室には、24 時間常駐警備体制を取り、迅速な状況把握を可能とするとともに学内連絡網を整備し、連絡報告体制を確立している。学内の安全、防火防災、衛生等は、学内構成員の生命・身体の安全及び学園財産の保全を目的に学内規程を定めている。

⑧防災訓練の実施

本学では毎年、名古屋学芸大学、名古屋学芸大学短期大学部と共同で消防訓練を実施している。2015 年度は 9 月 7 日（月）に 14:00 から 15:30 まで、地元の消防本部消防署予防課と日本赤十字社の指導を受けて、①通報訓練（職員）、②避難訓練（教職員・学生）、③消火訓練（教職員・学生）を行い、消防署・日本赤十字社から講評をいただいている。避難訓練では、屋外への避難、負傷者の担架での搬送、煙体験ハウスでの火災時の煙の体験と対処法の学習、垂直式救助袋の取扱方法の学習と訓練を行い、消火訓練では消火栓及び消化器の取扱い方法（「実施要項」の裏面にも記載）を学び、訓練を行った（資料 7－9）。

⑨喫煙指定場所の設置

学内では、健康維持増進及び教育的環境面から、屋内・屋外を問わず喫煙指定場所以外は禁煙である。保健室ではニコチンパッチ等の禁煙支援を行っている。喫煙指定場所は、屋内は 3 号館 2F と 4F にあり、屋外は 6 号館南側（外）の「喫煙BOX」である（資料 7－1 p. 24、資料 7－7 p. 28）。

⑩交通手段の確保

学生・教職員の通学・通勤を容易にするため、近隣の 2 つの地下鉄駅からバスの運行サービスを行っている（資料 7－1 p. 22、資料 7－7 p. 27、資料 7－5 pp. 239-240、資料 7－10 専用バス時刻表）。

⑪バリアフリーの整備状況

本学は丘陵地の斜面を利用したキャンパスで、起伏が多く、建物内部にも多くの階段があるので、特に下半身に障害のある学生にとって整備が必要である。それと同時に、障害

のある学生に対しては、保健管理センター職員が、相談や日常のケアにあたっている。

そのため、前回受審時の 2008 年度までに、次のようなバリアフリーの整備を行ってきた。

- ・障害者の不便を少しでも取り除くため、K 館、5 号館、6 号館、中央図書館の入り口にそれぞれスロープを設置した。
- ・建物にあるエレベーターには、車椅子用の操作ボタンを設置した。
- ・7 号館は玄関に段差はなくスロープは設けていないが、400 名収容の大講義室前には、階段部分に電動の昇降機を取り付け、車椅子での入場者に便宜を図った。
- ・身障者用トイレの設置は、これらの建物のほか、コミュニケーションプラザにも設置した。
- ・本学の校舎はほぼすべての教室が 2 階部分で連結されており、雨や風などの天候不具合時にも、学生・教職員は、比較的容易に教室を移動できる作りになっている（7 号館は、3 階で、5 号館の 1 階と連結されている）。
- ・比較的最近建設された 3・5・6・7 号館、K 館及びコミュニケーションプラザなどの建物はバリアフリーに対する十分な配慮のもとに設計されている。

前回受審以後は、次のようなバリアフリーの整備を行っている。

- ・本館、1 号館、2 号館などの創設当初に建設された建物は、老朽化が進んでいることから、全面的な改修とともにバリアフリーの整備をした。
- ・車いすを使用するなどの障がいを持つ学生が 2013 年度から入学をすることになったため、2012 年度にエレベーターの新設、手動式ドアから自動ドアへの改修、スロープの設置等、施設のバリアフリー化を実現した（資料 7－8）。

以上のように、本学では、教育・研究を推進する上で必要な施設・設備の充実・整備を図っており、快適な環境を整えるための施設・設備の整備にも十分に配慮している。また、緑化の推進や植栽の維持管理についても力を入れている。

（３）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

①図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況

本学図書館は、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、名古屋学芸大学短期大学部の共用の中央図書館として、各大学の学部、学科、研究科の教育・研究に直接関係する図書、学術雑誌を体系的に収集している。また、学習・研究が能率的に進むよう量的にも配慮し、整備に努めている。視聴覚資料等については、図書館附属施設であるマルチメディア・ラーニング・センターに大半を集中させ、利用者自身によるスキルアップや情報収集が効率的に行えるよう取り組んでいる。

中央図書館の 2015 年度初めにおける蔵書数は、図書 308,450 冊（和書 236,695 冊、洋書 71,755 冊）、洋書の電子書籍 4,110 点で、雑誌 1,129 タイトル（和雑誌 646 タイトル、洋雑誌 483 タイトル）、電子ジャーナル 141 種類であり、本学教職員の教育・研究、学生の学修に必要な蔵書の構築を行っている。データベースについては、2015 年度現在 22 種類を契約している。これらのデータベースは契約上制限のある一部を除きほぼ全てが学内 LAN により端末の設置場所を選ばずどこからでも常にご利用可能となっている。マルチメディア・ラーニング・センターが所蔵する視聴覚資料は 13,068 点であり、特に映画作品は語学学習用の資料として利用されているため、収集に力を入れている（資料 7－11）。

毎年度購入する冊数は約 1 万冊（資料 7－1 1）で、資料の選定は、各学部の特徴やカリキュラム等に則した資料を収集・整備する方針で臨んでいる。研究用図書は教員個々が選定し、専ら学科における研究教育の需要に充てられる学科図書は、各学部・学科選出の図書委員会を中心に教員が選んでいる。図書館用図書は、その一部を学科推薦図書として、当該分野の学習に適切な図書を学科が推薦する形で学習用図書の充実を図っている。学生からの資料の購入希望については、単にリクエストを受けるに止まらず、レファレンス係が学生と対話する中で最適な資料を紹介できるよう心がけている。

データベース及び電子ジャーナルについては、主に図書館が選定しているが、学科と調整して選定しているものもある。視聴覚資料については、図書館予算の一部をマルチメディア・ラーニング・センターに割り当て、三大学の教育・研究の需要に応じて、必要なものを購入するという体制をとっている（資料 7－1 2 第 6 条）。

図書の管理については、図書館システムを導入し、効率的な業務の推進を図っている。本学所蔵資料の目録作成には国立情報学研究所の書誌データを活用し、目録の標準化と省力化を実現している。図書資料の廃棄については、毎年の蔵書点検等により明らかになった所在不明本、破損・汚損で利用困難となったもの、必要以上の重複本、資料価値の著しく低下したもの等を「中西学園中央図書館管理規程」（資料 7－1 2 第 14 条）に則り廃棄している。

学術情報の電子化が進行し、デジタル環境のもとで多様な学術情報を教育・学習・研究活動に生かすためには、図書館の利用環境の整備と利用者のリテラシー教育が重要である。

図書館ウェブサイトにて学術情報のポータル機能を持たせ、所蔵資料の検索に加え、電子書籍・電子ジャーナルへのアクセス、研究紀要や博士論文等本学発行の知的財産を電子化して蓄積・保存・公開する「竹の庫：学術情報リポジトリ」等を備え、利便性の高い学術情報の提供を図っている。また、図書館資料の検索条件等の登録や利用状況確認、予約や貸出図書の期間延長手続きが可能な個人用ページも用意している（資料 7－1 3）。

図書館でのリテラシー教育については、初年次教育に必要な要素として位置づけ、学部・大学院での新生オリエンテーションやガイダンスを通してこれを実施している。学生に対する利用者教育としては、入学当初に新生全員（大学院生も含む）に「図書館利用案内」を配布し、オリエンテーション時に図書館の基本的利用法の紹介と図書館の概要についての周知を図るほか、更に詳しいガイダンスを希望する学部学科には、「初級編」として図書館で作成した資料等を基に、授業と連動した内容の導入教育や館内ツアー等を実施している。また、高年次生向きには、「上級編」として卒業論文作成のための資料活用法等についてガイダンスを実施したり個別指導等を行ったりしている。教員からの要請に基づき授業時間に文献探索指導やデータベース説明会も行っている（資料 7－1 3）。

②図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

中央図書館は、地上 5 階地下 1 階、総面積は 4,650.49 m²、収容可能冊数は 30 万冊となっている。閲覧用座席総数 640 席を備えている。各階に車椅子使用者が優先的に利用できる個人机も配置している。中央図書館の収容定員に対する座席数の割合は 10.5 %（収容定員：6,111 名）（資料 7－1 4）である。内部の構成は、地階は主に書庫として利用度の低下した図書や雑誌のバックナンバー、新聞縮刷版、未整理資料等を配置している。1 階は

カウンターを中心とする利用者サービスと、新聞・雑誌・多読等のためのリーディングラウンジ、2階から4階は閲覧室として図書と外国雑誌等を配置している（2、3階に和書、4階に欧米・中国の図書・雑誌）。5階には展示ホールと多目的室のほか事務室がある。閲覧室には、グループ学習室（2階1室・3階2室）と、大学院生・教員用の研究個室4室（4階）も設けている。5階の展示ホールと多目的室は、図書館所蔵の貴重資料を展示したり、英語落語や講演会など学部学科に関連するイベントにも積極的に使用したりしている。マルチメディア・ラーニング・センターは、100インチのスクリーンを備えたAVホールを含め、床面積は769.17㎡で、座席数210席となっている。マルチメディア・ラーニング・センターの収容定員に対する座席数の割合は3.4%である（資料7-14）。

中央図書館の職員は5名で、全員が司書資格を有する。その他、閲覧及び整理業務の一部とマルチメディア・ラーニング・センターのカウンター業務等を業者委託しているが、図書館には司書資格を有する委託スタッフが配置されている。

開館日等については、三大学の共用図書館であるため、大学によって異なる学事暦を考慮して年間約280日開館している。平日は8時50分から20時まで開館して、大学の総ての構成員の教育研究活動を支援する体制を取っている。通常授業が行われていない土曜日も17時まで開館している。マルチメディア・ラーニング・センターも図書館同様のサービス体制で、開館日数は年間約270日、平日は19時まで開館している。2014年度の年間利用者数（延べ数）は、中央図書館が158,625人（年間貸出冊数：49,300冊、内学生45,490冊）で、マルチメディア・ラーニング・センターが36,359人（年間貸出冊数：20,320冊）である（資料7-15）。

中央図書館の入口には、図書館の利用案内のための50インチプラズマディスプレイを壁掛けにしている。1階から5階まで全てのフロアで有線及び無線LANを利用してインターネット接続が可能であり、学術情報の調査や利用に対応している。利用者が自由に使用できるパソコン及びシンクライアント端末が合計25台、タブレット型パソコンは15台、データベース専用のパソコン2台とプリンター1台も備えている。複写機は1階から4階に各1台設置し、1階にはカラーコピー機も1台設置している。

マルチメディア・ラーニング・センターには、1～2人で利用可能な個人ブース（テレビ38台・パソコン38台）の他、32型ディスプレイ・ブース3室、42型ディスプレイのオープンスペース2箇所、45型ディスプレイ・ブース1室がある。個人ブースのパソコンには23型ワイドディスプレイを設置し、テレビ同様の環境で、映画を利用した自学自習が行えるよう対応している。また、一部パソコンにデザイン編集ソフトを組み込んだり、他の利用者に気兼ねせず発音練習できる個室を用意したりするなどエリア区分して利用に供している。また、プリンターはカラー用1台、モノクロ用2台がある。図書館同様シンクライアント端末2台をOPAC用として配置している。機器は随時更新し、不具合には迅速に対応している（資料7-13）。

防災については、図書館、マルチメディア・ラーニング・センターのいずれも法令を遵守し、防火扉、防火シャッター、消火栓、消火器を適切に設置し、避難通路を確保している。書架は耐震補強を施してあり、図書落下防止装置を取り付けている。また書架と書架の間隔は余裕を持って通行できるスペースを確保してある。

③国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

図書館ウェブサイトでは、自館資料の検索が学内外を問わず行えるほか、オンライン・データベースや電子ジャーナル等の電子資料や、信頼性が高く利用者に有用なウェブサイトへのリンク付け等、利用者に多くの情報サービスを提供できる仕組みを構築している。

大学図書館相互の直接利用については、愛知、岐阜、三重、静岡の4県の国、公、私立大学の図書館で構成される東海地区大学図書館協議会で、直接利用を簡便にするため紹介状の発行を廃止し、学生証の提示のみでお互いの教職員や学生が加盟大学図書館を利用できる制度をとっている。この制度により学生の学術情報へのアクセスの機会が増える結果となった。また、国公私立大学図書館間相互協力協定に基づく NACSIS-ILL に参加し、ILL 文献複写等料金相殺サービスを利用することで、全国の大学図書館保有の学術情報が広く速く利用できるようになった。ILL サービスは国立国会図書館や British Library などにも利用し幅広い依頼に対応している（資料 7-13）。

本学発行の研究紀要・博士論文・各種報告書等の保管に関しては、冊子を複数保存すると共に、2005 年より全文の電子化も開始した。電子化したデータは PDF ファイル形式で本学図書館ウェブサイトの「竹の庫：学術情報リポジトリ」から内外に公開している。リポジトリに登録した論文は国立情報学研究所の学術機関リポジトリデータベース（IRDB）にもデータが収集され、また IRDB を通じて国立国会図書館のウェブサイトからも論文がヒットする仕組みが構築されている（資料 7-13）。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教員研究室は、1 号館に総合教養、フランス語学科、中国語学科の研究室 35 室、5 号館 5 階に日本語学科の研究室 13 室、6 号館の 2・3 階に英米語学科の研究室 29 室、7 号館 2 階に英語教育学科及び教職センター教員の研究室 12 室が設けられており、1 人 1 室、あるいは数名で 1 室が確保されている。（資料 7-16）

全ての専任教員（助手を除く）及び招聘教員に研究室が与えられている。外国語担当専任講師、ランゲージチューターについては共同研究室が用意されている。これらの研究室には、机、椅子、書架などの基本的な備品の他に、学内 LAN に接続されたパソコンも配置されている。研究室は 12 m²以下の部屋もあるが、平均で 17.6 m²である。また、各学科には、学科事務室が用意されている。専任教員は、週当たり 6 コマを担当することとしている。この他に、オフィスアワー、教授会をはじめ各種委員会に参画する。出校日数は原則として 4 日で、研修日が 1 日ある。

紀要の発行については、本学の研究誌として密度の高い研究成果を広く内外の学界に対して問うもので、学界に寄与するものである。1989 年から外国語学部で、2004 年から現代国際学部でそれぞれ発行されている。外国語学部紀要は、名古屋外国語大学紀要として、原則として 1 年に 2 回発行され、2015 年 8 月現在第 49 号まで刊行されている。現代国際学部紀要は年 1 回の発行で 2015 年 3 月までに第 11 号まで発行されている（資料 7-13）。

研究論文・研究成果の公表を支援する措置は、名古屋外国語大学出版会の創設（2015 年）とともに、研究成果・教科書教材等の出版を行うようになっている（資料 7-17）。本学の研究・教育の情報発信、研究の深化、教養教育の質の向上等に資するものとして、既存の国際コミュニケーション研究所を発展的解消し、ワールドリベラルアーツセンターを設置して、2015 年 12 月 12 日（土）の講演会に至るまで 11 回の講演会・討論会を本学や学外

会場で実施している（資料 7-18）。

教員の国際交流、教育・研究の活性化に資する目的で、海外派遣及び研究員の受け入れを、①名古屋外国語大学派遣研究員に関する規程、②名古屋外国語大学国際研究集会参加助成費取扱規程、③名古屋外国語大学客員研究員短期受入取扱要項、④名古屋外国語大学特別研究員受入取扱要項に基づいて実施している（資料 7-19、資料 7-20、資料 7-21、資料 7-22）。中でも、最も実績の多いのは、海外で開催される国際研究集会への参加費用の助成（一申請当たり 20 万円を限度とする）で、2015 年度には 10 件の助成を行っている。

研究費には、教員研究費、研究旅費、教員図書費、学科図書費があり、教員研究費、研究旅費及び教員図書費を毎年度次のように支給している（資料 7-23）。

	専任教員	招聘教員	ランゲージチューター
教員研究費	300,000 円	150,000 円	50,000 円
研究旅費	150,000 円	75,000 円	50,000 円
教員図書費	150,000 円	75,000 円	50,000 円
合 計	600,000 円	300,000 円	150,000 円

ただし、大学院担当教員には教員図書費として 50,000 円上積みし 200,000 円を支給している。また、研究の進展状況により、教員研究費と教員図書費、研究旅費と教員研究費の間で流用が認められている。特に研究旅費について、教員研究費を流用して支出する場合は、年間 10 万円程度としており、海外で開催される学会での研究発表及び学会出席の場合は、20 万円を限度に支出することができることとしている。なお、外国語担当専任講師の研究費は年額 10 万円である。

なお、本学専任教員の授業等の改善に関する取組みや研究活動等に対して助成し、推進を図る目的で、教育・研究推進経費の募集が毎年行われ、授業等の改善に関する教育的取組みについては予算額 100 万円から、有為な研究活動に対しては予算額 200 万円から、それぞれ交付し、学長が必要と認める場合、その他教育研究活動経費を予算額 100 万円から別途交付することとしている（資料 7-24）。2015 年度には、教育的取り組みに 2 件（総額 70 万円）、有為な研究に 7 件（総額 170 万円）交付されている。

学科図書費として、各学科、センター、大学院に、図書費（例：英米語学科 250 万円、その他の学科 120 万円、センター 60 万円、大学院 120 万円）が支給されている。

大学院生のティーチング・アシスタント（TA）については、2015 年度は 19 名で、外国語学部各学科の助手、現代国際学部共通の助手、言語教育開発センター 1 名、総合教養 1 名、研究科 1 名）で教育研究の支援に当たっている（資料 7-25）。

（５）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、研究倫理を遵守するために必要な措置として、公的研究費をはじめとした公費の運営・管理体制の基盤となる、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 26 年 2 月 18 日改正、文部科学大臣決定）に基づき、2014 年 12 月に「名古屋外国語大学 公的研究費の適正運営・管理の基本方針」（資料 7-26）を策定

し、2015 年 1 月から 3 月にかけて、「名古屋外国語大学における公的研究費の運営・管理に関する規程」（資料 7－27）、「名古屋外国語大学における公的研究費の不正使用の防止及び対応に関する規程」（資料 7－28）を整備している。また、「名古屋外国語大学における公的研究費の適正使用に関する行動規範」（資料 7－29）を 2008 年 10 月に策定するとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日改正、文部科学大臣決定）に基づき、「名古屋外国語大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」（資料 7－30）を策定している。本学で定めたこれらの規程はすべて本学ホームページで公開している（資料 7－31）。

本学での研究倫理を遵守するための具体的な取り組みとして、最高管理責任者である学長は、2014 年 12 月に公的研究費の適正運営・管理の基本方針を公表し、学内研究者と関係事務職員の研究倫理に対する意識向上を図るための方針を明らかにし、研究担当副学長が、教授会を活用してコンプライアンス教育を実施し、不正行為の予防的観点から、本学の行動規範の確認、機関内の責任体系、関係規程等の整備予定について説明会を実施している。その後、不正問題の重要性に鑑み、不正に対する意識の向上が図られることを目的とし、行動規範に基づいた公的研究費の使用について、総ての教員が学長に誓約書（資料 7－32）を提出することとしている。

この他、コンプライアンス関連の情報伝達として、科学研究費助成事業に係る研修会、同公募要領説明会、科研費採択者への執行要領説明会を開催し、責任ある研究活動の推進のため不正を発生させる要因を調査・把握するとともに、不正防止に取り組んでいる。一例をあげれば、物品等の購入に係る不正を防止するため、学内に検収担当者を委嘱し、必ず当事者以外の者がすべての購入物品の検収を行うなどの取組を行っている。また、科学研究費助成事業については、内部監査の実施を通し、不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定に努めている。2015 年 9 月には、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日改正、文部科学大臣決定）に係る研究倫理教育の受講管理について、学内研究者と関係事務職員に対し、「科学の健全な発展のために－ 誠実な科学者の心得－」の通読を求め、通読後、受講完了日の記載を含む「誓約書・研究倫理教育受講確認表」（資料 7－33）の提出を義務付け、各章の内容の理解度を確認するために受講アンケートを実施した。アンケートの回答では、「責任ある研究活動の具体的なポイントが理解できた」等の声があり、研究倫理教育の導入として一定程度の効果があったと考える。

研究倫理を遵守するための必要措置として、機関内の責任体系を明確化している。学長名で本学の公的研究費の適正運営・管理の基本方針を公表し、統括管理責任者である研究担当副学長が、コンプライアンスについての説明を行い、コンプライアンス推進部署を経て、「研究倫理教育」の通読の実施が行われた。また、公的研究費の使用に関するルール等の相談窓口（庶務課）及び不正な使用等の通報窓口（学外弁護士事務所）も本学ホームページに公表している（資料 7－31）。学長のリーダーシップ機能が強化され、教職員が誠実に職務に取り組める環境が整備されている。

また、適法かつ公正な業務の運営を確保し、本法人及び学校等に勤務する役員、教育職員及び事務職員等（非常勤を含む。以下「教職員等」という。）による法令違反又は不正行為等を防止するとともに、公益通報者保護法（平成 16 年法律第 122 号）に基づく教職員等

及び構成員等（教職員等以外の学校等の同窓会、講演会、学生会等の関連組織の構成員及び本法人及び学校等の取引事業者の労働者）からの通報及び相談に適切に対応し、当該教職員等及び構成員等（以下「通報者」という。）の保護を図り、本法人におけるコンプライアンスの推進を図ることを目的として、学園全体を包括するコンプライアンス規程（資料 7－3 4）を定めている。

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

本学では 2018 年の創立 30 周年に向けて策定したアクションプラン“NUFS Next”で本学の教育研究環境の整備に関する基本方針を定め、本学の施設・設備の改善、学術情報提供システムの整備、研究環境の充実について、実行に着手して成果を上げてきているので、本基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

図書館、学術情報サービス、国内外の研究機関との学術情報提供システムの整備、研究倫理の確立に向けて整備を行っている（資料 7－1 3）。また、教育研究等を支援する環境について整備が適切に行われている（資料 7－8）。教員研究費も十分に支給されている。

研究倫理教材の提供は、不正行為が発生しないようルールを確認し、遵守することに主眼が置かれている。研究者の責任である公正な研究の推進に対し、研究機関の責任としての、不正の事前防止に関する取組として研究倫理教育に必要な情報を提供し、研究倫理を遵守する環境を整えている（資料 7－3 1、資料 7－3 3）。

②改善すべき事項

研究倫理の遵守について強調する一方で、研究者の研究活動に制限をかけ過ぎない配慮も必要である。また、多様な研究に対して、運用上必要な方針や制度を整備する必要もある。種々の学術情報基盤の機能強化とその有効活用も課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

図書館、学術情報サービス、国内外の研究機関との学術情報提供システムの整備を進め、教職員・学生の需要に応じた整備を行う。教育研究等を支援する環境については研究室・教室の十分な整備を行い、教育研究の進展のために教員研究費の適正かつ有効な活用を今後も進める。同様に、研究倫理教材や研究倫理教育に必要な情報の提供により、公正な研究の推進に向けて、研究倫理を遵守する環境を整えていく（資料 7－3 5）。

②改善すべき事項

教員の研究活動における研究倫理の確立とともに、学生の研究倫理に関する規範意識を徹底していくための取組を進めていく。さらに多様な研究内容に対し、運用上必要な方針や制度について検討、整備を進める。

4. 根拠資料

7－1 2015 年（平成 27）度 学生便覧（既出 資料 1－4）

7－2 大学ホームページ 大学概要“NUFS Next”既出 資料 1－5）

- 7－3 中西学園の概要
- 7－4 大学ホームページ 大学概要 大学の情報公開 (既出 資料2－1)
- 7－5 名古屋外国語大学 NUFS 2016 (既出 資料1－1 1)
- 7－6 大学ホームページ 大学概要 施設紹介
- 7－7 2015 年度名古屋外国語大学大学院ガイドブック (既出 資料1－1 2)
- 7－8 学校法人中西学園 2012 (平成 24) 年度 事業報告書
- 7－9 2015 年度消防訓練実施要項
- 7－1 0 名古屋外国語大学ポータルサイト
- 7－1 1 図書、資料の所蔵数及び受入れ状況
- 7－1 2 中西学園中央図書館管理規程
- 7－1 3 大学ホームページ 図書館・附属機関 図書館
- 7－1 4 学生閲覧室等
- 7－1 5 図書館利用案内と図書館利用状況
- 7－1 6 教員研究室整備状況
- 7－1 7 大学ホームページ 図書館・附属機関 名古屋外国語大学出版会 (既出 資料2－1 2)
- 7－1 8 2015 年度 ワールドリベラルアーツセンター実施イベント一覧 2015 年 7 月 15 日開催本学外国語学部教授会資料 No.26
- 7－1 9 名古屋外国語大学派遣研究員に関する規程 (資料 既出 3－2 8)
- 7－2 0 名古屋外国語大学国際研究集会参加助成費取扱規程
- 7－2 1 名古屋外国語大学客員研究員短期受入取扱要項
- 7－2 2 名古屋外国語大学特別研究員受入取扱要項
- 7－2 3 名古屋外国語大学研究費等支出取扱要項
- 7－2 4 2015 年度「教育・研究推進経費」募集要綱
- 7－2 5 大学院 T.A.年度別実人数
- 7－2 6 名古屋外国語大学 公的研究費の適正運営・管理の基本方針
- 7－2 7 名古屋外国語大学における公的研究費の運営・管理に関する規程
- 7－2 8 名古屋外国語大学における公的研究費の不正使用の防止及び対応に関する規程
- 7－2 9 名古屋外国語大学における公的研究費の適正使用に関する行動規範
- 7－3 0 名古屋外国語大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
- 7－3 1 大学ホームページ 大学概要 公的研究費等の運営・管理体制
- 7－3 2 誓約書
- 7－3 3 誓約書・研究倫理教育受講確認表
- 7－3 4 学校法人中西学園コンプライアンス規程
- 7－3 5 研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程の一部改正について

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、“NUFS Next”(Global Future Project “2018” at NUFS)を策定し、社会連携・社会貢献について、次の6つの計画・方針を明示している(資料8-1)。いずれも、産・学・官等との連携、地域社会・国際社会への協力について、外国語大学としての目的をふまえたものである。なお、太字の計画は2015年5月段階ですでに実行に着手している。

国内外の大学・種々の機関との連携及び地域社会への貢献

(1) 大学間連携の推進

- ・大学連携センターの創設
- ・国際交流協定大学の拡充(74大学→100大学)
- ・名古屋学芸大学との連携推進
- ・「7外大連合」をコアにした大学間連携による教育研究の充実
- ・東海地区国立大学との連携推進
- ・東京外国語大学との「教養教育の共同実施」と国内留学制度の整備
- ・京都外国語大学等との個別交流協定の締結
- ・海外連携大学とのTESOLプログラムの構築
- ・英語圏の大学(ウインチェスター大学等)との国際共同教育のさらなる充実

(2) 日進・長久手市内所在大学による連携体制の構築

- ・日進市及び長久手市に所在する大学との連携体制構築の検討

(3) 高大連携の積極推進

- ・英語教育、多言語教育、多文化共生を重視する高等学校との連携推進
- ・国際系高等学校との連携模索

(4) 世界の「外国語大学」との連携強化

- ・日、中、仏、韓、露他言語圏の外国語大学間の国際共同教育(留学、単位互換)の推進

(5) アラムナイ事業の展開とステークホルダー等との連携強化による地域貢献

- ・同窓会との連携強化
 - ・学生後援会との連携強化
 - ・「NUFS Excellent Supporters」(仮称)の構築
 - ・「NUFS Open Academy (オープンアカデミー)」の設立と地域貢献
- ##### (6) 英語教育及び多言語・多文化教育研究の成果の可視化とそれに基づく社会貢献・地域連携
- ・英語教育及び多言語・多文化に関わる研究教育の成果の地域社会への還元
 - ・中等教育に携わる英語教員の再教育による地域貢献
 - ・初等英語・児童英語の教育プログラム研究・開発による地域貢献(日進市・長久手市との提携模索)
 - ・英語、中国語及びポルトガル語等の公益通訳者(司法、医療等)の育成による地域貢献
 - ・医療、司法に関わる英語及び中国語の教育法メソッド確立
 - ・地域日本語教育のメソッド開発による多文化共生への貢献
 - ・英語教育メソッドの他大学、他機関への提供も視野に入れたビジネスモデル構築
 - ・市民に開かれた新たな聴講生制度導入の検討

- ・学長プロデュースによる公開講座開設

（２）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

①教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

- ・地域住民への図書館開放

大学の社会貢献として図書館の地域開放が期待されるが、本学では市内の他大学に先駆け 2003(平成 15)年から日進市民に対する館内閲覧サービスを開始し、その後対象地域を近隣住民に拡大した。現在では地域を制限せず、遠方からの市民のニーズにも応えている。なお、図書館を利用できる期間や時間はいずれも本学構成員と全く同じであり、地域住民を区別することなく開かれた大学図書館としてその役割を果たしている（資料 8－2）。

- ・公開講座の開設

本学の活動内容を広く一般市民に周知し、また、教育研究活動を通して得た成果を地域社会に還元するための方途として、公開講座は有効な手段である。

本学ではワールドリベラルアーツセンターや学科主催による講演会を定期的に実施している。受講者は、主に学生及び教職員であるが、一般市民にも広く開放しており、毎回、かなりの数の参加者を得ている。講座の内容は、広く世界の諸地域の文化や歴史等に及んでおり、外国語大学ならではの独自の講座として一定の成果を挙げている（資料 8－3）

現代国際学部では、現代社会の各分野で活躍する方を講師に迎え、オムニバス方式により、国際的な活動を展開するために必要な心構え・スキル等を講義する「現代国際学特殊講義 A-1・2」及び日本を代表する総合商社・メーカーの経営者、学者、新聞記者として世界の最前線で活躍してきた国際派の諸氏を講師として招き、その豊富な体験を講義する「現代国際学特殊講義 C-1・2」を開講している。この科目は、広く地域の住民にも開放しており、2014 年度はそれぞれの科目について各学期 20 名以上の市民が受講した（資料 8－4）。

- ・英語教員ワークショップの開催（教育研究の成果の社会への還元）

本学では、愛知、岐阜、三重、静岡、長野 5 県下の主に中学校及び高等学校の現職英語教員を対象とし、コミュニケーション重視の実践的な指導方法、指導能力の向上と英語能力のスキルアップを目的に 2001 年度から「英語教員ワークショップ」を開催しており、参加者数は年々増加している。2013 年度は 403 名、2014 年度は延べ 432 名（実人数は 118 名）で、この間、延べ 3,000 名以上の教員が受講している（資料 8－4、資料 8－5）。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

- ・東京外国語大学との教育・研究等交流協定

2013 年度に東京外国語大学との間で教育・研究等交流協定を締結した（資料 8－6）。世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成を目的に、双方の大学で開講する科目の単位互換、合同授業、海外提携校への留学支援、就職活動施設の活用等をその事業として掲げ、2015 年度に本学 2 年次生 3 名を 1 年間の国内留学生として派遣している。

- ・（近隣）五大学共同図書環(館)の連携事業

本学を含む近隣の 5 大学（名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知淑徳大学）による連携事業に参加している。2008 年度に 5 大学と公共機関（長久手町、愛知県図書館）で文部科学省の戦略的大連携支援事業としてスタートし、2011 年度より 5 大学の共同図書環事業として継承した。教養教育に関する共同蔵書を作り、

これに連動する新たな教育学習情報の共有化ネットワークシステムを構築することで、大きな成果をあげてきた。2014 年度からは「大学共同図書環(館)」として、教養教育の充実をベースに大学間・学生間の交流ができる場を提供している（資料 8－7 p. 20）。

- ・全国外大学長会議

1997 年度から、全国の外国語大学（7 大学：東京外国語大学、神田外国語大学、京都外国語大学、関西外国語大学、神戸市外国語大学、長崎外国語大学、名古屋外国語大学）で学長会議を年 1 回輪番で開催しており、懸案事項等に対する対処方策、各種情報交換、外国語大学の役割、在り方等について検討を行っている。2015 年度で第 19 回目となり、外国語大学間の連帯感等も生じ、毎回、有意義な会議になっている。この 7 大学による「全国外大連合憲章」を 2014 年度 6 月に締結した（資料 8－9）。教育交流や研究交流を通して、それぞれの教育水準をさらに向上させることで、未来に貢献できるグローバル人材の輩出を目指していく。また、全国外大連携プログラムで「通訳ボランティア育成セミナー」が、2015 年 8 月 24 日から 27 日迄の 4 日間、神田外国語大学において開催され、本学から 27 名の学生が参加した（資料 8－10）。

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての大学間連携

2020 年度に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、全国の大学との組織委員会がそれぞれの資源を活用し、オリンピック教育の推進や大会機運の醸成等、大会に向けた取り組みを進めるため、相互に連携・協力体制を構築する連携協定を締結した（資料 8－7 p.22）。2014 年 6 月 23 日、早稲田大学大隈記念講堂において、本学を含め 550 の大学が参加し、盛大に締結式が行われた。

③地域連携

- ・愛知学長懇話会による単位互換

2002（平成 14）年度から、愛知県下の大学が参加する「愛知学長懇話会による単位互換制度」が発足し、本学もこれに参加している。本学の学生が他大学の授業を受講する場合の資格は、2 年次生以上で、每期 3 科目 6 単位以内としており、本学の卒業要件となる単位として最大 12 単位まで認定している。2010 年度から 2014 年度の本学学生の他大学での履修申し込みを含めた実績は合計 25 名で、同様に他大学学生の本学授業科目への履修申し込みを含めた実績は 5 名である（資料 8－7 pp. 20-21）。

- ・日進市との連携

本学は 2009 年度に日進市と連携協定を締結し、日進市行政改革推進委員会、リニモ沿線合同大学祭、留学生と保育園児の交流会、日進市姉妹・友好都市委員会、中学校第二外国語導入事業等を通じて、地域貢献及び地域創成事業に積極的に取り組んでいる（資料 8－7 p. 21、資料 8－8）。

- ・三重県三重郡菰野町との連携

2014 年度以降、三重県三重郡菰野町との間で包括的連携協定を交わし、地域資源、知的資源及び人的資源等を活用し多様な分野での事業展開を企画しており、その一環として、本学学生による同町の観光資源に関する情報発信、学長等による講演を行っている（資料 8－7 p. 21）。

- ・愛知県との多文化共生社会づくりに係る連携

2015 年 3 月、本学と愛知県は多文化共生社会づくりに連携して取り組む協定を提携した。

人材育成を共同で推進するため、防災や教育等を担当する県の職員に本学大学院グローバル共生コースの講師として行政の取り組みや課題を講義していただく他、本学では災害時の通訳ボランティアの育成や多文化共生に関する県民向けの公開講座等の実施、日本語教育の推進等に協力していく（資料 8－7 p. 21）。

- ・高等学校との連携

2011 年度から、県内大学と愛知県教育委員会が連携し、大学と初等・中等教育学校との情報交換を行う「連携推進会議」を設置し、その連携協力によってウェブサイト「あいちの学校連携ネット」を立ち上げ、高校生向けに大学情報提供を開始するとともに、大学生による学校現場での学習支援、高校生の大学講義体験といった事業を始めており、本学もこれに参画している。更に高等学校との高大連携事業として、2012 年度から私立東海学園高等学校と、2014 年度から岐阜県立大垣北高等学校とそれぞれ提携を結び、英語コミュニケーションに関する授業などを実施している（資料 8－7 p. 22）。

④国際交流事業

- ・地域での国際交流

本学では、留学生との交流は本学在学生に限らず、地域住民とも積極的に行っている。本学の所在地である日進市、及び隣町である長久手町それぞれの市役所及び国際交流協会が企画するお祭りやイベント、週末ホームステイ、小中学校での生徒との交流に本学留学が参加している。2008 年度からは「地域交流会」という茶話会を本学主催で行い、留学生と地域住民が交流できる機会を提供し、好評を得ている。2014 年度は、この地域交流会を年 2 回、春と秋に実施した。100 名近い参加者が集い、国籍・年令などの壁を乗り越え垣根のない交流を楽しんだ。その他、日進市や長久手市の企画する交流関連の行事（例：祭りや週末ホームステイ）に留学生が積極的に参加した（資料 8－4）。

- ・国際交流協定

本学では、2015 年 4 月 1 日段階で、アメリカ、フランス、イギリス、オーストラリア、カナダ、中国などの大学 75 校と国際交流協定を締結し、留学、国際交流などを実施している（資料 8－11）。

⑤産学共同システムの確立

本学の 2014 年度から過去 3 か年の就職実績において、とりわけ、航空業界への就業が顕著な傾向を示している。2015 年 8 月 1 日付で日本航空株式会社、株式会社ANA総合研究所、株式会社ドリームスカイ名古屋の 3 社と国際的人材育成に寄与することを目的とする包括的連携に関する基本協定書（同年 8 月 1 日発効）を締結した。広く人的・知的資源の交流と活用を図り、教育・研究・文化などの分野において、社会の発展と教養豊かな国際人材育成に寄与することを目的としたものであり、教育研究の成果を適切に社会に還元する一環と捉えている。

2. 点検・評価

●基準 8 の充足状況

本学の目的である「外国語運用能力に優れ、世界に通用する教養を備え、共感力溢れる、グローバル職業人を育てる」ことを目指して、アクションプランを設定し、教職員の一致協力のもと着実に取り組み、十分な成果を上げているので、本基準の達成度は極めて高い。

①効果が上がっている事項

英語教員ワークショップは2001年度から実施し、主に愛知、岐阜、三重、静岡、長野5県下の中学校及び高等学校の現職教員を対象にして、コミュニケーション重視の実践的な指導方法、指導能力の向上と英語能力のスキルアップを図っている。参加者は、近年毎年延べ400名を超え、現職教員の英語指導力の向上に貢献している。

②改善すべき事項

国際交流協定の締結は2015年4月で75大学に増加し、今後もアクションプランが掲げる目標数値（100校）に向けて取り組みを進めているが、協定校からの留学生は本学からの留学生に比べて少ない。協定校からの留学生を増加させる根本的な方策が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

英語教員ワークショップは、中学校や高等学校の英語教員の休日や夏期休暇を利用して授業を行うため、授業を担当する大学教員を確保するのは困難であるが、2016年度までに担当教員の充実を図り、教育効果をさらに高めるようにする。

②改善すべき事項

海外の協定校から本学への留学生を増やす有効な方策について、留学生に対する日本語教育の内容・方法も含めて、委員会を設けて検討を行い、検討結果を2016年度以降の国際交流・教育改善に反映させる（資料8-12、資料8-13）。

4. 根拠資料

- 8-1 大学ホームページ 大学概要 “NUFS Next”（既出 資料1-5）
- 8-2 大学ホームページ 図書館・附属機関 図書館（既出 資料7-13）
- 8-3 2015年度 ワールドリベラルアーツセンター実施イベント一覧 2015年7月15日開催本学外国語学部教授会資料 No.26（既出 資料7-18）
- 8-4 学校法人中西学園 2014（平成26）年度 事業報告書（既出 資料7-8）
- 8-5 大学ホームページ 地域交流・公開講座 英語教員ワークショップ
- 8-6 東京外国語大学との教育・研究等交流協定書 名古屋外国語大学学生国内留学規程
- 8-7 大学ホームページ 大学概要 大学の情報公開（既出 資料2-1）
- 8-8 愛知県日進市との連携
- 8-9 東京外国語大学ホームページ 全国外大連合憲章調印式
<http://www.tufs.ac.jp/topics/626.html>
- 8-10 神田外国語大学ホームページ 全国外大連携プログラム 通訳ボランティア育成セミナー開催
www.kandagaigo.ac.jp/kuis/kuis_news/detail/0510_0000003023.html
- 8-11 大学ホームページ 名古屋外国語大学の国際交流活動
<http://www.nufs.ac.jp/cms/cms-files/20150408-085343-4433.pdf>
- 8-12 第2回国際化戦略会議 議題2 留学生200人計画について（2015年12月21日）
- 8-13 外国人留学生200人計画タスクフォース報告書

第9—1章 管理運営・財務：管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では、“NUFS Next”（Global Future Project “2018” at NUFS）と称するアクションプランを策定し、学長室のリーダーシップの強化とガバナンスの確立を管理運営方針として本学ホームページで公開している（資料9（1）－1）。

これら方針の決定に際して、本学では法人及び大学間の機動的で円滑な運営を促進するため、法人側から理事長、法人事務局長等、大学側から学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、大学事務局長等を委員とする「大学戦略会議」（資料9（1）－2－①）「名古屋外国語大学戦略会議規程」）を2013年度から設置すると同時に、学長の補佐機関として、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、大学事務局長を構成員とする学長室会議（資料9（1）－2－②）「名古屋外国語大学学長室会議規程」）を2014年度に設置し、この2つの会議を相互に連携させることにより、法人と大学との統一された管理運営の円滑化、かつ迅速化が図られている。

加えて、「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」（平成26年文部科学省令第25号 平成26年8月）に従い、学長に加えて、副学長、学長補佐、学部長の職務及び権限を明文化するとともに、大学評議会、教授会の役割の明確化を図り、学長を教学に関する意思決定の長としてガバナンスの確立を進めている。「名古屋外国語大学学則の一部改正案 新旧対照表」大学評議会資料）（資料9（1）－3）。また、2015年3月に、「学長補佐規程」とともに学長補佐を長とする「教育改革推進室」を設置し、「名古屋外国語大学教育改革推進室規程」（資料9（1）－4）により、学長の指示の下で、学部・大学院の再編、教育課程の改善・充実等の重要な施策を計画的に実行している。

なお、大学の意思決定は最終的に学長が行い、そのための意見を教授会・研究科会議、大学評議会で聴取することとしている。

一方、学籍異動、教育課程等の教学事項については、学部教務委員会で審議され、必要であれば学部運営委員会で調整のうえ、各教授会で審議決定される。教授会は、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べることとしている。

また、教授会規程において、学長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べるができることとする改定を行った（資料9（1）－5）。決定された事項は、学長または学部長が執行する。大学院に関しても教学事項に関しては研究科会議が審議機関として役割を果たしている。研究科会議に諮る前に大学院運営会議で調整が諮られる。なお、教員採用人事は、学長室会議での承認を経て、人事教授会、研究科会議で審議され、最終的に理事会において承認される。

他方、大学運営に係る教育研究の重要事項に関しては、学長室会議、大学評議会（資料9（1）－6）が審議・決定機関として重要な役割を担っている。通常、学則の制定・改廃など重要な諸事項については、関連する委員会で審議され、その原案について、学長、

副学長及び各部局の長、学科長等で構成される部館科長会議で調整を諮った後、評議会で審議されるが、大きな予算規模を伴う組織の設置、改編など経営に直接影響し、法人の了解を得ておく必要がある計画に関しては、学長が法人と協議し、教育改革推進室で素案を策定後、学長の提案として学長室会議で審議し、部館科長会議で調整のうえ、評議会に諮り承認を得て執行している。この場合の学長が法人と協議する場として、上述の学長、副学長、学部長等大学執行部と理事長、法人事務局長等で構成される大学戦略会議がその役割を担っている。

なお、法人の機関会議、学長室会議、大学評議会等での審議結果は、大学院研究科会議での審議結果とともに、学部教授会で報告事項として教授会構成員に周知を図っている。

（２）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

関連法令等として学校教育法、同施行規則、大学設置基準・大学院設置基準等に基づき、学則、委員会、人事、経理、学務、国際交流、学生厚生補導等に分類される学内規程等が整備されている。その諸規程の中で管理運営に携わる委員等の選考、採用に関する規定や方針が定められている。これら管理運営に関する事項については、ほぼ全てが、大学評議会、教授会をはじめとする関係委員会の審議事項となっている。関係法令等に基づく管理運営に関する学内規程等については、ほぼ全てが委員会承認事項となっているので、関係法令、学内規程等の遵守は図られている。

一方、学長は学校法人中西学園組織規程第 11 条第 2 項（資料 9（１）－ 8－①）において定められているとおり、本学の教学に関する事項を総理し、教職員を統督する権限と責任を有している。本学学則第 35 条 2 では、「学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。」（資料 9（１）－ 7）としている。

学長は教学組織としての大学の代表者であり、教育研究の最高責任者である。人事面においても、副学長以下部館科長等の選任は理事会で行われるが、候補者の推薦はいずれも学長が行い、寄附行為（資料 9（１）－ 10）に基づき一号該当理事として選考に加わっている。また、学長は、管理運営、教育研究上の重要事項について全学的審議機関である大学評議会を招集し、その議長となる。なお、自己点検・評価委員会、FD 委員会、入学試験委員会、学生懲戒委員会等全学に関わる委員会においても、学長が招集し、議長となっている。このことから、学長権限の内容とその行使については適切である。

学部長の権限は、学校法人中西学園組織規程第 15 条第 2 項において、「学部長は、当該学部の教育・研究に関する事項を統括し、学部の教学を管掌する。」と定められている。また、本学学則第 36 条 2 号では、「学部長は、その学部の校務をつかさどり、所属教職員を統督する」（資料 9（１）－ 7）と定めている。学部長は当該学部を代表し、当該学部の教育・研究の円滑な遂行に責任を持つ。この立場から、教授会を招集し、その議長となる。また、学部長は、学部運営委員会を開催し、学部内の管理運営及び教育・研究上の諸問題について連絡調整を図る。同委員会は、各学科長等及び教務主任で構成されており、学部長は、同委員会の議長となる。この委員会では、教授会に諮る議題の検討も行われている。

なお、学園寄附行為において、国際経営学部設置時の文部科学省からの要請により学部長も一号該当理事として規定されており、学部毎の管理運営も理事会との調整が円滑に行える体制となっている。

大学院研究科長の権限は、同組織規程第 14 条第 2 項において、「研究科長は、当該学部
の教育・研究に関する事項を統括し、研究科の教学を管掌する。」定めている。この規程に基
づき研究科長は研究科を代表し、かつ、大学院の教育・研究の円滑な遂行に責任を持つ。こ
の立場から、研究科会議を招集し、その議長となる。また、研究科長は、大学院運営会議
を開催し、研究科内の管理運営及び大学院の教育・研究上の諸問題について連絡調整を図る。
同会議は、専攻の各コースを代表する教授で構成されており、研究科長が議長となる。こ
の会議では、研究科会議に諮る議題の検討も行われている。また、大学院入学試験委員会が
設置され、研究科長が議長として大学院入学試験の責任を有している。

また、大学院研究科長は学園寄附行為により、一号評議員として規定され、管理運営に
関する法人との一体化が図られている。

このように、学部長及び研究科長の権限内容については適切であると考え。また、そ
の行使についても、特に問題となる事柄はなく、適切であると考え。

また、本学では学長の方針を反映した学内運営を補佐し、円滑に進めるため、副学長、
学長補佐を配置することができると規定されている。学校法人中西学園組織規程第 11 条第
2 項において、当初副学長は、「学長を補佐し、名古屋外国語大学の運営に関する事項及び
学部間に共通する諸事項を統括する」と規定されていたが、平成 26 年 8 月の「学校教育法
施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」（平成 26 年文部科学省令第
25 号）の「学長を補佐」は「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」（資料 9（1）
－ 3）を受け、現状の本学学則第 35 条の 2 では、「本学に副学長若干名を置く。副学長は、
学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」（資料 9（1）－ 7）と改定している。

その副学長は 2015 年度から、研究担当、総務担当、教育・学生担当の 3 名の体制になっ
ており、このうち、法人事務局長に総務担当を兼務させることにより、法人との円滑な体
制が図られている。加えて、副学長は、各所掌の校務について学長を補佐し、学長に事故
あるときは学長の職務を代行する。

また、それぞれの所掌事項において、言語教育開発センター運営委員会、ホームページ
委員会、e ラーニング委員会等、全学に関わる事項の委員会の長となり、議長の職務を担
っている。また、2015 年度より、大学改革に特化して学長を補佐する学長補佐が選任され、
教育改革推進室を統率し、その任に当たっている。副学長、学長補佐は学長補佐体制とし
て機能しており、適切である。

学長の選任は、学校法人中西学園組織規程第 11 条第 3 項「名外大学長選考規程によって
選任し、理事会の議を経て、理事長がこれを任命する。」に基づき、理事会が行う（学校法
人中西学園理事会名簿は資料 9（1）－ 9 を参照）。学長選考が必要となった場合、学長選
考規程第 5 条に基づき、理事会の下に学長候補者推薦委員会が設置される。委員会は、理
事及び各学部の教授会を代表する教授各 2 名並びに研究科を代表する教授 1 名によって組
織される。学部を代表する教授は、学部長の推薦による。学長候補者の資格は、同規程第 3
条により、「人格が高潔で、学識がすぐれ、かつ教育行政に関し識見を有する者」（資料 9
（1）－ 8－②）と定められている。推薦委員会では、この基準に合う候補者を選考し、
あらかじめ両教授会の意見を聴取した上で理事会に推薦する。理事会は推薦のあった候補
者について選考し、理事長がこの候補者を学長に任命する。

副学長の選任は、学校法人中西学園組織規程第 12 条第 3 項「名外大副学長選考規程によ

って選任し、理事会の議を経て、理事長がこれを任命する。」（９（１）－８－③）に基づき、理事会が行う。学長は、副学長選考規程第３条により、大学の円滑な運営を期す上で、必要がある場合は、教授会の意見を聴取し、副学長候補者を選考し、理事会に推薦する。理事会は、推薦のあった副学長候補者について選考し、理事長がこの候補者を副学長に任命する。

大学院研究科長及び学部長の選任は、学校法人中西学園組織規程第１４条第３項及び第１５条第３項「名外大部館科長等選考規程によって選任し、理事会の議を経て、理事長がこれを任命する。」（９（１）－８－④）に基づき、理事会が行う。学長は、研究科会議又は当該教授会の意見を聴取し、研究科長又は学部長候補者を選考し、理事会に推薦する。理事会は、推薦のあった研究科長又は学部長候補者について選考し、理事長がこの候補者を研究科長又は学部長に任命する。

なお、本学では開学以来、学長等管理職の選任は学内選挙に拠らず、上述の選考方法により行われてきたが、教授会等の意向は十分反映され、これまで何ら支障なく管理運営されている。

（３）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学関係の事務組織は、法人の事務組織、本学と名古屋学芸大学の事務組織（共通部門）、本学の事務組織の３つに大別される。組織の構成と人員配置は資料９（１）－８－⑤の学校法人中西学園・日進キャンパス組織図に示す通りである。

また、事務組織と教学関係の連携強化については、教員の教務部長、学生部長、国際交流部長、メディア情報教育センター長、学生支援センター長等が配置され、事務組織と教学組織との連携を図っている。また、教学関係のほとんどの会議において、事務職員がなんらかの形で出席している。全学にかかる教学及び管理運営の重要事項を審議する評議員会は、事務局がこれを担当し、事務局長をはじめ、事務の部課長が列席し必要に応じ資料説明等を行い、議事録を作成する。各種委員会においても事務を担当する事務部署が定められており、それぞれ委員会に属する教員と事務が連携して委員会の運営にあたっている。

事務組織と学校法人理事会との関係については、評議員会に中西学園寄附行為第２４条第１項第８号により、一号評議員として学生部長を、同第２３号により、三号評議員として大学事務局長を選任し、法人運営との調整が図れる体制となっている。（９（１）－１０）。

加えて、法人事務局と大学事務局が１週間に一度定例の事務打合会を開催している。

この打合会には、法人の理事長、理事等に加え、併設の名古屋学芸大学関係役職者も出席し、それぞれの事務組織間の情報や意見交換が行われ、円滑な運営と調整が図られ、法人、大学事務組織、教学の関係は適切に運営されている。

なお、事務職員に対する伝達は、各課長から、課内会議や会議資料を課内で回覧するなどの方法により連絡、報告の徹底が行われている。また、決定事項について学内教職員に周知徹底を図る必要のあるものについては、事務局庶務課が学内掲示板や学内専用ホームページを用いて掲示を行い、更に重要なものについては、全員に資料を配布している。

事務組織は、法人の企画・総務部門と有機的組織的な連携を図るとともに、名古屋学芸大学との共通組織の形態で効率的な運用（名古屋外国語大学・名古屋学芸大学連絡協議会／同規程資料９（１）－８－⑥）にも努め、学生の満足度の向上、教員支援の充実を期し

ている。特に最近では学生に対する充実した支援体制を構築するとともに、一層進展するグローバル化への対応はもとより、国が誘導する大学ガバナンス改革やコンプライアンスの推進、科学研究費補助金・私立大学等改革支援事業等に的確・迅速に必要な措置を講じていくことが求められている。

さらに、2013年4月に着任した亀山郁夫学長の下で、真のグローバル人材の育成を目指す教育改革が進行しており、2014年度には言語教育開発センター、2015年度には本学9番目の世界教養学科を創設し、同時にワールドリベラルアーツセンター（研究所の改組）、名古屋外国語大学出版会を発足させた。加えて、2017年度に新学部「世界共生学部」創設に向けて、文部科学省へ事前相談を提出し、昨年末に届出設置との結果連絡を受け、収容定員増認可申請と合わせて本年申請予定である。

このように事務組織を取り巻く状況は、新たな課題を含め、複雑困難化、高度化、多様化してきており、組織編制の見直し、職員の職務能力の向上、業務自体の見直し等に毎年取り組んできている。

特に重要な事務組織の編成に関しては、平成24年度に名古屋学芸大学との共通組織であった総合入試センターを改組し、両大学入試課を置き、大学事務局との協働体制を強化した。また、学生サービスの充実と利便性の向上を図るため、学生課とキャリアサポートセンターを統合し、学生支援センターを創設し、学生窓口を同一のフロアーに集約した。平成25年度には、増嵩する科研費の申請や執行の業務に的確に対応するため、科研費・学術情報担当課長を置いた。同時に学生支援センターキャリアサポートセンターにキャリア教育・資格支援担当課長を置き、就職に関する科目、講座等の運営体制を強化した。

さらに、事務組織の再編に合わせて、大学全体の事務機能の向上を図るため、毎週金曜日の午後に課長クラスを主メンバーとする事務連絡会議を開催し、重要情報の組織横断的共有、業務の連携体制の構築を図っている。このような組織体制下で、学内イベントにおいては、事務部門総出で役割を分掌するようにしている。新たな業務についても、関連部署の連携体制によって対処するようにし、柔軟、機動的な事務運営を図っている。

事務機能の強化のためには、「組織は人がつくる」と言われるように、職員一人一人の職務能力の向上と積極的な職務意識が不可欠である。このため、ビジネスマナー、英会話研修などスタッフ・ディベロップメント（SD）にも意を用いている。

また、本学の大きな特色となっている海外留学や就職支援、あるいは専攻する語学力達成度の外部評価の観点から、本学独自の教育システム「TTSS(TOEIC & TOEFL Study Support)」を設置し、TOEIC、TOEFLのスコアアップのための支援を行っている。就職のためのTOEIC、留学のためのTOEFLにおいて必要とされるスコア取得のため、スクール形式で学べる試験対策講座をはじめ、学内や自宅でできる自習教材の提供、マンツーマンのカウンセリング、セミナーやイベントなど充実したサポートが利用できる。

一方、これら組織体の構成において、男女共同参画の推進を図り女性職員の登用を積極的に進めることに関しては、従前からの課題であるが、現在、大学院事務室課長、科研費・学術情報担当課長、図書館課長の3名の女性が課長であるとともに、課長補佐、係長の多くが女性職員で、優秀な女性職員の管理職登用も進んでいる。

なお、私立大学において最重要の課題である学生募集関係を所掌する部門（広報企画室）は法人に設置され、大学と強い連携のもと本学のブランド戦略、広報戦略を推進している。

（４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

学園では2000年（平成12年）4月から、人事考課制度、職能資格制度、職能給賃金制度の3つの柱からなる人事制度を導入し、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、法人の事務系職員に統一的に適用し、職員一人ひとりの業績や能力が公正に評価され、それが処遇や昇格、昇任、能力開発等に反映されるとともに、活力ある職場の基盤づくりに資することができる制度を構築している。（資料9（1）－11）

他方、事務職員の資質や専門性の向上を図るために、FD委員会主催の講演会に事務職員が教員とともに参加することの他に、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施している。2014年には外国語大学として職員の英語力の向上を図る研修（参加者：事務職員9名）と中教審答申の教育改善についての研修会（参加者：事務職員9名、教員3名）を開催している。また、2015年には英会話の職員研修（参加者：事務職員10名）を実施している（資料9（1）－12）。

加えて、新規採用事務系職員については、毎年4月初旬、外部講師による初任者研修を実施するとともに、就任式直後に新任研修と称して学園の「人間教育と実学」の教育理念から、本学の特色、教育課程編成にはじまり、就業規則等の諸規定説明に至るまでの研修を実施している。

なお、学外での研修会の参加も積極的に勧め、職員の研修のための予算を十分確保し、学外の各種研修会開催の情報を回覧や掲示で周知させている。必要な時は、上司から直接研究会等の参加を部下に要請している。なお、研修終了後は報告書を提出するようにしている。

2. 点検・評価

●基準9（1）の充足状況

学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長の職務と権限を明確化するとともに、学長室会議、大学評議会、教授会の役割の明確化を図り、学長を教学に関する意思決定の長としてガバナンスの確立が進んでいる。教学組織と法人組織の権限と責任の明確化、相互の協力体制も整い、大学業務を支援する事務組織も機能している。SDの充実には課題が残るが本基準は十分充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

大学戦略会議及び学長室会議・教育改革推進室等の協働により、大学の意思決定がスムーズで、学科設置、教育課程の充実等の学内改革が進んでいる。近時では、世界教養学科設置、教養教育改革、中国語・日本語両学科の定員減等が進められており、2017年度、2019年度における学部改編計画も立案されているところである（9（1）－13）。

他方、教授会は学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与その他教育研究に関する重要な事項で学長が教授会の意見を聴くことが必要であると定めるものについて審議を行うことになり、学長を教学の意思決定の長とするガバナンスの確立に向けて効果が上がっている（資料9（1）－5）。また、人事考課に合わせ事務職員の人事異動が行われ、事務職員の能力の標準化、高度化、専門化が図られている。

②改善すべき事項

大学業務を支援する事務組織について教員との職務の相互理解・協働体制を構築するた

めに SD・FD 研修を合同で実施することが課題である。

また、平成 26 年 8 月の「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」を受けて、寄附行為の一号該当理事について、現状、学部長を選任しているが、副学長を一号該当理事として選任すべきではないかと考えられることから、今後の検討課題としたい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

中・長期的な課題に対して、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、国際交流部長、学科長の職務分担と指揮系統を明確にし、意思決定プロセスのさらなる明確化と協働体制の構築を図る。

②改善すべき事項

職員と教員の職務の相互理解・協働体制を構築するための SD・FD 研修を合同で実施することを 2016 年から検討して、必要に応じて実施する。

また、寄附行為の一号該当理事について、学部長に代え、副学長を選任することについて検討する。

4. 根拠資料

- 9 (1) - 1 大学ホームページ “NUFS Next” Global Future Project
“2018” at NUFS (既出 資料 2 - 1 3)
- 9 (1) - 2 - ① 名古屋外国語大学戦略会議規程
- 9 (1) - 2 - ② 名古屋外国語大学学長室会議規程
- 9 (1) - 3 名古屋外国語大学学則の一部改正案 新旧対照表 大学評議会資料
第 258 回大学評議会 (2015 年 3 月 9 日開催) 審議事項 2 議事録
- 9 (1) - 4 名古屋外国語大学教育改革推進室規程
- 9 (1) - 5 名古屋外国語大学教授会規程の一部改正案 大学評議会資料
- 9 (1) - 6 名古屋外国語大学評議会規程
- 9 (1) - 7 名古屋外国語大学学則 (既出 資料 1 - 2)
- 9 (1) - 8 - ① 法人の定める定員定数配置基準及び学校法人中西学園組織規程 (既出 資料 3 - 1)
- 9 (1) - 8 - ② 名古屋外国語大学学長選考規程
- 9 (1) - 8 - ③ 名古屋外国語大学副学長選考規程
- 9 (1) - 8 - ④ 名古屋外国語大学部館科長等選考規程
- 9 (1) - 8 - ⑤ 学校法人中西学園・日進キャンパス組織図
- 9 (1) - 8 - ⑥ 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学連絡協議会規程
- 9 (1) - 9 学校法人中西学園の概要 (既出 資料 7 - 3)
- 9 (1) - 10 学校法人中西学園寄附行為
- 9 (1) - 11 人事制度概要説明書
- 9 (1) - 12 名古屋外国語大学 SD 関係資料
- 9 (1) - 13 教育改革推進室 学長室懇談会 配付資料

第9—2章 管理運営・財務：財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学の教育理念（真の国際人を育成するための教育・研究の実施、質の高い学生サービスの提供）を実現するためには財政基盤の強化と安定化を図ることが基本である。そのためには、人件費及び教育研究経費・管理経費の効率的使用を推進し、学生の満足度の高い予算配分に配慮するとともに、収支バランス（収支差額）の一定化を実現することが大切である。また、長期的な財政計画・事業計画を実行可能にする資金（内部留保）を確保することも必要である。一方で、コンプライアンスの遵守及び業務執行の適切性を確固たるものとするため、内部統制機能や内部監査体制を充実させることも欠かせない。学生、保護者、教職員等への説明責任を果すため、財務内容の公開を本学ホームページなどで積極的に実施することも行っている。

まず、学園の基本的な財務方針は、端的な表現で表せば、学納金収入比率の高い本学の特性に鑑みて、その支出割合を人件費比率 45%、教育研究経費比率 30%、管理経費比率 15% とし、帰属収支差額比率 10 % を目指すことを理想形としている。その範疇で、たとえば、“NUFS Next”（Global Future Project “2018” at NUFS）で提唱されている「キャンパスグローバル化と豊かなキャンパスライフのための環境整備」の実現を目指して、学園の建学の精神に基づき、5 年間の事業計画及び財政計画を策定し、計画的な学園運営・財政運営に努め、教員・職員組織の人事計画、施設整備費支出計画とともに、新規事業やキャンパス整備等を進めていくようにしている（資料 9（2）－1、資料 9（2）－2、資料 9（2）－3、資料 9（2）－4、資料 9（2）－5）。

また、外部資金の一つである科学研究費助成事業、所謂、科研費については、2009（平成 21）年度から 2015（平成 27）年度までの新規申請及び採択状況と受給状況（新規分＋継続分）は、資料 9（2）－6－①（表 1）のとおりである。受給状況は 2015 年度が 16,250 千円（新規・継続 採択件数 13 件）で 2013 年度から 1 千万円を超えている。ただし、受給状況には他機関からの転入者を含んでいる。科学研究費以外の受給状況は国際緊急共同研究・調査支援プログラム（J-RAPID）による補助金の交付が 2014 年度と 2015 年度の合計で 3,330 千円である（資料 9（2）－7（表 2））。

なお、私立大学等経常費補助金、大学改革補助金なども含む補助金収入は中西学園では 2014 年度で約 8 億 4 千万円である（資料 9（2）－8 p.2）。

加えて、これら競争的資金の獲得を促す意味から、名古屋外国語大学教育研究活動推進助成要綱（資料 9（2）－6－②）に基づき、学長裁量経費を予算化し、特色ある教育研究に対して支援できる制度も設定している。

学校法人中西学園、名古屋外国語大学の 2010 年度から 2014 年度までの消費収支計算書関係比率は、それぞれ、大学基礎データ V 財務 表 6（法人全体）、同表 7（大学単独）に示すとおりである。経営状況の指標である。

帰属収支差額比率〔（帰属収入－消費支出）÷帰属収入〕は 2014 年度が法人全体で 6.0%、そのうち本学は 3.2% である。法人は 2011 年度の 13.1% から減少傾向にあり、本学も 2010 年度の 12.9% から同様に減少傾向を示すが、この要因は 2012 年度から実施された留学費用

全額支援制度に起因することが大きい。現在、留学費用全額支援制度の適用を受けるには、その基準の一つとして TOEFL (IBT) 試験において 500 点以上の取得を課している。制度導入当初、授業料相互免除となる海外提携校の受入枠は 100 名程度、同様に留学対象の主体となる 2 年生の 500 点以上取得者も同数程度あったことから、収支バランスが保たれていたが、その後、500 点を超過する学生数は 3 倍の 300 名に上り、その留学先の授業料負担が増大したものである。しかしながら、この傾向は結果として財政的には帰属収支差額比率を低下させたが、教育的観点においては、客観的な外部評価試験結果の向上に結びついていることから、この学生の努力が留学に結びつき、それを契機にさらに国際感覚を高め、語学活用能力が伸長すれば、この制度の意義は十分評価できると考える。

収入構成の指標である学生生徒等納付金比率[学生生徒等納付金÷帰属収入]はいずれの年度も法人・本学とも 80%以上で安定的に推移している。支出構成の指標については、人件費比率[人件費÷帰属収入]がいずれの年度も法人・本学とも 40%台であり、健全とされる 50%以下である。教育研究費比率は[教育研究経費÷帰属収入]は、修学支援・留学支援など学生サービス事業の強化のため、法人・本学とも約 25%から年々増加傾向にあり、2014 年度は 30%を超えている。管理経費比率[管理経費÷帰属収入]は 16%前後（法人）、約 18%（本学）で、低い方が望ましいもののスクールバスの運営費などで費用が多くなっている。しかしながら、借入金等利息比率[借入金等利息÷自己資金]は法人・本学ともいずれの年度も 0%で、資金調達で他人資金依存はしていない。

同様に、貸借対照表関係比率（法人）（大学基礎データⅤ財務 表 8）については、自己資金充実度の指標である自己資金構成比率[（基本金＋消費収支差額）÷総資金]は 90%超を維持して、固定資産取得資金の適性度を示す固定比率[固定資産÷自己資金]は 90%未満で、いずれも良好である。また、資産構成の指標である固定資産構成比率[固定資産÷総資産]は 80%前後で推移し、流動資産構成比率[流動資産÷総資産]も全国平均の 13.3%を上回る 20%前後で健全である。負債対応資産の指標である流動比率[流動資産÷流動負債]は 200%以上であれば優良であるが 500%前後で推移している。負債構成の指標である固定負債構成比率[固定負債÷総資産]は 2%台で推移し、流動負債構成比率[流動負債÷総資産]は 4%前後で推移して、いずれも良好な数値である。総負債比率[（固定負債＋流動負債）÷総資産]は 7%前後で全国平均の 12.6%を大きく下回り、負債比率[総負債÷自己資金]も全国平均の 14.4%を大きく下回る 7%前後の良好な数値である。

以上のことから、法人（本学）の消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率は適切であると判断できる。

（２）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成については、学園の経理規程及び経理規程細則（資料 9（２）－ 9－①・②）において、単年度の予算編成方針をもとに単年度事業計画書を策定し、十分な検討と調整を図り目的別予算の編成を行っている。また、法人全体で予備費を有し、当初予測が不可能で、緊急に予算を必要とするものについては、補正予算申請を受付け、充分検討の上、柔軟に対応している。予算編成手順は次のようである。

① 予算編成の手順・日程

- ・次年度の収入予測及び予算方針（ガイドライン）の検討（6 月中旬）

- ・ 予算方針の説明及び事業計画書の作成依頼（7月下旬）
- ・ 施設及び大型設備システム等導入に係る事業計画書に対するヒアリングの実施（11月）
- ・ 一般事業計画書及び予算申請に対するヒアリングの実施（1月から2月）
- ・ 予算編成審議（2月下旬）
- ・ 暫定予算の内示（3月1日）
- ・ 評議会・理事会における予算案の審議・成立（3月下旬）

②執行ルールの明確性

予算執行は原則として事前稟議が必要である。ただし、執行額が事前に決定できない実験実習材料や、従量課金される公共料金等は除く。また、予算の目的外の執行及び予算の超過使用は原則として認めない。予算執行における決済基準は次のとおりである。

- ・ 20万円未満の執行については予算単位責任者の稟議
- ・ 20万円以上100万円以下の執行については法人事務局長の稟議
- ・ 100万円以上の執行については理事長の稟議

経費の支払（予算の執行）は、予算管理WEBシステムで管理されており、予算化されていない執行及び予算額を超える執行ができないようになっている。また、予算化された執行であっても社会状況や学園財政の変化により予算の見直しを行えるよう、事前の稟議時に再査定している。予算執行の決済基準は、一定の権限委譲を行うことで、運用管理面の効率化を図っている。

本学の予算管理においてはWEBシステムを導入しており、管理者及び利用者は時間や場所などの制限が無く管理可能であり、執行データを加工することにより、有効利用することができる。この予算制度は改善の過程にはあるが、一部の予算において実績型でなく枠取り型になっており、予算の執行率により決算結果が大きくぶれる要素を有する。また、予算執行の進捗状況の管理については、各部門・部署において科目別予算の進捗状況を管理する。

なお、内部監査規程（資料9（2）－10）は学園において制定され、学園の設置する学校すべてに汎用的に適用できるように規定されている。

教育研究に係る諸活動の継続と発展の評価ため、財政状態と経営状況の把握を適正に行うとともに、補助金（公的資金）を受け入れている組織として会計の正確性と真実性を確保するため、私立学校法第37条第3項及び学校法人中西学園寄附行為第15条に基づく監事による監査を実施している。

監事による監査は、外部監事3名により財務状況、業務状況の監査を5月に監事会を開催し実施している。監事会開催時には、監査法人からも出席をしていただき、監査計画、経過報告を受けるとともに、懸案事項等を積極的に意見交換し、連携を図っている。監事及び監査法人による監査業務は、相互に連携をとりつつ適切な指導、助言、提言をいただきながら順調に遂行されている。監事監査の報告書については本学ホームページ（資料9（2）－8）に公表している。

2. 点検・評価

●基準9（2）の充足状況

“NUFS Next”（Global Future Project “2018” at NUFS）での「キャンパスグローバル

化と豊かなキャンパスライフのための環境整備」の実現を目指して、財政計画の立案を行い、教育研究を安定して行うための財政的基盤も本学の財務諸表に示すように健全に推移し、科学研究費補助金・受託研究費等の外部資金の受け入れ状況も進展している。予算編成の適切性の確保と予算執行のルールも明確で、ホームページで財務諸表とその解説が監査法人の監査結果とともに公開され、適正に行われている。これらのことから、基準 9 (2) は十分充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

学生への十分なサービスと教育研究活動の充実を図るための財務基盤は適正かつ十分な内容である（資料 9 (2) - 2）。学園、本学の財務状況を詳しい解説とともに本学のホームページに公表している（資料 9 (2) - 8）。

②改善すべき事項

科学研究費助成事業については、各年度、年 2 回効果的な申請方法等についての説明会を開催し、積極的な申請を奨励してきた。申請件数は 2013 年度から若干の増加が見られ、採択率は 2013 年度 14 件の申請件数に対し、2014 年度 7 件が採択され、採択率が 50 % と過去最高となった。2013 年度の新規応募者から、学内研究助成として教育・研究推進経費から事前研究着手金の支援が行われ、その結果、申請希望者が微増し、競争的資金の獲得に挑戦しようという意欲が徐々に高まってきている。しかしながら、科学研究費助成事業及びその他研究助成金の申請は、教員個人の自主性に任かされているためか、教員数からすれば、申請状況・採択状況は十分とは言えない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

将来の外国語大学の果たすべき役割を十分に検討し、学生への良質のサービスや教育研究活動を充実させるために、中・長期的な財務計画を策定し、今後の社会動向・受験生・保護者の意向を的確に把握して、より安定した財務基盤を確保していくこととする。また、消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率などを解説とともに今後もホームページに公表していくこととする。

②改善すべき事項

科学研究費助成事業（科研費）及び研究助成財団などへの研究助成金の獲得意識の向上をめざして、今後も全学的に努力をしていく。科学研究費助成事業は、研究活動の活性化を計る象徴的な制度であるので、申請率・採択率を向上させるために全学での年度ごとの採択目標を定め、説明会・研修会を行う。また、研究助成財団などへの研究助成金の申請を奨励し、これを恒常的に支援する体制の整備を 2016 年度に検討していくこととする。

4. 根拠資料

9 (2) - 1	財務計算書類
9 (2) - 2	事業報告書、財産目録
9 (2) - 3	5 年連続資金収支計算書（大学部門/学校法人）
9 (2) - 4	5 年連続消費収支計算書（大学部門/学校法人）
9 (2) - 5	5 年連続貸借対照表

- 9 (2) - 6 - ① 科学研究費の採択状況等
- 9 (2) - 6 - ② 名古屋外国語大学教育研究活動推進助成要綱
- 9 (2) - 7 国際緊急共同研究・調査支援プログラム (J-RAPID)
- 9 (2) - 8 大学ホームページ 大学概要 事業報告と財務諸表
http://www.nufs.ac.jp/outline/business_report/index.html
<http://150.60.28.157/cms/cms-files/20150616-134149-1347.pdf>
- 9 (2) - 9 - ① 経理規程
- 9 (2) - 9 - ② 経理規程細則
- 9 (2) - 10 中西学園内部監査規程

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、2009 年に大学基準協会で第 3 者評価を受け、同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けるとともに、自己点検・評価報告書と審査結果を本学ホームページに掲載し公開している（資料 10-1）。学内では、自己・点検評価を啓蒙する意味から、自己点検・評価報告書を印刷製本し、教職員一人一人に配布している（資料 10-2）。また、FD 委員会の下で「授業改善のための学生によるアンケート調査」を毎年各期交互に実施し、その集計結果と分析結果に教員からの意見・感想を加え、本学ホームページ上に掲載し公開している（資料 10-3）。

これらホームページ上への掲載は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たし、その教育の質を維持、向上させる目的によるもので、学校教育法施行規則などの一部を改正する省令（平成 22 年文部科学 省令第 15 号）に準拠して公開している。

なお、財務情報についても、ホームページにおいて、毎年度の事業報告書及び法人の財務諸表を公表し、同一ホームページからアクセスできる法人のホームページでは過去 3 か年の事業報告書及び財務諸表も含めて公表している（資料 10-4）。

本学では、本学ホームページに「大学概要 大学の情報公開」（資料 10-5）のバナーを設定し、基本的な情報（教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等、財務情報、教育研究上の情報）を広く社会に公開している。これらの情報には、学園の建学の精神、学部（学科）・研究科の目的、学部（学科）教員組織及び専任教員数、校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境、授業料・入学料その他の大学が徴収する費用（奨学金・授業料減免制度の概要も含む）、卒業認定基準、修学・進路選択・心身の健康等に係る支援、入学者数の推移、国際交流・社会貢献等などが含まれている。

また、本学ホームページの「学部・大学院」（資料 10-6）、「留学・国際交流」（資料 10-7）、「学修支援」（資料 10-8）、「学生生活」（資料 10-9）、「就職・キャリア支援」（資料 10-10）、「図書館・附属機関」（資料 10-11）には、修学上必要な情報をそれぞれ具体的に詳細に公開している。また、「名古屋外国語大学 受験生サイト」（資料 10-12）では、本学の入試情報の他、学科・授業・キャンパス、就職、留学・研修、進学相談会などの情報を映像とともに紹介している。在校生・教職員に対しては、「学生便覧」（資料 10-13）、「大学院ガイドブック」（資料 10-14）、「出講要項」（資料 10-15）においても情報公開を行っている。

学外機関、教職員、学生、保護者及び卒業生等大学関係者などからの情報公開請求に関しても、出来る限り、情報公開に応じている。ただし、個人情報に関わるものに関しては、本学個人情報保護に関する規程（資料 10-16）第 8 条（第三者提供の制限）、第 12 条（届出事項の閲覧）、第 13 条（自己に関する個人情報の開示）に基づき、学長を委員長とする個人情報保護委員会規程（資料 10-17）により、情報開示に対して慎重に取り扱っている。

財務公開の状況とその内容・方法の適切性については、私立学校法第 47 条により、毎年

5 月開催の理事会・評議員会において承認された財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監査報告書を法人事務局に常備し、情報公開に備えている。また、学校法人中西学園財務書類等閲覧規程に基づき、上記の書類一式を本学のステークホルダーである学生や学生の保護者、教職員に対して閲覧可能なものとしている。さらに、学内掲示板及び事務室内掲示板に財務諸表 3 表（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の大科目）を約 2 週間掲示している。本学ホームページには「大学概要 事業報告と財務諸表」（資料 10－4）で解説とともに上記書類の主要項目について情報公開を行っている。学生、学生の保護者、教職員だけでなく、地域住民や社会に対する説明責任を果たすために、本学の経営方針、財政状況及び財産内容の開示について理解を深められるようにしている。財政公開については、本学の財務状況や事業計画を積極的に公開することにより、今後の外部資金の受け入れ等に役立てるようにしている。

（２）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学の自己点検・評価委員会規程第 2 条第 2 号で同委員会が審議する事柄として、「自己評価の結果に基づく公表と改善策に関すること」が規定され、自己点検・評価の結果を基礎に将来の充実に向けた改善・改革については自己点検・評価委員会が行うこととしている（資料 10－18）。

本学では、同委員会の下に FD 委員会（資料 10－19）が設置されており、教育研究活動に関しては FD 委員会を中心として改善が行われている。FD 委員会の委員構成は、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、両学部教務主任、両学部の教務委員会委員、大学院担当の教員 1 名、日本語教育センター長であり、これまで主に授業の運営、授業評価に関して改善を行ってきた。とりわけ、学生による授業評価（本学では「授業改善のためのアンケート調査」と呼んでいる）は、同委員会の下にプロジェクトチームを編成し、大学全体として、2004 年度から毎年実施している。実施結果については、学生からの要望・意見も含め各授業担当教員にフィードバックし、任意ではあるが、授業評価結果について各教員の今後の授業改善の取り組みを FD 委員会委員長である学長に提出し、授業改善に役立てている。実施結果の公表については、全体の結果とその分析及び教員からの意見等とともに本学ホームページで公開している（資料 10－20）。また、FD 活動については FD 講演会を毎年実施している。本学では、両学部の教務委員会委員が自己点検・評価を実施するプロジェクトチーム委員の多くを兼ねており、そこでの問題点についても共通の認識をもつこととなり、自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた教育の改善・改革を行うための制度システムは機能していると評価できる。

また、第一章の現状の説明でも記載したとおり、創立 30 周年にあたる 2018 年度に向けて、人材育成のヴィジョンのもとに高等教育の 4 つの領域における改革を含む《GFP2018 “NUFS Next”（Global Future Project “2018” at NUFS）》を策定し、中期的なアクションプラン（資料 10－21）を策定すると同時に、その中でも具体的な数値目標、学内施策を掲げた国際化推進ヴィジョン 2014 “Global Future Project for NUFS” をホームページに公表し（資料 10－22）、これらについてその達成度、実施度について自己点検・評価している。その評価結果を次のヴィジョン策定に反映し教育の質的向上につなげたいと実施している。このように本学にあつては、PDCA サイクルの着実な実施の下に自己点検・評価

システムを確立している。

一方、コンプライアンスについてはコンプライアンス規程（資料１０－２３）を学園全体で規定して取り組んでいる。併せて、本学ホームページ（大学概要 公的研究費等の運営・管理体制）（資料１０－２４）、において、大学固有の研究費等に関する「名古屋外国語大学における公的研究費の適正使用に関する行動規範」（資料１０－２５）、「名古屋外国語大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」（資料１０－２６）などを提示し、研究機関としての公的研究費等の適正な管理・運営にも取り組んでいる。

（３）内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルの対応については、自己点検・評価委員会及び自己点検・評価委員会プロジェクトチームを中心に行っている。個人レベルでの自己点検・評価活動については、教員の場合は毎年、個人調書（履歴書、教育研究業績）を電子媒体で更新する際、また、本学ホームページに各教員の履歴、教育研究業績などを掲載・更新する際に、教育研究活動について省察し、自己評価を行っている。教育研究活動のデータベース化の推進については、このように、教育研究活動について電子媒体で整理し、本学ホームページで閲覧が可能な状態にしている。なお、指導者チームでの自己・点検評価活動については、たとえば、PUTや英米語学科のReading担当者のチームのように、教育活動の取り組みの実際と課題の整理について自己点検・評価を行い、その結果を冊子で公表している場合もある（資料１０－２７、資料１０－２８）。ただし、本学では外部評価の実施には至っていない。

2009年度に（財）大学基準協会（当時）の大学認証評価を受審した際の指摘事項６項目（１．登録単位数の上限設定、２．授業評価アンケート結果の公表、３．シラバスへの毎回の授業計画の記載・成績評価基準の明示、４．「大学院ガイドブック」での修士学位論文審査基準の公表、５．定員超過の是正、６．大学独自の奨学金制度の整備）については、自己点検・評価委員会での確認を経て、「改善報告書」を必要な根拠資料・データ等とともに提出している。大学基準協会からは、同報告書の「大学基準協会使用欄」に「検討所見」、「改善状況に対する評定」を記載していただいている（資料１０－２９）。大学基準協会では、本学の改善報告書の内容について、「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。」と評価する一方で課題についても指摘していただいている。これらの課題については、継続的に取り組んでいる。

２．点検・評価

●基準１０の充足状況

大学の諸活動について自己点検・評価活動を行い、その結果を本学ホームページに公表している。内部質保証に関するシステムとして、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設け、活動を行っている。自己点検・評価を教育研究活動全般の改善につなげるシステムとしてFD委員会があり、授業評価、FD講演会を企画・実施している。また、コンプライアンスの取り組みについては、研究活動の不正防止や科学研究費の適正な使用に関する種々の説明会を開催し、リーフレット等でその周知と徹底化を図っている。組織・個人レベルでの自己点検・評価活動については、本学の諸活動や教員各自の教育研究活動について進めている。教育研究活動のデータベース化についての取り組みも行い、前回受審時

の指摘事項についても適切に対処している（資料10－29）。自己点検・評価委員会での点検・評価結果を大学の管理・運営システム全体の改善に繋げる内部質保証システムの確立は今後の課題であるが、本学での内部質保証の取り組みは進んでいるので、基準10は概ね充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

大学の諸活動についての情報公開はホームページでの公表を中心に進んでいる。教育研究活動の改善に向けた自己点検・評価活動は適切に実施されている（資料10－20）。

②改善すべき事項

自己点検・評価活動の結果を教育活動の改善だけでなく、大学の管理・運営システム全体の改善に繋げる内部質保証システムの確立は充分でない。また、学生の卒業時の満足度調査は行われているものの外部評価は実施していない。コンプライアンスの取り組みは学園の規程に基づき、各教員が努め、教員の研究活動の不正防止などについての取り組みが実施されているが、本学のコンプライアンス規程を策定し、それに基づく取り組みが必要になる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ホームページによる本学の情報公開は進んでいるが、今後もその取り組みを継続するとともに内容をさらに整理し、充実させる。教育研究活動の改善に向けた自己点検・評価活動を今後も適切に進めていく。

②改善すべき事項

自己点検・評価活動を大学の管理運営システム全体に位置づけて、事務職員と教員との協働体制で行い、IR と関連づけて綿密なデータ収集と分析に基づいて行うことを2016年度に検討する。同様に、本学の外部評価の実施については2016年度に検討を行う。本学教職員のコンプライアンス意識の徹底については本学のコンプライアンス規程を策定し（資料10－30）、それに基づく取り組みを行う。

4. 根拠資料

- | | | |
|------|----------|--|
| 10－1 | 大学ホームページ | 大学評価（認証評価結果） |
| 10－2 | 2009年度 | 名古屋外国語大学 自己点検・評価報告書 |
| 10－3 | 大学ホームページ | 2014年度授業改善のためのアンケート調査結果のまとめ（既出 資料4（3）－9） |
| 10－4 | 大学ホームページ | 大学概要 事業報告と財務諸表（既出資料9（2）－8） |
| 10－5 | 大学ホームページ | 大学概要 大学の情報公開（既出 資料2－1） |
| 10－6 | 大学ホームページ | 学部・大学院 |
| 10－7 | 大学ホームページ | 留学・国際交流 |
| 10－8 | 大学ホームページ | 学習支援 |
| 10－9 | 大学ホームページ | 学生生活 |

- 10-10 大学ホームページ 就職・キャリア支援
- 10-11 大学ホームページ 図書館・附属機関
- 10-12 大学 受験生サイト
- 10-13 2015（平成 27）年度 学生便覧（既出 資料 1-4）
- 10-14 2015 年度名古屋外国語大学大学院ガイドブック（既出 資料 1-12）
- 10-15 出講要項（既出 資料 1-9）
- 10-16 名古屋外国語大学個人情報保護に関する規程
- 10-17 名古屋外国語大学個人情報保護委員会規程
- 10-18 名古屋外国語大学自己点検・評価委員会規程（既出 資料 1-14）
- 10-19 名古屋外国語大学 FD 委員会内規（既出 資料 3-24）
- 10-20 大学ホームページ 2014 年度授業改善のためのアンケート調査結果について（既出 資料 4（3）-9）
- 10-21 大学ホームページ 大学概要 “NUFS Next”（既出 資料 1-5）
- 10-22 大学ホームページ 名古屋外国語大学国際化推進ヴィジョン 2014
- 10-23 学校法人中西学園コンプライアンス規程（既出 7-34）
- 10-24 大学ホームページ 大学概要 公的研究費等の運営・管理体制（既出 資料 7-31）
- 10-25 名古屋外国語大学における公的研究費の適正使用に関する行動規範（既出 資料 7-29）
- 10-26 名古屋外国語大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程（既出 資料 7-30）
- 10-27 PUT 2014 年報告書（既出 資料 4（4）-12）
- 10-28 英米語学科 リーディング・プログラム 年次報告 2012/2013（既出 資料 4（4）-13）
- 10-29 改善報告書 大学名称 名古屋外国語大学（評価申請年度 平成 21 年度）
- 10-30 名古屋外国語大学コンプライアンス規程（案）

終 章

理念・目的は、学部・研究科とも設定され、学則・ホームページに明示しているが、学部の「学生便覧」に掲載し、学生への周知を図ることが課題である。学部・学科、研究科・各コースの理念・目的を改編・設置の場合以外でも定期的に検討し、明確化・整合性を図る必要がある。

教育研究組織は、外国語大学の果たすべき役割を検討し、外国語学部世界教養学科、現代国際学部国際教養学科をそれぞれ増設し、研究科にグローバル共生コースを増設している。言語教育開発センターの設置により、外国語教育の充実を図っている。これらは、学園・本学の理念・目的に符合するものであるが、研究組織自体の評価基準の設定と定期的な評価の実施は今後の課題である。

教員・教員組織については、教員数は学部（学科）・研究科とも設置基準の必要教員数を超えていて、研究組織も学園・大学の理念・目的に則して設置されている。本学に必要な教員像と教育組織の編制方針を検討し、本学ホームページ等に公開するとともに、研究科教員の担当資格についても明確化と学内外への公表が必要である。

教育・内容・方法・成果は、学部・研究科とも学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定め、学内外に公表し、教養教育、英語教育・複言語教育を基盤に、高度な外国語運用力を外国人教員の雇用規模の拡大、少人数クラスの徹底、ICTの活用、留学・研修プログラムの充実により、卒業生の十分な満足度とともに学修成果を上げている。今後は、外国語大学としての将来計画を綿密に検討し、学位授与方針での養成すべき能力・資質などを具体化するとともに、研究科、学部・学科間の教育目標・教育課程の差異化を図り、教育の質向上をさらに図ることが課題である。

学生の受け入れは、学部では両学部の入学者受け入れ方針は共通で、入試方法は多様であるが、入学定員に対する入学者比率は概ね適正である。推薦入試（指定校推薦）での入学者数の入学者総数に対する比率が50%を超える学科もあるので検討課題である。研究科は入学者数が減少傾向にあるので教育内容・方法の改善も含めて、より充実した広報活動が必要である。

学生支援はキャリア教育・進路支援、修学支援、留学・研修への支援が充実している。今後は、留年者・退学者の状況把握と修学指導の充実が課題である。そのためには、綿密なデータ収集と分析、さらに行き届いた履修指導・修学指導が必要である。

教育研究等環境については、外国語大学としての学修・学生生活のための施設・設備、教育研究環境は概ね整っている。研究倫理を遵守する環境のさらなる醸成が今後の課題である。

社会連携・社会貢献については、英語教員ワークショップや国際交流事業など本学は着実に取り組み、成果をあげている。本学学生の海外への留学・研修は多いが、本学への留学生は比較的少ない。海外からの本学への留学生を増加させることが課題である。

管理運営・財務では、学長を教学の長とする管理運営、評議会・教授会の役割の見直しを実施され、意思決定プロセスが明確化されてきている。教員と事務職員の協働体制、FD・SDの合同研修が望まれる。財務については中・長期的な財務計画が課題であるものの財務基盤はほぼ安定して健全である。科学研究費事業等への申請の拡大が課題である。

内部質保証については、大学改革、情報公開は進んでいる。しかしながら、自己点検・評価委員会の活動を教員・事務職員の協働による全学的営みとして、定期的かつ持続的にを行い、大学改革も含めた内部質保証に繋げていくシステムの構築は今後の課題である。